

点検・評価報告書

2010（平成22）年度大学基準協会認証評価結果



UNIVERSITY
ACCREDITED
2011.4～2016.3



清泉女学院大学

刊行にあたって

清泉女学院大学学則第2条は、自己点検及び自己評価実施を定めたものであり、「本学は、教育水準の向上をはかり、前条の目的及び使命を達成するために本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする」と規定している。この学則を受けて、開学の翌年2004年4月には「清泉女学院大学自己点検及び自己評価規程」を定め、自己評価委員会を発足させ、自己点検・評価の活動を本格的に開始した。それ以降、自己評価委員会は、財団法人 大学基準協会が定めた自己点検・評価報告書作成方法の基準に従って自己点検・評価報告書を作成し、同協会の評価基準を参考に自己点検・評価活動を進めてきた。

点検・評価報告書は2005年度より、毎年発行し、大学の教育研究活動のPDCAサイクルを通じた改善の基盤となっている。今回の（2010年度）大学基準協会よりの大学評価に際して提出した点検・評価報告書は、2009年度の教育研究活動に関する報告書であり、2005年度の報告書より数えて5回目の点検・評価報告となった。この間、大学独自の「外部評価規程」を定め、2007年度には、外部の評価委員による大学評価を行うなどして、大学改善に努めてきた。

大学基準協会による認証評価では、同協会の大学基準に適合していると認定され、本学が、国の定める大学としての基準に適合していることが改めて確認された。また、総評においては、大学の教育研究活動の諸側面における的確なるご教示をいただいた。

大学に対する提言では、長所として特記すべき事項として2点、助言として2点、さらに勧告として1点の指摘を受けている。この評価結果を真摯に受け止め、今後も、その改善に全力をもって臨む所存である。

また、ご指摘いただいた長所をさらに伸ばし、助言いただいた点についても直ちに対応する所存である。具体的にはこれまでに掲げてきた「自分自身に自信を持った学生を育てること」を大きな目標としてさらに強調し、「教職員が一致団結して学生に暖かく接することによって、学生を育て、大学としての質を上げることに一層の努力をする」考えである。このことの実現によって保護者の信頼を確かなものにすることや、地域住民からの一層の理解を得ることによって、県内各層からの本学への評価を一層高める所存である。

なお、このたびの評価において、われわれが導入してきた学生の相互扶助の活動や人間関係の構築に資する活動が長所としてご指摘いただいたことは、大いに勇気づけられているところである。また助言として指摘されている教育方法に関する改善はすでに関係部署で検討し、2011年度新学期より具体的な改善に着手していることをご報告する。

終わりに臨み一言すれば、以上のように大学基準協会からの提言を受けて、新たな年度に向かって歩みを開始したところであるが、2010年度の認証評価に際して大学基準協会に提出した自己点検・評価報告書を可及的速やかに公開するとともに、ご教示を踏まえて、大学を教育研究の場として、そして、そこにかかわる学生、教職員、そして地域の住民にとってよりよい生活の場として一層の改善に努めることをここにお約束する。

2011年4月25日

清泉女学院大学学長 吉川武彦

目 次

刊行にあたって

自己点検・評価報告書

序 章	1
1 理念・目的	3
2 教育研究組織	6
3 教育内容・方法	
3-1 教育課程等	10
3-2 教育方法等	25
3-3 国内外との教育研究交流	34
3-4 通信制大学等	37
4 学生の受け入れ	38
5 学生生活	53
6 研究環境	65
7 社会貢献	73
8 教員組織	79
9 事務組織	88
10 施設・設備	92
11 図書・電子媒体等	97
12 管理運営	102
13 財務	108
14 点検・評価	113
15 情報公開・説明責任	116
終 章	118
大学基礎データ	119
清泉女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果	163

自己点検・評価報告書

序 章

清泉女学院大学は、世界 23 カ国に広がる聖心侍女修道会のカトリック教育の理念を、長野の高等教育に実現することを目指して 2003 年に設立された。大学の設立母体である聖心侍女修道会は、1877 年に聖女ラファエラ・マリア [1850~1925] によってスペインに創立され、以後、ヨーロッパはもとより、南北アメリカ、アフリカ、アジア各地に広がり、世界の各地で教育に献身している。日本における本大学の設立にいたる経緯は、以下の通りである。

1934 年聖心侍女修道会のシスター 4 名が来日、1938 年財団法人による清泉寮学院が発足したが、戦争のため 1944 年に閉鎖された。強制疎開の地、長野に戦後学校を開くことになる。1946 年長野において清泉寮学院開校、1949 年長野清泉女学院高等学校設立、1961 年に専攻科を設置、1966 年には専攻科に代わって幼稚園教員養成所を開設、その後校名変更を経て、1969 年には、清泉保育女子専門学校となる。1981 年に専門学校から短期大学へと移行し、幼児教育科のほかに英語科を設置した。1992 年には国際文化科を開設、2003 年英語科の募集を停止し、清泉女学院大学を設置した。同年国際文化科は、国際コミュニケーション科に名称変更した。この短期大学と本大学は、同じ敷地内に共存している。その間、横須賀、鎌倉、東京の各地に幼稚園から大学まで姉妹校が順次設立された。現在ある姉妹校は、学校法人清泉女学院のもとに清泉小学校（鎌倉市雪ノ下）、清泉女学院中・高等学校（鎌倉市城廻）、長野清泉女学院中・高等学校（長野市箱清水）、清泉インターナショナル学園（東京都世田谷区）、上記清泉女学院短期大学（長野市上野）である。また、別学校法人清泉女子大学のもにある清泉女子大学（東京都品川区）も設立母体を同じくする姉妹校である。

本大学は、人間学部文化心理学科として 1 学部 1 学科、心理コースと文化共生コースの 2 コース制、135 名の入学定員、3 年編入生 10 名を含めて収容定員 560 名で始まった。県下唯一のキリスト教系大学、4 年制女子大学として、キリストの愛の教えに基づいた生き方、与えられた能力を充分に伸ばし、自己の使命に目覚め、他者の幸せのために生き、愛と正義に基づいた社会実現のために貢献できる女性の育成を目指し、人間としての意味ある生き方ができるよう全人的女性教育に力を注いでいる。卒業生たちは、「自分を高め、他者のために考え、行動できる」市民として地域で活躍し、地域に貢献しつつある。

しかし、本学の定員充足率は下降し、現在は 50% 台を推移している。18 歳人口の減少、都会志向など中央から離れた地方都市の小規模女子大学の抱える構造的な問題も確かにはあるが、本学学部学科構成が充分に理解されておらず、また、その教育が個別のニーズに十分に応えられていないという側面も否定できない。そのため本学では、学科構成、カリキュラム、教育内容・方法を絶えず見直し、変革してきた。

本学が送り出す人材は、建学の精神に則り、すべての人々、特に弱い立場に置かれた人々に対する共感の心を持つつ、地球的な視野を持ち、同時に、地域にしっかりと根ざして生きる実質的な力を持つ女性である。そのような人材は、心理学や英語教育の専門家だけではなく、企業、官庁、NPO、その他の職場、あるいは家庭においても、大学で培った広義のコミュニケーション能力を發揮して、問題解決のためにより豊かな人間関係を構築し、コミュニティーに活力を与える存在になると信じている。

偏差値優位の競争社会でもまれてきた現代の学生たちは、必ずしも、自信に溢れたものばかりではない。そうした学生の潜在能力を引き出し、地域の中で自らを活かす喜びを体験させながら、自信をもつて社会に進出する人材を育てることは本学に課せられた重要な使命であり、大学の教育目標の中核となるべきものである。

質の高い教養教育と、確かな専門教育に支えられた清泉の教育が、上述のような人材の育成を目指し、現に、成果を上げていることを明示していくためには、建学の精神、教養教育、専門教育、問題解決型、体験型教育プログラムの実践を、わかりやすい学科構成と出口モデルで示していくかなければならない。

教育の場において、教育課程等の枠組みの重要性を過少評価すべきではないが、それがすべてではない。愛の雰囲気が学内にいきわたっていること、これが、学生の満足度を高め、学生を愛の人として成長させてくれる。また、わかる授業の実践も欠かせない要素であり、活発な FD 活動が必要である。枠

序章

組みと内実、その適切性と充実、これにより、すべての面で小規模な本学の存在自体が、地域にとっていかに大切なものであるかが真に理解されるとき、定員充足問題も解消されると期待する。

自己評価活動に関しては、学生による授業評価、委員会等部署毎の自己評価、教員個人の自己評価を創立年度から実施した。翌2004年度には、部署評価を中心とした本学独自の自己点検・評価報告書を作成し、2005年度以降は、大学基準協会の様式にならって毎年点検・評価報告書を作成し教育活動の見直しを行ってきた。2008年2月には、学外者による外部評価も実施し、部外者の批判を仰いだ。ややもすれば、報告書を書くことに重点が置かれてしまいがちであるが、眞の目的は、よりよい教育へと改善していくことにある。今回、点検・評価報告書を作成し第三者の批判を仰ぐことによって、より一層質の高い教育活動に邁進するよい機会になると信じている。

1 理念・目的

■現状説明

1 理念・目的等

1) 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

聖心侍女修道会を設立母体とする清泉女学院大学の理念、それを一言で表せば、キリスト教（カトリック）の精神に基づく教育である。その理念および教育目的は、学則第一条第一項に「本学は、教育基本法に則り、学術研究を深めると共に、キリスト教の精神に基づく全人教育を教育理念として、知的および道徳的に高い見識と広い教養を養い、弛まぬ自己開発を通して文化の向上と社会の福祉のために貢献しうる女性を育成することを目的とする。」と明記されている。キリスト教の精神に基づく教育とは、真摯な学問研究を通して永遠の真理である神を求め、キリストの生き方に基づいて、すべての人の父である神を敬い、同じ神から生まれ神から愛された者として互いに愛しあう生き方を追求することである。

学校法人清泉女学院の傘下にある姉妹校に共通するこの理念を表すモットーは、「神の尊前に清く、正しく、愛深く」である。このモットーは、校章にも表現されている。清泉の頭文字「S」の字型にあしらわれた白百合の花によって「清さ」を、盾の形によって「正しさ」を、キリストの聖心みまえとそれを囲む鎖みこころによって「神の愛」と、父なる神の子としての「兄弟愛」（連帶）を示している。

また、同条第二項には、人間学部の使命が「人間学部は、共生の精神を教育の基盤として、心の問題への取り組みを通して他者のために自分を役立てる女性の育成を使命とする。」と記されている。

この使命のもとに、本学人間学部の教育目標は、以下の3つにまとめられている。

① 生涯にわたる全人教育の必要性に応える

断片的な知識のつなぎ合わせでは理解することのできない、人生全体におよぶ「人として生きる意味を見出し、その意味のもとに自分の人生を設計し、実現する力を養う。

② こころの問題に立ち向かい、「共生のこころ」を養う人材の育成を目指す

「かかわり」「いたわり」をキーワードとして、自分を大切にすると同じように、他者を思い、いたわり、他者のために生きることによってこそ、活かされる自分を発見し、そのような人生に喜びを見出すことできる人間性を養う。こうして現代社会の抱える「こころの問題」に取り組み、人のこころをケアしながら社会人としても家庭人としてもそれらの問題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。

③ 地域に根ざし、地域とともに成長する大学を目指す

「共生のこころ」の教育は、コミュニティとの相互関係の中で行われる。大学は、地域に開かれた大学として地域社会との接点となり、学生たちが、地域とともに考え、地域とともに成長する場を提供する。大学で身につけた人間力と専門力を基盤として、自分が身を置くコミュニティの中で、そこにかかわる人々とともに、そのコミュニティを活かし、発展する力を培う。

以上の内容を包含するような本学の人間学部が育てたい人間像を、2006年度から2007年度にかけて教員一同で考えた結果、一言であらわす教育目標を、「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」とすることになった。教員一同、常にこの目標を心において、日々学生の教育にあたっている。

2) 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

大学の理念・目的・教育目標等は上に詳述したが、この周知の方法とその有効性に関しては、次のとおりである。

1 理念・目的

大学の理念・目的・教育目標は、建学の精神、モットー、教育目標のかたちで、以下の方法で周知している。

建学の精神の中核であるキリスト教的ヒューマニズムについては、「キリスト教概論」、「人間学」、「聖書」、「生命の倫理」等、教養科目（必修、選択科目）として扱われている。これは大学に入学した学生がその専門にかかわらず、1・2年の間に履修すべきものである。現行のカリキュラムでは、必修を「人間学」と「キリスト教概論」、2008年度から「清泉講座」の3科目をあてている。この3科目を1年次の春と秋学期に履修することになっている。これらを通して、学生は、本学の教育理念と教育目標の基盤となっているキリスト教精神を理解していく。この措置は、入学までキリスト教に接することが少なかった学生にとっても、分かりやすい建学の精神への入門となっている。また、教育目標は学科全体が扱う教養科目および専門科目の中に内包されている。

授業のほかに、静修会、学長の話、教職員に対しては初任者研修などの行事によっても周知している。2009年10月に本学を会場として実施された姉妹校交流会も、清泉の建学の精神を深めるための行事である。

建学の精神、教育理念および目標は前述の通り、学生便覧やホームページ、教育文化センター報に掲載されている。

モットーは学生便覧に記載され、校舎の外壁のレリーフにあらわされた標語「Sursum Corda」（心を高くあげよ）ならびに「Dominus Tecum」（主がともにおられる）は、建学の精神のあらわれとして、皆に親しまれている。

入学てくる学生、キャンパスの訪問者、そして地域社会において、本学がカトリック系女子大学であるという認識度は高いと考えられるが、その評価はキリスト教精神に対する理解とともに、60年の歴史を持つ長野清泉女学院高等学校や清泉女学院短期大学が築いてきたミッション系の「躊躇の厳しい学校」といった印象に結び付けられるものもある。この認識は、入学後の行事の体験や勉学を通して、徐々に実際の理念の理解に近づいていく。

2 理念・目的等の検証

1) 大学・学部等の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

「建学の精神」を基盤とした、本学の理念・目的・教育目標を検証する仕組みは、2006年度に行われた「建学の精神」の言語化である。この試みは、学長、学部長を中心として教授会のメンバーによって行われた。

建学の精神は前述のように、学校法人清泉女学院、および、その設立母体である聖心侍女修道会の持つキリスト教精神であるが、その内容の理解が全教職員や学生に浸透しているとは言いがたい。したがって、それまでの理念・目的・教育目標そのものを見直し、その内容の検討と共に受け取る側に理解されやすい言語化を行うことが必要となる。

そのような状況の下で検討して言語化された「建学の精神」は、2007年度の『教育文化センター報』、同年度からの『学生便覧』に掲載されている。

■点検と評価

- ① 設立母体を同じくする姉妹校に共通したモットーがすでに存在していたが、高等教育機関である本学にふさわしく、また、現代の学生に適合した教育目標をわかりやすく表現しようという試みがなされ、その目標等の言語化が実現し、整理された。この表現を通して、基本的な理念や教育目標がより具体的な形で提示された。教育目標の言語化は、全教員が、心をあわせて時間をかけて行った結果であり、この活動を通して教員の間にしっかりと浸透し、定着し、共通理解が得られたことは高く評価できる。しかし、一般的には、日常的な、具体的検討事項に押され、この建学の精神に関する検討を行う機会が少ない傾向がある。

- ② 言語化された教育目標「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」は、建学の精神であるキリスト教（カトリック）の人間観・価値観、すなわち、「世界中の中人は、皆同じ神から生まれた兄弟姉妹であり、一人ひとりは、神の似姿として造られた尊い存在である。したがってどんな人でもお互いに尊敬しあい助けあって生きるべきである。また、人には、それぞれ別の使命が与えられており、それぞれ異なる能力が与えられている。その与えられた能力を十全に伸ばし、その能力を人々のために使うよう召されている。こうして平和な世界の実現を目指す。」と一致している。
- ③ 本学の教育目標は、人間関係の希薄化、地域の喪失、家庭の崩壊等から生ずる諸問題に呻吟する現代社会の必要性にも応えるものである。また、学校教育法第83条において定められている大学の役割にも合致している。
- ④ 建学の精神の基盤となっているキリスト教精神は、何科目かのキリスト教関係科目と静修会などの学校行事を通して伝えられている。このような授業、行事は、キリスト教的価値観を伝える手段として重要なものであり、今後も継続していくべきである。
- ⑤ 静修会等の行事に関わる学生たちの熱心さから、その効果は認められるものの、本学のアイデンティティであるキリスト教（カトリック）的精神の浸透については、いまだ十分とはいえない。アイデンティティの喪失は、大学の存在意義をも危うくするものであり、その浸透にはさらに力を入れなければならない。

■改善の方策

- ① 理念と目標を全教職員が明確な形で共有する努力を引き続き行う。教職員の共通理解、共通同意のために時間をかけた検討の機会を設ける。短大の伝統としてかつてあり、2008年度より学部と合同のものとして、新たに始まった教職員対象の初任者研修も継続して実施していく。
- ② 言語化された目標等は、大学全体の雰囲気やカリキュラム全体から伝えると同時にあらゆる機会を通じて直接学生にも伝えていく。
- ③ 建学の精神と関連する行事への参加意識を学生全体に広めていく。
- ④ 学生たちが、自分を高め自信を持つためには、教職員は、すべての学生に積極的な関心を示し、尊敬し、無条件の愛で受容しなければならない。「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」を具体的な教育活動に結びつける努力を続けるために、さらにボランティア活動への参加の促進、コミュニティ活動への参加、異文化との触れ合いのチャンスを拡大するプログラムを実施する。
- ⑤ 建学の精神や教育目標を各教科とどのように結び付けていくべきかについて、カリキュラム研究のチームを組織する。
- ⑥ 学外に向かって、建学の精神や教育目標を明確に示すためには、大学案内、広報誌、各部署で発行する冊子や紀要等を積極的に利用する。

2 教育研究組織

■現状説明

1 教育研究組織

1) 当該大学の学部・学科などの組織構成と理念・目的等との関連

本学の組織構成は、人間学部、心理コミュニケーション学科の1学部、1学科構成であり、心理コミュニケーション学科には心理コースと英語コースの2コースが並置された学部・学科構成を持つ。専攻科は人間学専攻の1専攻科である。この学部・学科と専攻科に、併設の短期大学と共に1研究所、2センターと図書館によって構成されている。以下に、組織構成の概略を述べた後に、部署ごとの検討を行う。

(1) 組織構成の概要

大学

人間学部

心理コミュニケーション学科（2008年度学科名「文化心理学科」から改称）

英語コース

心理コース

専攻科 人間学専攻（2006年度開設）

キャリア支援センター（2008年度新設）

図書館

教育文化研究所（2008年度教育文化センターから独立）

地域連携センター（2008年度新設）：当センターのもとに以下の5オフィスが設置されている。

生涯学習オフィス

ボランティア・オフィス

国際交流オフィス

カトリック・オフィス

高大連携オフィス

本学は、教育機関組織として、人間学部1学部に心理コミュニケーション学科（2008年4月に文化心理学科から学科名改称）1学科（入学定員100名）および1専攻科（人間学専攻）を有する単科大学である。

心理コミュニケーション学科は、2003年から2005年度までの教育課程においては文化共生コースと心理コースの2コース制を敷いていたが、2006年度からの課程では、コース内のリソースをさらに活かし、学生が自らのニーズに従って履修計画を策定出来るプログラム制に移行した。さらに、2008年度において、心理と英語の2コース制を導入し、学科構成の改編に伴い、学科名を心理コミュニケーション学科に改めた。

資格取得の課程としては、教職課程（中学校・高等学校教諭一種免許－英語）がある。

清泉女学院短期大学と共有の研究組織として、キャリア支援センター、図書館、教育文化研究所、地域連携センター（地域連携センターには以下の5つのオフィスが併設されている：生涯学習オフィス、ボランティア・オフィス、国際交流オフィス、カトリック・オフィス、高大連携オフィス）がある。

キャリア支援センターや図書館は学生生活および勉学の支援のために欠くことのできない組織である。また、教育文化研究所と地域連携センターは、大学での教育・研究の資源を地域に対して提供する窓口

として、学生と地域そして広く世界との間を結ぶ媒介として、大学の理念と教育目標の達成に対して重要な役割を負っている。

(2) 組織構成

① 学部・学科の沿革

教育研究組織の沿革は以下の通りである。

2003年4月 清泉女学院大学人間学部文化心理学科を清泉女学院短期大学に併設

2006年4月 人間学部に専攻科人間学専攻を設置

2008年4月 学科名を文化心理学科から心理コミュニケーション学科へ改称

② キャリア支援センター

キャリア支援センターは、従来学生部の1機能であった就職・進学の担当部門を独立させ、短期大学との共通組織として2008年度より発足した。大学の共通教育科目におけるキャリア支援系科目との連携も視野に入れ、キャリア支援委員会、事務組織のキャリア支援課と協力して、1年次から一貫した就職支援プログラムを実施している。このキャリア支援部門のセンター化により、キャリア部門においては、キャリア関係の専属職員と教員双方からのキャリア支援活動がより効率的に行われるようになった。また、このセンターによって、一人一人の学生に教職員の目が行き届くようになっている。

なお、従来の学生部のキャリア部門を除いた学生生活関連部門と教務部は合体して学生支援部、学生支援課となり、学生生活と教務を担当する事務組織となり、教員の委員会組織である学生生活委員会と教務委員会との協力体制のもとに学生支援を行っている。

③ 教育文化研究所

教育文化研究所は、本学および短期大学教員がかかわる共同研究の統括を行っている。また、研究交流会を行い、随時、本学教員の研究発表会、交流会を主催している。2007年度より、研究所運営委員会主体の共同研究を行っている。これらの共同研究や交流会のテーマの多くが、実際の教育や大学の設立理念に關係するキリスト教に係るものであることから、教育理念と目的を意識的に考える機会を提供している。2009年現在、この教育文化研究所の役割についての見直しの必要性が提起され、発展的な方策が模索されている。教育文化研究所と大学との研究上の連携関係については「6 研究環境」を参照。

④ 地域連携センター

従来、教育文化センターと総称していた組織の中に配置されていた各部門から教育文化研究所を独立させ、地域や海外と連関性の強い活動の支援・企画・運営を担当する組織として、2008年度から地域連携センターが発足した。地域との連携協定は以下の通りである。

2007年9月 NPO長野県障害者スポーツ協会と連携協定に関する協定調印

2008年11月 高等教育コンソーシアム信州に加盟

2009年3月 長野市と連携協定調印

2009年7月 NPO法人夢空間松代連携協定調印

これらの連携を通して、学生は地域住民との実際的な関係を持ち、教育理念の一つである共生の思想を、体験を通して学ぶことが出来る。

*生涯学習オフィス

生涯学習オフィスにおいては、公開講座、開放講座、出張講座、特別企画（講演）等を企画・運営している。2008年度においては開放講座春学期36講座118名受講、（2007年度は春学期26講座44名受講）、開放講座秋学期43講座84名受講（2007年度は秋学期14講座33名受講）であった。また、2008年度公開講座は44講座（延べ59回）受講者841名（2007年度年間37回受講者631名）開いた。

2 教育研究組織

開放講座、公開講座とも前年実績を上回っている。2008年度には、外部団体の長野県カルチャーセンターと連携講座の協定を結び、次年度より公開講座の一部を共催で開講することになった。このような講座を通して、大学の設立理念であるキリスト教の精神を地域に伝えることも出来る。

また、2008年度出張講座は27回（高校生向け13回、一般向け14回）を開き、本学教員を講師として派遣した。年1回の特別企画として講演会を開催し400名の参加を得た。詳細は「7 社会貢献」を参照。

*ボランティア・オフィス

ボランティア・オフィスは、短大、大学の学生が参加するボランティア依頼の受付、学生への周知を行っている。また、学外活動等の科目において、ボランティア活動を単位に読み替える際の指導も行っている。ボランティア活動は、学生にとって本学の教育目標により設定された、自分を高め、「他者のために考え、行動できる」人になるために必須のものである。

*国際交流オフィス

国際交流運営委員会は、大学と短期大学の学生が参加する海外研修の企画・運営、海外の研究施設との学術交流、海外の姉妹校からの留学生受け入れ、長野地域に住む海外からの留学生等を招き、その出身国の料理や文化を媒介として交流を深める目的を持った、インターナショナル・カフェ等を管轄している。2008年度の実績については「3. 教育内容方法等」を参照。他大学等との国際交流の連携は以下の通りである。

2004年7月 ユタ大学（アメリカ合衆国ユタ州）、漢陽女子大学（韓国）と学術交流協定調印

2004年12月 清泉女子大学（東京都）と姉妹校留学協定を調印

2006年2月 チョイ・ロブサンジャブ言語文明大学（モンゴル国）と学術交流協定調印

*カトリック・オフィス

カトリック・オフィスは、主に、メディテーション、追悼ミサ実施の担当を行い、本学の建学の精神の基礎となるカトリックのメッセージや価値観を具体的に共有し、キリストの御言葉を考える場を学生に提供している。毎週1回の、ロザリオの祈りを継続し、カトリック大学としてのアイデンティティの確立、また、カトリック大学としての倫理的な環境の醸成に努めている。建学の精神を抽象的なことばのみではなく、日々の活動や、四季折々のカトリック的な行事を通して、学生に伝える役目を負っている。

*高大連携オフィス

長野市内の姉妹校である長野清泉女学院高等学校との連携を継続し、包括協定を締結した長野市立長野高等学校との連携を推進した。姉妹校である長野清泉女学院高等学校との連携は、同一の建学の理念を分け合っている教育機関同士の連携として、高大7年間の教育を通しての建学の精神の実現を目指している。また、長野市立長野高等学校との連携においては、近隣の「歩いて来れる距離にある新設高校」に対して、大学のリソースを提供する可能性を探っている。両者に対して、今年度は、本学部専任教員の出張講座、本学部内での講座への高校生出席、本学教員の発達障害関係のアドバイザ一派遣等を実施した。

2 教育研究組織の検証

1) 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

大学、短期大学にあるFD委員会および事務局は研修会を開催しそれぞれの所轄する部署の見直しを行っている。上記のキャリア支援センターを独立させた学生支援組織の改編も、事務組織におけるSD主催の研修会から出た案が発端となり実現したものである。しかし、FDもSDも組織の見直しや検討を行うことが主目的で設置されたものではないため、教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの検討が必要とされる。

■点検と評価

2008 年に、学科名称を文化心理学科から心理コミュニケーション学科と改称し、同時にコース制を再導入した。また、新センター組織を開設した。これらの改革を行い 2 年目になるが、その教育組織について点検評価をする。

- ① 人間学部、文化心理学科の学部・学科構成の中で設けられた英語教育の部門が外部に見えにくいという懸念からコース名称を心理コミュニケーション学科と改称し、英語コースと心理コースの 2 コース制の教育組織を導入した。結果的に英語教育の独自性は、組織的には明確になり、在学生の帰属意識も高まった。ただし、初年度の 2008 年、2 年目の 2009 年の学生募集の結果から、英語コースの存在が学外に浸透しているとは言い難い。
- ② 限られた教育資源の選択・集中の面からも、コース制という可動的な組織の強みを最大限に活用して、学科の独自性と統一性・一貫性とのバランスを図る必要がある。
- ③ 教職免許課程、情報等資格関連の資格申請業務については、関連科目担当者がこれを行ってきたが、責任所在が不明確になる危険性がある。
- ④ 併設短期大学との共同施設として本年度新設されたキャリア支援センター、地域連携センターは、従来の組織での活動以上に、本来の機能を充分發揮し、プログラムや参加学生、参加市民の増加を見ている等の点において評価できる。
- ⑤ 地域連携センターは多岐にわたる下部組織（5 部門）を抱え込んでおり、業務が集中する面も否めない。これらの下部組織はそれぞれが教員の委員会組織と 5 部門と教育文化研究所の事務を担当する同一の事務組織（1 名のフルタイムと 2 名のパートタイムの構成員）が運営しているため、特に、事務組織への多種多様な業務が集中している点を見直す。

■改善の方策

教育研究組織改善の方策を 2 点に分けて述べる。すなわち、学部学科の教育課程（カリキュラム）に直結する学科の組織構成における改善の方策、および、学生支援や教育研究にかかわりを持つ組織（本学ではセンターと呼称している）の構成における改善の方策の 2 点である。

- ① 心理コミュニケーション学科に英語コースがあり、そこに英語教職課程が存することを強く学外に広報する。
- ② 教育組織およびカリキュラムの改編による改善を行う。改善は、カリキュラムの改訂と教育組織の改編を含むものである。2009 年度中に上記のコース制の改編計画を完成し、2010 年度は広報を含めた準備期間として、2011 年度に新コースを含めた教育組織をスタートさせる。
- ③ 学内教育組織内の分掌としての免許・資格に関する担当者を配置する体制を作る。この改善は、2009 年度中に一部の実施を行い、2010 年度の新校務分掌の振り分けにおいて全面的な改善を行う。
- ④ 地域連携センターの傘下にある、学生生活に密接にかかわる 5 つのオフィスの役割の見直しと改善を実施するために、学生の満足度調査等、学生の希望を聞く仕組みを形成し、その意見に基づいた改善を行う。

3 教育内容・方法

3-1 教育課程等

■到達目標

本学の理念・目的ならびに教育目標「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」の達成に資する効果的な教育課程等の編成とその実践のために、以下の到達目標を設定する。

- (1) 教育目標を実現するための教育課程等の体系化。
 - ① 過去の教育課程変更に伴って増加した科目群を体系的に統廃合する。
 - ② 建学の精神および倫理性を培う科目の充実を図る。
 - ③ 学生が学問研究に主体的に取り組めるよう興味関心を重視する編成を行う。
- (2) 上級生サポート導入による初年次教育を始めとする実習科目群の発展的強化。
- (3) インターンシップおよびボランティア活動に対する単位認定制度の利用促進。
- (4) 他大学との単位互換および国内留学制度の活用強化。
- (5) 外国人留学生への修学上のサポート体制の充実。

■現状説明

1 学部・学科等の教育課程

1) 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学人間学部文化心理学科および心理コミュニケーション学科の教育目標は、「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」である。この目標に基づき、2003年度より教育課程を制定・開始し、適宜実現のための改正を行った。

2005年度の入学生の教育課程においては、教養科目群として「共通教養」「言語共通」「情報共通」「キャリア・デベロップメント」、専門科目群として「心理系科目群」（心理コース：認知発達分野およびパーソナリティ・人間関係分野）と「文化共生科目群」（文化共生コース：文化・情報分野および英語分野）を設けることにより、専門科目のねらいをより明確に示した。その結果、2年次においてコース・分野別の専門科目の履修が本格化して、自己の履修計画立案に際して所属コース・分野を強く意識することとなった。

2006年度入学生からの教育課程はプログラム制によるカリキュラムであり、例示プログラムを参考に学生一人ひとりの学習目標に応じた履修計画を達成する方式をとった。教養科目群として「文化教養」「心理基礎」「語学基礎」「情報基礎」「キャリア基礎」の科目区分を設け、専門科目群としては専門教育の選択の自由度を高くすると同時に、学生が卒業までに学問的興味関心を一貫して履修計画に反映できるための体系の構築を行った。

2008年度入学生から、学科名称を「文化心理学科」から「心理コミュニケーション学科」へと改称し、英語コースと心理コースを新たに編成して、学習内容の体系化をより明示的に示すこととした。共通教育としては「教養科目」「言語科目」「情報科目」「スポーツ科目」の各科目群を設け、教育目標達成の基礎となる学習の履修条件を明確にした。コースの選択は志願時点で決定し、専門科目としては英語コースと心理コースの科目配置を明確にし、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」によって学年に応じた学習の積み重ねを重視した。

教育課程・履修科目単位数については、本学学則別表により卒業に必要な単位を文化心理学科 124 単位以上ないし心理コミュニケーション学科 125 単位以上と定め、その内訳として同第22条で必修科目、選択科目および自由科目の区分を設け、各科目群を適切なバランスを保って学習することにより本学の

教育目的、学校教育法および大学設置基準の求める精神を実現化することを趣旨としている。それぞれの科目群は以下のような目的を持って編成されている。

(1) 教養科目では、高度な専門性をもった専門科目の授業をよりよく理解し、広い展望をもつために、その基礎となる「知の技術」や基礎知識、また専門科目と関係する幅広い知識、教養を身につけるための科目である。具体的には、入学年度別に次の科目群から構成される。

[2005 年度入学] (コース・分野制)

- ① 教養共通：大学で学んでいくことの意味を考え、大学での「知のステップ」の最初の段階を固める「導入科目および総合講座」、建学の精神にもとづき人間としての価値観への意識を高める「人間理解の科目」、人類の知的遺産を鳥瞰し、広い基礎教養を身につける「学問と人間の科目」を配置した。
- ② 言語共通：研究と社会人としての生活を支えるツール（道具）となる、言語スキルを学ぶ科目を配置した。
- ③ 情報共通：研究と社会人としての生活を支えるツール（道具）となる、情報スキルを学ぶ科目を配置した。
- ④ キャリア・デベロップメント：学生が自分自身の進路に対する関心・適性に目を向けるきっかけとなり、進路選択に必要なスキルと知識の基礎を導入する科目を配置した。

[2006 年度および 2007 年度入学] (プログラム制)

- ① 文化教養：建学の精神にもとづき、人間性、価値観、学問の成り立ちへの理解を高めるための科目を配置した。
- ② 心理基礎：心理学の歴史、方法、領域、社会的役割などについて、基礎的な知識を学ぶ科目を配置した。
- ③ 語学基礎：研究と社会人としての生活を支えるツール（道具）となる、言語的なスキルを学ぶ科目を配置した。
- ④ 情報基礎：高度情報化社会の一員として求められるスキルの基礎を学ぶ科目を配置した。
- ⑤ キャリア基礎：現代社会の仕組みや諸問題を理解・体験することを通して、自己の適性と可能性に目を向ける支援となる科目を配置した。

[2008 年度入学から現在] (学科名称変更・コース制)

共通教育科目の区分は以下の通りである。

- ① 教養科目：建学の精神に基づき、人間性、価値観、学問の成り立ちへの理解を高め、広い基礎教養を身につける科目を配置した。
- ② 言語科目：研究と社会人としての生活を支えるツール（道具）となる、言語的なスキルを学ぶ科目を配置した。
- ③ 情報科目：高度情報化社会の一員として求められる素養・スキル基礎を学ぶ科目を配置した。
- ④ スポーツ科目：生活の基礎となる健康についての理解と実践を学ぶ科目を配置した。

(2) 専門科目は、入学年度別に次の科目群に区分され、これらは基本的には段階をおって学年配当されている。

[2005 年度入学] (コース・分野制)

- ① 基礎領域：専門性を育てる入門部分の科目
- ② 基幹領域：専門分野に進むにあたっての専門知識の柱となる科目
- ③ セミナー：演習と卒業研究を中心にさらに専門性を深め、自らの問題を発見し、継続的に研究にとりくむ科目

3 教育の内容・方法

④ 実習：キャンパスの枠を離れ、実社会や各フィールドと直接触れる科目

[2006年度および2007年度入学] (プログラム制)

学部での学修の体系性と学生の個々の関心が両立できるように専門科目を組み合わせて、学生一人ひとりの履修「プログラム」を組み立てる。専門科目は大まかに「心理系科目系列」「文化・情報系科目系列」および「教育・英語系科目系列」に分類し、その組み合わせの参考として「例示プログラム」を提示する。学生は、例示プログラムとアカデミック・アドバイザー（主として1年次開講科目「基礎セミナー」の担当教員）のアドバイスを参考として、4年間で専門科目を体系的に履修する。

- ・心理系プログラム（発達支援）
- ・心理系プログラム（人間理解）
- ・文化・情報系プログラム（文化創造）
- ・文化・情報系プログラム（情報デザイン）
- ・英語・教育系プログラム（異文化理解）
- ・英語・教育系プログラム（英語教職）

[2008年度入学から現在] (学科名称変更・コース制)

- ① 基礎科目：専門性を育てる入門部分の科目
- ② 基幹科目：専門分野に進むにあたっての専門知識の柱となる科目
- ③ 演習・卒業研究：さらに専門性を深め、問題意識を追求する方法と発表能力を身につける科目
- ④ 展開科目：学習の興味に応じて、専門分野についての視野を広げる科目

2005年度の入学生に対しては必修単位を26単位とし、本学の教育目標と学校教育法および大学設置基準の教養科目的精神を実現するための履修計画を策定する上で、学生自身の興味関心をできるだけ尊重することを目指した。専門科目においても、文化共生系は文化・情報分野と英語分野に区分し、心理系は認知・発達分野とパーソナリティ・人間関係分野に区分して、科目的ねらいがより明確になるよう配置した。2006年度および2007年度の入学生ではプログラム制を導入し、教養科目の中に従来の専門科目を多く配置し直している。履修計画の立案はさらに学生の主体的な興味関心を反映できるものとしている。2008年度からの入学生においては、出願時からコースを選択するため、より教育目標を明確に定めた上での履修が求められる科目配置となっている。

2) 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[2005年度入学] (コース・分野制)

1年次に「基礎セミナー」（通年2単位）を必修科目として設定し、「人間学」「キリスト教概論」（各2単位合計4単位）を必修科目として教養共通科目に位置づけ、キリスト教の人間愛に基づく倫理性の涵養を目指していた。専門教育においても「文化共生論」「環境共生論」「比較宗教」「教育とキリスト教」「宗教と文学」「生命の倫理」「臨床の哲学」など、建学の精神に直結する科目を選択科目として配置し、学生のさらなる興味関心に応じる体制を整えていた。

[2006年度および2007年度入学] (プログラム制)

プログラム制においても、これら基礎教育、倫理性を培う教育に関わる科目については必修ないし選択必修とし、コース制での教育課程を原則的に踏襲している。文化教養科目群では「基礎セミナー」「人間学」および「キリスト教概論」の計6単位を必修（その他に6単位選択必修）、言語基礎科目群では「英語」および「日本語表現」の計4単位を必修（その他に2単位選択必修）、情報基礎科目群から「情報処理I」および「情報処理II」の計4単位を必修、キャリア基礎科目群から2単位を選択必修としている。

[2008 年度入学から現在] (学科名称変更・コース制)

2008 年度からの入学生においては、入学時点で所属コースが決定しているが、共通教育において「清泉講座」「基礎セミナー」「人間学」「キリスト教概論」を必修とし、従来専門科目であった「宗教学」「西欧文化と宗教」「教育とキリスト教」「臨床の哲学」「文化共生論」「生命の倫理」「環境共生論」「環境文化論」を共通科目に組み入れ、人・地域・環境についての洞察力を養うことを目指している。「基礎セミナー」においては体験学習を取り入れ、フィールドワークの企画・準備・実施・発表を一貫して学生が主体的に学ぶ形式を導入した。

3) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性ならびに学校教育法第 83 条との適合性

① 専門教育に係るカリキュラムの推移と現状

2003 年度の開学以来、3 回のカリキュラム改定、1 回の学科名変更を行い、今年度には 2 種類のカリキュラムが同時進行している。これらの改定は、本学の専門教育授業科目の充実とその専門分野の体系性の明確さを達成する目的のもとに行われてきた。

開学当時の専門教育は二つのコース（心理コースと文化共生コース）に分けられていたが、各コース内の専門性、特に文化共生コースの専門性が明確でないという反省から、完成年度を待ち、カリキュラム改定を行い、各コースを 2 つの分野に細分化した。その後、各学生が指導教員の指導のもとに、自分自身のプログラムを作成し、そのプログラムに沿った専門教育を受けるというプログラム制を導入したが、2 年の実施期間の後に、社会や学生のニーズに基づいて新たな 2 つのコース（心理コースと英語コース）を立ち上げるに至った。

現行のコース制に移行するにあたって、これらに 2 つのコースの専門性および教育目標をより具体的に表現するために学科名を心理コミュニケーション学科とした。

以上複数回のカリキュラム改定を行ってきた理由は、より効果的に専門教育を提供する点にあるが、この改定によって、複数カリキュラムが同時に進行するという事態が生じている。この状況に対処するため、教務委員会の学生便覧作成、履修指導等の作業は非常に煩瑣なものになっているが、学生には大きな混乱はなく運用されている。

② プログラム制（2006 年度入学生・2007 年度入学生）の体系と専門科目配置

プログラム制においては、本学文化心理学科（旧学科名）の専門科目は基幹科目とセミナー科目の 2 段階に区分されている。これらの専門科目は一方では科目開講学年という分類で組み立てられている。同時に科目間の学問分野的な関連性において、心理系科目、文化・情報系科目、教育・英語系科目の 3 系列に緩やかに区分されている。各系列から選択する科目数に制約はなく、基幹科目から 18 単位以上の選択必修、セミナー科目から「演習」科目「専門セミナー」および卒業研究・論文、計 12 単位が必修となっている。プログラム制における専門教育の体系性は、各学生の志向に沿って、指導教員の指導のもとに確保される性質のものであり、多種多様な専門科目履修が可能になるが、実際には、プログラム制に移行する以前のコース制における科目選択に準じて、「心理」「文化・情報」「英語教職」の専門性を活かす科目選択になっている。

このプログラム制は、緩やかな科目選択における制約によって学生の自主性が重んじられ、学際的な広い分野の勉学を可能にするという利点がある。また、学生が各自の興味に従って「心理」その他、当学科が提供する専門科目のうち一つの分野に集中しながらも、広範な専門科目を履修することが出来ることから、学校教育法第 83 条であげられている大学の使命にも合致するものであった。しかしながら、コースという区分を撤廃したことによって、本学で行っている専門教育が外に（受験生）見え難くなったりすることも事実であり、既述の通り、2 年間の実施後に下記のコース制を再導入している。

③ コース制（2008 年度入学生・2009 年度入学生）の体系と専門科目配置

コース制を再導入する際に多くの文化、言語、情報、キャリア系の科目は「共通教育科目」として

3 教育の内容・方法

位置づけられた。この共通教育科目の開講数は86科目にもおよび、英語コース（69科目）や心理コース（52科目）のコース専門科目数を上回る。これらの共通教育科目はその中で「教養、専門」等の分類はなされていないが、開講学年を設定することで、高学年向けに設定された多くの科目は専門性の高い科目である。以下に述べる2コースの各分野の特徴が強い専門教育科目と共に、他分野からの共通教育科目の配置は学校教育法第83条に定められた大学教育の目的にも合致する。

英語コースにおいては、基礎科目から「Listening and Pronunciation I」を必修とし、その他6単位を選択必修、基幹科目から「Writing I」を必修とし、その他6単位を選択必修とした。これらの選択必修は専門分野である英語の運用能力を基礎から着実につけるためのものである。また、その英語力を使ってのコミュニケーションと英語教職系の専門科目が基幹、展開科目のなかに多数配置されている。これらの専門性を扱う科目はすべて非常に緩やかな選択必修の位置付けで提供されている（例：基幹科目60単位以上から6単位選択必修として、他は選択科目となる）。

心理コースにおいては、基礎科目から「心理学実践ワークショップ」を必修とし、2年次の系ごとの科目6単位（基礎演習I・II 4単位および各自の所属系科目2単位）を選択必修として、学年に応じた専門科目の積み上げを重視している。これらの系科目は3年次以降（一部は2年次から）に地域と連携した体験を重視する実習へと結びつく。

以上、2つのコースにおける専門科目は、英語、心理の分野において、徒に専門化することなく、各専門分野での概論をカバーする科目を揃え、専門分野の体系の概観が可能になるように組まれている。両コースとも、その分野の学習と社会との接点を持つために「教育臨床演習」や「心理学実践ワークショップ」のような現場重視の科目を持ち、「インターンシップ（共通教育に配置）」で職業現場の体験的な学習も取り入れている。また、基幹科目に配した、「演習」「専門セミナー」「卒業研究・論文」を通して、学生は各自選択した分野での専門性の高い学習を、そのメンター指導の下にできる仕組みになっている。

以上の点に関しては、学校教育法第83条に定められた大学の教育における広い知識および深い専門の学芸の教授に適合するものである。また、心理と英語、教育という分野の勉学を通して、学生は自分自身を知り、高め、自信を持ち、他者のために働く方向性を身につけていく。本学の建学の理念から生れた「自分を高め、他者のために考え方行動できる人間」の育成という目的にも合致する。

4) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学の教育課程は、共通教育科目と学科専門科目から構成されており、一般教養的授業科目は基本的に共通教育科目が担当している。

文化心理学科（現3・4年生、プログラム制）では、教養科目課程において、「文化教養」「心理基礎」「語学基礎」「情報基礎」「キャリア基礎」の5つの科目区分を設け、それぞれに合った科目群を配置している。「文化教養」区分では建学の精神であるキリスト教関連科目をはじめ、人間性、価値観、学問の成り立ちへの理解を高めるための科目を、「心理基礎」区分では心理学の歴史、方法、領域、社会的役割などについて、基礎的な知識を学ぶ科目を配置している。また、「語学基礎」では研究と社会人としての生活を支えるツール（道具）となる言語的なスキルを学ぶ科目を配置している。「情報基礎」では情報化社会の一員として求められるスキルの基礎を学ぶ科目を配置している。そして、「キャリア基礎」では現代社会の仕組みや諸問題を理解・体験することを通して、自己の適性と可能性に目を向ける支援となる科目を配置している。

心理コミュニケーション学科（現1・2年生、コース制）では、教養科目課程において「教養科目」、「言語科目」「情報科目」「スポーツ科目」（生活の基礎となる健康についての理解と実践を学ぶ科目）の4区分を設けている。

共通教育科目は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために、プログラム制では57科目、コース制では86科目に及ぶ広い分野から構成されている。特にコース制の共通科目には、各コースの専門を基礎づけるための科目群も含まれており、学科全体の基礎教育として

の役割も担っている。

プログラム制とコース制のいずれの体系においても、従来の「社会科学」「人文科学」および「自然科学」の各分野を背景にしつつ、リベラルアーツ的伝統を念頭に置いた科目区分を採用している。プログラム制、コース制のいずれにおいても、ひとつの区分に片寄ることがないように必修ないし選択必修を設定している。さらに体験学習を視野において、企画・準備・運営・発表・評価のプロセスを一貫して学ぶ道筋をたどることができるよう体系化されている。

5) 外国語科目的編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

表3-1-①「一般教育的科目としての外国語教育科目」の通り、いわゆる一般教育的科目において、3・4年生の教育課程では英語（2単位）を必修、それ以外から1科目（2単位）を選択必修としている。またいずれも少人数のクラス編成とし、外国語の専門科目の基礎となる内容を扱っている。1・2年生の教育課程では、「英語基礎I」「English Communication I」「English & World Cultures」「Survival English」から2単位選択必修、「中国語I・II」「ハングルI・II」「フランス語I・II」「スペイン語I・II」から2単位選択必修となっている。

表3-1-① 一般教育的科目としての外国語教育科目

[現3・4年生] (プログラム制)

	科目名		配当年次	必・選 単位数	
	現4年生	現3年生		必修	選択
英語	英語基礎I		1		2
	English & World Cultures		1		2
	English Communication I		1		2
	Survival English		1		2
	Communication基礎I	英語基礎II	1		2
	Communication基礎II	英語基礎III	1		2
	Basic Communication	English Communication II	1		2
	Communication I (Intermediate Writing)	Writing I	2		2
	Communication II (Advanced Writing)	Writing II	2		2
	中国語I		1・2		2
語学基礎	中国語II		1・2		2
	ハングルI		1・2		2
	ハングルII		1・2		2
	フランス語I		1・2		2
	フランス語II		1・2		2
	スペイン語I		1・2		2
	スペイン語II		1・2		2
	日本語語彙		1		2
	語学演習		1・2・3・4		2

ただし、現4年生の「英語」は2単位必修科目である。

3 教育の内容・方法

[現1・2年生] (心理コミュニケーション学科・コース制)

	科目名	配当年次	必・選 単位数	
			必修	選択
語学基礎	英語基礎 I	1	2	
	English & World Cultures	1	2	
	English Communication I	1	2	
	Survival English	1	2	
	中国語 I	1・2	2	
	中国語 II	1・2	2	
	ハングル I	1・2	2	
	ハングル II	1・2	2	
	フランス語 I	1・2	2	
	フランス語 II	1・2	2	
	スペイン語 I	1・2	2	
	スペイン語 II	1・2	2	

英語では、学生の興味関心や学力等を考慮してクラス編成を行い、教育効果が学生に実感できるような教育評価を導入している。ただ、入学試験で英語を選択しない学生も多く含まれ、英語を必修とすることの心理的な圧迫感を抱く学生がいることも事実である。この点を考慮し、現3・4年生では英語必修を4単位から2単位に削減し、選択必修としてはいわゆる第二外国語と英語の区分を取り扱い、従来一般教育的科目の中で開設してきた英語科目を専門教育での英語教育の充実に当てる改定を行った。現1・2年生においては、再び英語系4科目からの選択必修を課しているが、科目選択者数に若干のバラツキがみられるものの、「立て直しの英語」によって英語不得意の学生に対する教育を充実させている。

CALLなどの語学設備の活用のみならず、「英語村」のような企画や海外研修を積極的に推進する予定である。また、2008度より開催してきた英語のフリートークの会English Lunchを、2009度は外国人講師を月に2回招いて、コースや学年を問わず学生に参加を奨励している。

6) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学の卒業要件としての最低修得単位数は文化心理学科124単位および心理コミュニケーション学科125単位である。その各科目区分の量的配分は表3-1-②「科目区別開講科目数」の通りである。

① 開設授業科目の配分（表3-1-②「科目区別開講科目数」）

2005年度の入学生の開設授業科目数では、教養科目が36科目（春学期20、秋学期16）、専門科目が233科目（春学期129、秋学期104）となっている。コースごとの専門科目は、心理コースが97科目（春学期53、秋学期44）、文化共生コースが136科目（春学期76、秋学期60）である。

2006、2007年度入学生の開設授業科目数では、教養科目が55科目（春学期28、秋学期27）、専門科目が138科目（春学期74、秋学期64）となっている。

2008、2009年度入学生の開設科目数では、教養科目が86科目（春学期53、秋学期32、通年1）、専門科目は英語コースが92科目（春学期34、秋学期57、通年1）、心理コースが74科目（春学期31、秋学期42、通年1）である。

② 卒業要件単位における配分

2005年度の入学生は教養科目28単位、専門科目40単位、合計68単位が必修・選択必修として設定され、選択科目として残り56単位以上の修得が求められていた。教職専門科目も選択科目に組み込

まれ、卒業要件に算入されている。

2006、2007 年度入学生では、教養科目 28 単位、専門科目 30 単位、合計 58 単位が必修・選択必修、残り 66 単位以上を選択科目として修得が求められている。

2008、2009 年度入学生では、教養科目 35 単位、専門科目 62 単位が必修・選択必修、残り 30 単位が選択科目として修得が求められている。教養科目に「清泉講座」（1 単位）が必修科目として新規に設定されたため、卒業要件は 124 単位から 125 単位へと增加了。

卒業要件単位数に占める教養科目の配分比率は、2005 年度の入学生で 22.6%（専門科目 32.3%）、2006、2007 年度入学生で 22.6%（専門科目 24.2%）、2008、2009 年度入学生で 28.0%（専門科目 49.6%）となっている。2008 年度からの学科名称変更・コース制導入により、教養科目および専門科目の両科目分野において卒業要件が増加している。

建学の精神に関わる科目を必修科目とすることにより私学教育の特徴を明示化する方法もあるが、本学では建学の精神に関わる科目の必修を最低限に留め、シラバスやオリエンテーション等を通して学生の履修科目選択を支援する際に建学の精神と各科目との関連を説明している。とはいっても、教育理念をカリキュラムに反映させることは私学においては大学存続の一つの生命線であることは否定できず、本学の場合は伝統的な教養科目の趣旨を活かしながら現代的ニーズに応じた教養科目の配分も必要である。特に 2008 年度においてはキャリア支援系の科目の増設が行われた。また「清泉講座」（1 単位）の新設・必修化により、建学の精神についてより具体的に学ぶ機会が増えたと言える。

表 3-1-② 科目区分別開講科目数

[2005 年度入学] (コース・分野制)

科目区分		最低修得単位数	春学期開講科目数	秋学期開講科目数
教養	教養共通	18	11	8
	言語共通	6	7	7
	情報共通	4	1	1
	キャリア・デベロップメント	0	1	0
専門	心 理 認知・発達分野	40	27	21
	コ ー ス パーソナリティ・人間関係分野		26	23
	文 化 共 生 文化・情報分野		39	33
	コ ー ス 英語分野		37	27

[2006 年度および 2007 年度入学] (プログラム制)

科目区分		最低修得単位数	春学期開講科目数	秋学期開講科目数
教養	文化教養	12	12	8
	心理基礎	4	3	4
	語学基礎	6	8	10
	情報基礎	4	2	2
	キャリア基礎	2	3	3
専門	基幹科目	18	73	43
	セミナー科目	12	1	21

[2008 年度入学から現在] (心理コミュニケーション学科・コース制)

科目区分		最低修得単位数	春学期開講科目数	秋学期開講科目数
教養	教養	25	37	25
	言語	6	9	6
	情報	4	7	5
	スポーツ	0	1	2
専門	心理コース	62	32	42
	英語コース		35	57

3 教育の内容・方法

7) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学の基礎教育と教養教育の実施案やカリキュラム案等、およびその他の教養科目については、学生支援部長と2コース長を含む教務委員会に案が提出され協議を経て教授会に提出されるという手続きが確立されている。他方で、基礎教育と教養教育の教育課程の実際の運営は、教養科目のそれぞれの科目分野において委任されている。これについては以下に具体的に説明してゆく。

本学の初年次教育を担う「基礎セミナー」については、その年度の担当である専任教員が連絡協議会を組織して企画・運営を行っている。企画案と実施結果については年度当初と年度末に教授会に諮り、外部特別講師の招聘を企画する場合には、学部長に事前届を行って学部全体の調整を行うこととしている。専任教員のローテーションによる担当制については、継続性や発展性の面で効率を改善するために、一定年限専従の教員を配置する方向で検討している。本学の建学の精神と深い関わりのある「人間学」、「キリスト教概論」については、その科目担当者の連絡協議会が実施・運営にあたっている。同様に「英語」関連および「情報処理」関連の教養科目群でも科目担当者の連絡協議会が組織され、カリキュラムの改定案立案を含む実施・運営にあたっている。

また単位取得を前提としない学内講座や初年次教育ワークショップを実施しているが、学習支援・社会人材養成の講座とアドバイスを基本とする個別学習支援体制の確立が求められる。

8) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学での必修・選択の配分は下記のように実施してきた。

・2005年度入学（コース・分野制）

教養科目：必修科目 16 単位、選択必修科目 12 単位

専門科目：必修科目 10 単位、選択必修科目 30 単位

選択科目：56 単位

・2006年度および2007年度入学（プログラム制）

教養科目：必修科目 12 単位、選択必修科目 16 単位

専門科目：必修科目 10 単位、選択必修科目 20 単位

選択科目：66 単位

・2008年度入学から現在（心理コミュニケーション学科・コース制）

教養科目：必修科目 19 単位、選択必修科目 16 単位

専門科目：必修科目 16 単位、選択必修科目 16 単位+専門科目 30 単位

選択科目：28 単位

2007年度入学以前においては、学生の選択自由度がかなり低く、2006年度からのカリキュラム改定により選択自由度が増した。しかしながら、2008年度入学より学科名称を変更し、心理コース・英語コースの導入によって、選択科目の単位数のうち専門科目に対する選択枠を30単位以上に設定したため、結果として教養教育からの選択幅が狭まったと言える。コースの独自性を専門科目の履修によって確保するねらいではあるが、本来心理コミュニケーション学科としての統一性や前提となる学部の統一教育目標の達成において、今後の課題であるといえる。

2 カリキュラムにおける高・大の接続

1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学では、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために、「基礎セミナー」を中心に複数のプログラムを組んで導入教育を行っている。通年で実施する一年生必修科目の「基礎セミナー」は、高等

教育において要求されるアカデミック・スキル、コミュニケーション力、さらに、社会の問題を積極的に考える力の育成を目指している。セミナーは、1クラス 10 名程度の少人数制で実施され、学生の能力にあわせた個別対応が十分できるような体制をとっている。

「基礎セミナー」については、2008 年度から大きく内容を見直した。春学期では、大学における授業形態への理解、授業の受け方、リポートの書き方、発表・プレゼンテーション技法などの学習技術とアカデミックなコミュニケーション力をクラス共通のテキストを使って行っている。夏休み中に近隣地域において、問題解決型のフィールド・ワークを実施している。また、秋学期にはフィールド・ワークの結果を春学期に学習したアカデミック・スキルを使ってまとめ、大学祭において発表し、さらに調査報告書の作成を行っている。

加えて、「キャリア・デベロップメント I」（秋学期必修科目）、「表現ワークショップ」「清泉セミナー」「キャンパス・アワー」といった様々な教育活動をカリキュラム内外で実施し、大学という新たな場への適応と自己表現力や人間関係の構築力を涵養している。「キャリア・デベロップメント I」では、発声、発音、朗読等をとおして、自己表現の基礎を学び、コミュニケーション能力の向上を図った。この科目は、2・3・4 年次にそれぞれ設置されている「キャリア・デベロップメント II」「キャリア・デベロップメント III」「キャリア・デベロップメント IV」と連動している。

2008 年度から試験実施されている「表現ワークショップ」は、カリキュラム外に設置された活動であるが、演劇やダンスなど様々な活動を行うことで積極性やコミュニケーション能力を育成するために実施している。更に、毎年 5 月には 1 泊 2 日の合宿形式の「清泉セミナー」を実施し、本学の建学の精神を学び、学年を超えた学生同士の交流、および学生と教職員間の相互理解を深めた。この清泉セミナーには一年生（原則、全員参加）のほか、2～4 年生の希望者が参加した。また「キャンパス・アワー」を毎週一回設置し、そこで大学生活情報の伝達、ボランティア活動等の報告会を行った。この「キャンパス・アワー」への参加は一年生には義務づけられており、大学生活への円滑な導入と大学生としての意識づくりを目指している。

3 カリキュラムと国家試験

1) 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

2003 年度の開学以来、本学において該当する学部・学科はない。

4 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

1) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

該当なし

5 インターンシップ、ボランティア

1) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学では開学時から正規科目として「インターンシップ」（2 単位・選択）を開講している。この科目は、就職のために行うのではなく、社会での実体験を通じて職業選択の幅を広げること、職業意識を確立することを目的に、3 年生を対象に行ってきたが、2009 年度からは 2 年生も対象として、実施している。2009 年度の実施状況は、計 16 箇所の実習受け入れ先で、17 名の学生が実習を行なった。2008 年度が 13 箇所 18 名であり、ここ 2 年在学学生の 30% 程が選択している。

3 教育の内容・方法

授業は、事前指導→実習（原則として夏季休業中）→事後指導（発表）のステップで実施している。詳述すれば、春秋学期始めのオリエンテーションにおいてインターンシップについての説明を行う。この科目的選択者には6回の事前指導、2回ないし3回の事後指導、2週間（80時間）の実習を設定。

事前指導の内容は、インターンシップの定義と意義、目的、ビジネスマナー、実習先企業等の研究などである。実習先との連絡は、キャリア支援センター職員が中心となって行い、実習中は専任担当教員が訪問指導を行っている。事後指導としては、実習日誌等の書類提出、報告発表会を実施している。最終の合否は担当教員による事前事後指導の結果、実習訪問教員の報告書、実習先からの実習評価に基づいて総合的に判定し、教務委員会、教授会を経て単位認定を行っている。

なお、インターンシップ履修の前提として、本学教養科目である「キャリア・デベロップメント」や「ビジネス実務」の事前履修を推奨している。

本学が実施するインターンシップは、特定の企業に就職するためのものではないが、企業との綿密な連絡が必要であり、キャリア支援センター職員の協力がなければ成り立たない。また、単位認定との関連では、学生支援課教務担当職員との連携が不可欠である。こうした学内組織間の連携の上に機能的に成り立つ科目として価値がある。学生にとっては、インターンシップ終了後の報告・発表会で、実習経験を経て、自分の進路が明確に意識できるようになった、という声が多く聞かれる。当科目的有用性を指摘してよい。また、受け入れてくれる企業にとっても、当初はしり込みしていたが、学生のフレッシュな感覚に示唆を受けた、という声も聞かれた。社会的理解も進んでいる。

長野県経営者協会は、インターンシップを積極的に支持し、企業に対して学生の受け入れを勧めてくれ、長野県内の大学・短期大学を集めてインターンシップ体験報告会を主催してくれていた。本学からも2007年度に発表者を出し、信州大学・松本大学・長野大学などの参加者から、プレゼンテーションの仕方については高い評価をいただいた。しかし、2008年度からインターンシップ体験報告会を中止することになり、長野県内の他の大学との情報交換会を失う可能性がある。県内8大学によるコンソーシアムのひとつの課題として、インターンシップ体験報告会の継続の可能性を探りたい。また、本年（2009年）は、景気が不安定であり、受け入れ先の企業数も減少したが、官公庁である長野市役所がインターンシップの学生を受け入れてくれるの、ありがたく今後も継続して依頼していただきたい。

2) ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

「学び」を大学の中で知識を得ることだけにとどめず、地域社会の中でのさまざまな体験をとおして深めることは、本学が目指している「他者のために考え行動できる人間」を育成する上で有効なことである。このため本学では、「学外活動」という科目を設け、学外活動を学びの成果として単位認定している。当初「学外活動」という1科目のみであった科目を、2008年度のカリキュラムからボランティア系と海外研修系の2つに分け、ボランティア活動に関して一定の条件を満たして申請をすれば、「学外活動I（ボランティア）」（2単位）が認められるようになった。

単位認定の条件としては、担当教員による事前指導を受けること、合計90時間以上のボランティア活動を行うこと、実施した活動報告（レポート）を提出することが求められる。

2008年度については、単位申請者がいなかった。しかしこれは、ボランティア活動を行った学生がいなかったわけではなく、単位申請についてのアナウンスが徹底しなかったことにより、希望していた学生も申請ができなかつたという事情によるものと思われる。2008年度までは「学外活動I（ボランティア）」の単位を認定する担当教員は、ボランティア委員以外の者が担当であったため、このような状況になったと思われる。このため2009年度からは、ボランティア委員であり、学生のボランティア活動状況を把握している教員がこの科目的担当者となることになった。2009年度については、秋学期末に単位申請についての情報等の周知をし、レポート提出を求める予定である。

ボランティア活動については、2009年度に立ち上がった地域連携センターで一括して、学生に向けて活動の紹介を行っている。2008年度は91件の活動を紹介し、単位申請はしていないものの、活動実績としてはのべ70人の学生がボランティアとして地域での活動を行った。2009年度も同等の活動紹介と活動実績が見込まれている。

6 授業形態と単位の関係

1) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学の授業科目は、授業形態から次の5つに分類することができる。

- ・講義
- ・演習
- ・実技・実習
- ・その他（学外での学修等、資格等の取得に対して単位を与える科目。ただし本学の一般の科目に読み替えるものを含む）
- ・卒業研究・論文

講義科目は15時間の授業時間に対して1単位が与えられている。本学では講義科目はすべて2単位科目であり、したがって学期あたり1コマ90分（2時間に算定）15回の授業での学習を前提としている。ただし、2008年度入学生からは本学の沿革を知り、建学の精神を理解する「清泉講座」（1単位）を半期隔週で実施している。

演習科目においては、通常15時間の授業に対して1単位が与えられているが、「基礎セミナー」（1年次）と「専門セミナー」（4年次）に対しては30時間の授業に対して1単位が与えられる。

実技・実習科目では、2006年度以後の入学生の場合、「体育実技」（1単位）が15時間の授業で1単位、「学外活動」（2単位）、「インターンシップ」（2単位）等については、45時間の実習・事前事後指導を、30時間の授業と15時間の自学・自習に相当するものとして、1単位を算定している。2005年度以前の入学生の場合も算定方法は同様である。

その他としてあげた科目には、資格等の取得に対して本学科目として単位を認める科目（学生便覧参照）と、海外語学研修等、学外での科目等の学修に対して単位を認める科目「語学演習」（2単位）、「学外活動」（2単位）、2008年度入学生からは「学外活動I（ボランティア活動）」「学外活動II（海外研修）」「学外活動III（清泉のルーツ探訪）」（各2単位）がある。

卒業研究・論文は、卒業必修科目として8単位が認められる。個人研究の場合と共同研究の場合があり、原則として3年次秋学期の選択必修科目「演習：（サブタイトル）」の担当教員を卒業研究・論文の指導教員とし、4年次の1年間をかけて指導を受ける。

7 単位互換、単位認定等

1) 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

2005年に他大学と締結した単位互換協定に基づく単位認定の状況を総括したものが、大学基礎データ（表4）に示されている。

一般的な規程としては「在学中の他大学等における修得単位等の認定に関する規程」および「海外の大学等における修得単位等の認定に関する規程」により、合わせて60単位を超えない範囲で教務委員会、国際交流運営委員会での検討を加え教授会の議を経て単位認定がなされている。本学以外の大学等での学修を証明する成績証明書等、履修科目等の学修内容を報告する書類（シラバス等、授業時数が明示された書類等、海外の教育機関については、認証機関等からの認証を示す書類等）により本学での教養科目、専門科目に読み替えること、および自由科目に認定することの妥当性について、教務委員会で協議している。海外の教育機関の単位認定については、認証機関等からの認証を示す書類や学修成果等を国際交流運営委員会で協議し、教務委員会の審査を求めている。

3 教育の内容・方法

この一般的な規程の他に、特定の大学等との間で単位互換協定を締結している場合には、その協定に基づき教務委員会の協議を加え、教授会の議を経て本学の読み替え科目として、あるいは読み替えずにそのまま本学の教養科目または専門科目として認定している。2009年度においては「清泉女学院短期大学との学生の相互履修に関する規程」（2003年より施行）、「長野市内の高等教育機関における単位互換に関する協定」（2005年より実施）、「長野県内7大学単位互換に関する協定」（2005年度より実施、後に8大学に増え、2009年度より長野県下大学連携事業である高等教育コンソーシアム信州が事務運営を行っている）および「清泉女子大学・清泉女学院大学における姉妹校留学に関する協定」（2005年より実施）が運用されている。さらに放送大学との単位互換協定も締結している。原則として、本学で履修可能な科目に関しては本学において履修するよう指導しているが、本学にない開講科目的履修、本学で取得できない免許、資格の取得のための履修に活用されている。例えば、清泉女子大学との姉妹校国内留学協定については、開始年度から4名（2009年度は0名）がこの制度を利用し国内留学による学修を達成している。本学に在籍したまま留学し、受入れ大学での履修単位を本学卒業単位に認定すると同時に、本学だけでは取得できない学芸員や司書の資格取得等を目指す制度となっている。なお、上智大学とも同様の協定を締結すべく、準備を進めている。

単位互換協定以外での大学独自に行っている単位認定の2009年度における状況は、大学基礎データ（表5）に示すとおりである。

また、学術交流協定を締結しているユタ大学での語学研修については「語学演習」に読み替え認定している。認定を受けた学生は過去3年間で延べ5名である。ユタ大学（USA）海外語学研修は2008年度で6年目を迎える、その学修内容は正規大学における語学プログラムとして確認されているため、単位認定の適切性は担保されている。また2008年度にユタ大学で1年間の語学留学を行った学生がいる。現在、その学生に対して学内規定に沿って単位認定審査を行っている。

他大学または短期大学からの3年次編入生が、編入以前に修得した単位は、「編入学等の国内外の他大学等における修得単位等の認定に関する規程」に基づき本学卒業単位として認定している。認定単位数は、編入以前の修得単位と編入後の国内外他大学等での修得単位を合計して90単位を超えないものとしている。具体的には本報告書の4「学生の受け入れ」の9「編入学者・退学者」の（2）「編入学生および転科・転部学生の状況」の項で扱う。

8 開設授業科目における専・兼比率等

1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

大学基礎データ（表3）により、全授業科目中、専任教員が担当する授業科目数とその割合を算出したものが表3-1-③である。2007年度入学以前の文化心理学科においては、全開設授業科目に占める専任教員担当科目的割合は73.9%であり、2008年度入学以後の心理コミュニケーション学科においては62.5%である。

表3-1-③ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目数とその割合

学科		専任教員担当科目数(A)	兼任担当科目数(B)	(A/(A+B)*100)
文化心理	専門科目	138	31	81.7%
	教養科目	30.5	28.5	51.7%
	合計	168.5	59.5	73.9%
心理コミュニケーション	専門科目	53	18	74.6%
	教養科目	34.5	34.5	50.0%
	合計	87.5	52.5	62.5%

2) 兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学において専任教員と兼任教員が担当する科目割合は表3-1-③「全授業科目中、専任教員が担当する授業科目数とその割合」に示したとおりである。この表より、兼任教員が担当する割合は、文化心理学科では26.1%、心理コミュニケーション学科では37.5%である。表には表れていないが、言語科目においては少人数クラスを実現するためもあって、特にネイティブスピーカーの兼任教員の担当が多い。一部の科目については、兼任教員と専任教員との間で情報交換が行われているケースもある。しかしながら、全体的には打ち合わせの場を設けていないため、配慮が必要である。

9 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

1) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

社会人入学希望者に対して、1年次入学試験として、大学基礎データ（表13および表15）に示すとおり、社会入試を設定しており、これ以外に3年次編入学試験として社会人募集枠を設定している。この入試枠における社会人入学での学生は、本年度6名（1年1名、2年1名、3年4名、4年0名）在籍している。この入試枠以外の通常枠も含めて入学してきた社会人学生の在籍数は、前年度8名、本年度8名である。本学では、社会人学生の履修支援として、長期履修学生への学籍切替に柔軟に対応している。また、通学可能な曜日が限定される社会人学生のためにも、場合によって同一科目を週もしくは年に2回開講して受講の機会を増やしている。春学期と秋学期の開講科目的バランスを極力保つようにし、社会人学生の履修計画が1年を通して立てやすいように配慮している。本年度、社会人学生の要望に基づき、比較的苦手とする情報教育に対して助手が補習指導を行っている。

外国人留学生については、2009年度入試の編入学試験により初めて3名の韓国人が受験し、2009年4月より留学生の受け入れを開始した。彼らに対し、入学初年度の春学期に「留学生支援プログラム」をカリキュラム外につくり、日本語指導や留学生が直面する日本文化・社会への適応の問題にたいして支援を行っている。本プログラムは、留学生指導に精通し、日本語教師資格をもつ外部講師によって進められている。また、留学生には日本人学生による留学生サポーターをつけ、また留学生担当の教員を配置することで、きめ細かい支援・指導を行っている。

帰国生徒として受験したのは、この5年間で1名である。本学生については、米国の高校を卒業しており、米国にあっても家庭では日本語を使用していたので漢字のサポートなどの配慮の必要性は特にならない。しかし、メンタル面でリバースカルチャー・ショックに陥る可能性も考えられるので、頻繁に面談を行っている。また、英語コースに属しているので、日常の授業においても経験を生かして積極的に参加できるよう配慮している。

■点検と評価

2003年の開学以来現在までの短期間に教育課程は、コース・分野制からプログラム制へ、そして再びコース制へ、と二度改定されたため、同一年度に複数の制度が存在することになった。その結果、改定の度に科目が増加し、また、時間割設定や履修指導の作業がやや煩瑣になった。そのため、次年度以降の改善を目指して各コース会や教務委員会において科目の統廃合の検討を行っている。

教養教育においては、本学の教育理念に基づき、基礎教育と倫理性を育む科目群を配置すると共に言語、情報、キャリア、教養の諸科目のバランスを考慮したカリキュラムを設けている。また、建学の精神の教育を徹底するために、2008年度より「清泉講座」（1単位）（学長担当）を新カリキュラムに必修として位置づけた。一方、専門教育においても、基礎、基幹、セミナー、展開・実習という段階を考慮したカリキュラムを編成し、学生の学力の伸長に沿った教育の体系化を図っている。2008年度の新学科・2コース制導入に伴い、学生の興味関心を重視し、学生が主体的に取り組めるようカリキュラムの編成を工夫した。

3 教育の内容・方法

一年次の必修科目「基礎セミナー」は、大学での学習や生活にスムーズに順応できるように設置された導入教育科目である。昨年度からは、学外の地域で一泊しながらその地域で体験学習を行うなど、座学だけに留まらない実践的な教育科目としても効果を挙げている。本年度は、さらなる発展を目指して、上級生受講の授業との連携を試験的に図った。この実施は1回のみであったが、異なる学年次間の学生交流によって新しい授業環境が提供され、学生同士の教育的・人間的交流の促進が認められた。

また、インターンシップは、学生に自己の職業適性や卒業後の進路についての意識を深め、職業に対する理解を一層深めて実践力を付ける制度として有効である。特に本学は学内での学びと社会での学びとの相乗効果を期待して、インターンシップや実習並びに学外活動を重視している。しかし、学外活動の組織的な取り組みが十分とは言えず、インターンシップへの参加率は過去2年間において全学生の30%であり、未だ十分とは言えない。

ボランティア活動については、キリスト教的人間愛の涵養という本学の建学の精神に合致した教育活動であり、今後も積極的に推進すべき領域であるといえる。ボランティア活動を尊重し、活動に一定の時間を費やした学生に対しては申請に基づいて、単位を授与することにした。しかし、申請者が少ないとから、この単位認定制度の活用を期待して、ボランティア活動がより活発となるよう再考する必要がある。

単位互換については、本学は1学部1学科の大学であり、その意味で他大学等との単位互換協定は様々な教育資源を有効に活用する道を開くものとしてその有益性は大いに評価される。現在、県内のすべての大学の連携事業である「高等教育コンソーシアム信州」において単位互換制度は整備されてきている。また、清泉女子大学との国内留学は、本学への学納金の半額を本学に、もう半額を受入れ大学に納付する制度のため、授業料は同額のままで留学でき学生にとって経済的には勿論のこと、首都圏での生活を経験できる有効な制度である。少数ながら来年度からは上智大学への国内留学も可能となった。このように学生が自らの興味関心を伸ばしてゆける体制を整えつつあるが、未だ制度は学生達に十分に活用されておらず工夫が必要である。

本年度より外国人留学生3人を初めて受け入れた。国際交流委員会および学生支援課によるサポート支援は行われているが、日本語教育科目設定も含めて修学上のサポート体制を模索中である。

■改善の方策

- ① 単年度で教育課程等の体系的改善を実施することは困難であるため、2011年度4月実施予定のコース再編成を見越して、現在検討中の科目等の統廃合を含め、可能な部分は次年度から実現するように改善を推し進める。
- ② 教育目標達成の一助として、上級生・下級生の交流が特定の授業の中で実現できるよう工夫し、具体的には新たなセミナーを設けるとかコース内で合宿等を行うなど交流の機会を充実させる。また、コンピューター関連の授業など一部の実習授業では上級生による授業サポート制度の導入を検討する。
- ③ 例年、実施されているインターンシップ報告会ならびにボランティア報告会を全学的に支援することにより、インターンシップ、ボランティア活動および単位認定制度内容の周知を徹底し、関心を高めてインターンシップやボランティア活動への参加促進を目指す。
- ④ 県内他大学間の単位互換制度や国内留学制度の活用強化を図るため、オリエンテーションなどの機会に積極的に周知する。また、長野県内の大学間で結ばれた高等教育コンソーシアム信州で開講予定の科目数増加を他大学に働きかける。
- ⑤ 外国人留学生の受け入れを一層積極的に進めるために、特別授業の設置や専任スタッフによるサポート制度などの整備を急ぐ。

3-2 教育方法等

■到達目標

本学は「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」の教育目標のもとに、自己の陶冶に努め、自分らしさを生かし、人との関わりといったわりを大切にし、大学での学びを実践的な場で活かすよう努力する学生の育成に努めている。この教育目標に向けて、自分らしさを生かすためのきめ細やかな履修指導を実現するメンター制度の更なる推進、本学の教育方法が機能しているかどうかを検証する方策としてのFDの推進、特に卒業年次生や卒業生へのアンケートの実施と改善、さらに大学での学びを実践していくための場としての進路状況における高い就職決定率の維持を目標とする。つまり、教育方法等における到達目標は以下の通りである。

- ① 一人ひとりの学生に対する細やかな指導の充実。
- ② 教育方法の適切化と教育効果の向上。
- ③ 高い就職決定率の維持。

■現状説明

1 教育効果の測定

1) 教育上の効果を測定するための方法の有効性

「教育上の効果」について、次の3つの視点から説明する。

(1) 日々の授業を通して学修が期待される知識・技能など

兼任講師を含むすべての教員に、すべての授業の「詳細なシラバス」の公表を義務付け、『学生便覧』に掲載、教員は各授業科目で目指すべき目標を明確にしている。各教員が独自の基準を設けて個々の学生の達成度を決め、毎学期途中での自由記述方式の「授業改善中間アンケート」、学期末のマスクカード方式の「学生による授業改善アンケート」を実施し、その結果をフィードバックできる仕組みを継続的に検討・実施している。

(2) (1)で得られた知識・技能を活かした実践活動

本学では「学術研究を深めると共に、キリスト教の精神に基づく全人教育」を教育理念としており、「弛まぬ自己開発を通して文化の向上と社会の福祉のために貢献しうる女性を育成すること」を目的としている。その成果を高めるために、本学ボランティアオフィス等を通じて、学生の社会活動やボランティアを推進し、その結果を大学の機関誌の一つ『教育文化センター報』（2009年より地域連携センター発行による機関誌に変更）に掲載し、公表している。

(3) 学生が卒業後に目指す進路選択の満足度

本学では最初の卒業生を輩出して以来、常に就職率は90%を超えており、県内私学トップクラスの就職率を誇っている。就職先は、金融機関、メーカー、教員等多岐に渡っている。大学院進学者実績も良好で、卒業生の中には、心理専門職に関わる学生も増えており、進路選択の幅広さ、充実度が窺える。

2-1 卒業生の進路状況（就職）

就職率は、2005年96.3%、06年95.7%、07年91.3%、と好調であり、08年度の進路状況は、表3-2-①「卒業後の進路内訳および就職決定状況（2008年度）」に示すとおりである。すなわち、卒業生97人、うち就職希望者数79人（81.4%）、そのうち就職決定者74人で、就職決定率は93.7%である。内訳は、表3-2-②「就職・進学実績（2008年度）」のとおりである。すなわち、金融・証券・保険業17人、建設・不動産4人、製造・印刷8人、卸小売18人、通信・情報4人、宿泊・飲食サービス11人、

3 教育の内容・方法

医療・教育・福祉5人、教育・専門職7人である。

本学の卒業生の傾向として、銀行等金融業に就職する傾向が多く、本年も基本的に変わりないが、薬品や生鮮食料品の卸小売業、ホテルなどのサービス業への就職内定者数も増加している。堅実で息が長い社会への貢献は、仕事を通じてなされるが、本学の卒業生が、社会貢献の場を広げつつある。本学が広く社会から受け入れられるようになったこと、学生が幅広い職種から職業を選択するようになった結果であると評価したい。

就職は景気に左右される面が少なからずあるが、どういう時代にあっても、社会が必要とする誠実に働く人材を送り出すことが本学の使命である。本学はコース制によって専門性を高める方向で改革した。心理コースでは、他人の心の痛みを理解し、それに対処する授業が展開され、英語コースでは、英語ばかりか日本語のコミュニケーション能力もアップさせる授業が展開されている。これらに、キャリアディベロップメントやインターンシップなどキャリア系授業が加わり、社会常識やマナーなど社会人として必要な能力を学生時代に身に付ける教育システムをさらに充実して行く。

表3-2-① 卒業後の進路内訳および就職決定状況（2008年度）

進路内訳	人数等
就職希望者	79
大学院進学	5
大学・専攻科進学	2
専門学校進学	2
その他	9
合 計	97
就職希望率	81.4%
就職決定者	74
就職決定率	93.7%

表3-2-② 就職・進学実績（2008年度）

業種等	人数
就職決定者	74
金融・証券・保険	17
建設・不動産	4
製造・印刷	8
卸小売	18
通信・情報	4
宿泊・飲食・サービス	11
医療・教育・福祉	5
教育・専門職	7
大学院進学者	5
大学・専攻科進学者	2
専門学校進学者	2
合 計	83

2-2) 卒業生の進路状況（進学）

2008年度の大学院進学希望者は5名であり、5名全員が希望の大学院への進学をはたした。2009年度

については、進学希望者が1名である。大学院進学の希望領域としては、心理学領域（臨床心理学系・基礎心理学系）や教育学領域が多い。専門的な研究を深めたいという意識で大学院進学を希望する学生が毎年いるということは、大学教育における教育効果が現れたものだととらえることもできる。しかし、教育効果の測定に大学院進学者の人数や合格率を用いるのは、本学における一人ひとりの学生のニーズに合わせたきめ細かいキャリア支援、というその方針と相容れない部分もあると思われる。このため、安易に進学者数を増やすような指導をする必要はないと考えている。

2 成績評価法

1) 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

本学における各授業科目的評価については、「学則」の第29条で、次の通りに定められている。

履修成績の評価は、次のとおりとする。

優	A	(100点～80点)	「合格」
良	B	(79点～70点)	
可	C	(69点～60点)	
不可	F	(59点～0点)	「不合格」

前項の定めに係わらず、科目によって履修成績の評価は、次のように表すことができる。

P (Pass) 「合格」

F (Failure) 「不合格」

再試験については、別にさだめる。

上記の成績評価は、学生の出席状況、試験結果、レポート、授業態度、その他の情報を各授業担当教員の判断で総合して行われる。なお、評価方法については、シラバスの中で明記することになっている。評価の結果、合格基準に達しない場合や、特別な事情により所定の試験等を受験出来なかった場合には、所定の手続きを経た上で再試験の機会が与えられている。

また、厳格な成績評価を行うことについては、現状では各教員に任せており、組織的な成績評価の仕組みの導入には至っていない。

2) 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

『学生便覧』の中で「履修登録に関する注意」として次の通りに述べている。

- ① 履修登録は、年度始めに一年分（春学期と秋学期）をまとめて登録する。
- ② この学期だけでなく、4年間の学習計画を念頭に計画を立てる。
- ③ 各科目は、通常2単位。1科目について週当たり5～6時間の学習が目安となる。したがって、学期内で履修できる科目数は、限定される。3、4年次には、実習など学外活動が多くなることに配慮し、目安としては12単位前後、1、2年次には、10科目20単位程度が1学期に履修できる科目数（単位数）の上限である。
- ④ ただし、資格・免許取得などの関係で、この数を上回ることもあり得る。

また、毎学期の初めに実施している教務オリエンテーションでは更に丁寧に指導し、個別に質問を行なう時間も設けている。さらに学生は、履修科目、時間割等について、メンターと相談することになっている。本学のメンター制度では、1年生から4年生まで、学生一人ひとりにメンターがつくことになっている。メンターは、学生生活、進路、授業の履修計画などについて学生が相談できる教員のことである。原則として、1年次から2年次にかけては入学時に受講する「基礎セミナー」担当教員が、卒業論文のテーマが決まる3年次以降は、卒業論文の担当教員がメンターとなる。毎学期の初めに、学生はメンターに相談しながら履修計画を立て、履修科目や単位数の確認を行なっている。

3 教育の内容・方法

3) 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本学は、開学時より各学年次において少人数セミナーのメンター制度を採用している。1年次から3年次まで12名程度で固定されたセミナーに所属し、4年次においては、卒業研究・論文に対する専門セミナーに所属し、各セミナー担当メンターが、適宜、学生自身および教職員と情報交換を行いながら学生の状況を把握している。特に4年次においては、2008年度より中間発表会を実施しており、2009年度からは卒業発表会の開催を平日から週末に変更して、大学内外の参加を促すことによって、卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性を図っている。

3 履修指導

1) 学生に対する履修指導の適切性

- ① 新学期初めに全学生に渡す『学生便覧』にはシラバスを含め、卒業に至るまでの履修指導が詳しく掲載されている。様々な資格取得に必要な科目・単位数と卒業要件との係わりなど、複雑な要件を充分に説明するために、各学期の初めにオリエンテーションを実施している。特に4月にはそのために数日間を当てている。卒業のための単位履修に加え、認定心理士、情報処理士、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）などの資格取得についても分かりやすく説明することにしている。なお、学年により、注意事項が異なる面があるため、学年ごとに分けてオリエンテーションを別々に実施し、個別に質問を受ける時間も用意している。特に3年次編入生に対しては、2年間という限られた中で個々の目的にあった科目履修が行なえるよう、特別なオリエンテーションプログラムに従って説明を実施している。
- ② オリエンテーションを受けた後、4年間に渡る大学生活のあり方をじっくり考えて履修計画がたてられるよう、最初の1週間を「履修登録期間」と定めている。この間に、受講を希望する授業を試聴することも可能である。
- ③ 本学では、新入生が抵抗無く大学生活に入れるよう、また、大学生活をより良く理解できるように「基礎セミナー」を必修科目として開講している。アカデミックな面で必要な基本事項を学ぶと共にオリエンテーションで理解できなかったことを確認し、新しいクラスメートとの暖かい人間関係の構築に役立てている。
- ④ 「基礎セミナー」の枠を超えて、新入生全体が大学生活について互いに学び合い、友情を培う目的で毎年5月の中旬に合宿セミナー（清泉セミナーと呼んでいる）を開催している。
- ⑤ 本学における学修だけでなく、単位互換制度に基づく他大学での履修や国内および国外留学などについても全学で徹底した指導を行っている。

2) 留年者に対する教育上の措置の適切性

本学では進級時の留年というシステムがないため、問題となるのは4年間で卒業単位が取得できず卒業できないというケースのみである。実際にはそのようなケースは少ないが、これらのケースにおいても卒業論文の担当者であるメンターが個別に相談にあたり、次年度へ向けた履修指導を行うとともに、留年という想定外の事態に学生が対処できるよう、留年者については不足した単位数に応じて学費を減額する措置を講じている。

3) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

本学では、履修した授業について、授業単位を認定する科目等履修生制度ならびに特別聴講生制度、授業単位を認定しない聴講生制度がおかれている。

科目等履修生として入学できる者は、「学則」第13条各号のいずれかに該当する者（本学に入学できる者の資格と同じ）とし、本学の教育研究に支障の無い範囲において、選考の上、教授会の議を経て入学を許可している。

特別聴講生として許可される者は、他大学または短期大学（外国の大学または短期大学を含む）の学生で、当該の大学または短期大学との協議に基づき、本学で選考の上、教授会の議を経て入学を許可した者である。2005年度に、長野県内のすべての大学を対象として結ばれた単位互換制度、ならびに、同年度長野市内のすべての大学・短期大学等を対象として結ばれた単位互換制度による特別聴講学生もこの枠内に入る。

聴講生は、本学の学生以外で授業を履修する事を志願する者で教授会の議を経て入学を許可された者である。

科目等履修生および聴講生は、本学で開講されている科目について、本学ウェブサイト上に掲載しているシラバス、もしくは冊子体の『学生便覧』の閲覧により情報を入手し、履修希望を提出することになっている。履修希望の提出・出願時には、各科目の担当教員や事務職員が個別に説明し、目的にあつた科目を勧めているのが現状であるが、現在までのところ、履修過程において、問題は起こっていない。

4 教育改善への組織的な取り組み

1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント (FD) ）およびその有効性

2003年の開学以来、FD委員会を設置し、学部全体としてFD活動に取り組み、学部長指導の下、相互授業観察、研修会に参加している。2009年度の春学期だけでも3回のFD委員会主催のICTスキルアップ講座を開催し、延べ30名以上の教職員が参加した。2007年度より、相互授業観察については、各コースへ一任となっている。

教育指導方法改善促進のため、各学期に学生による授業改善アンケートを全科目において実施している。アンケートの内容については、FD委員会によって、毎年、調査項目の適切性の見直しが行われている。2007年から、各科目担当者に対し、必ず学期途中で履修者から改善への意見聴取を行うことと、その学期中に改善策を示すか、それが困難な場合、その理由の説明を行うように義務づけている。この実施の有無も期末の授業改善アンケートで調査される。その結果、授業に対する総合的満足度は2006年春学期において、全体で5点満点中3.98であったのに対して、2009年春学期のデータでは、5点満点中4.24となっており、実際上の効果が上がってきてている。

2) シラバスの作成と活用状況

本学では、シラバスには300字程度の科目内容の概要、15回の講義の各回での予定を記載する講義計画、当該科目の評価方法、使用するテキストや受講にあたっての注意事項としての備考欄を設けている。

各科目的シラバスは担当者がウェブ上で作業を行うことで作成しており、これによりシラバス作成作業の効率化を図っている。また作成されたシラバスは、『学生便覧』として年度当初に在学生に配布するとともに、本学ウェブサイトにても公開しており、学生が授業内容を簡単に確認する機会となるだけでなく、一般の方々や高校生に対しての情報公開も目的としている。

ウェブサイト上に公開されたシラバスは、他大学との単位互換制度を利用した特別聴講生や7月に実施している一般高校生への授業公開等にも活用されている。また、オープン・キャンパスに来場した高校生から、ウェブサイト上のシラバスや科目概要について質問されることからも、広報上においても有効な情報源になっていると考えられる。

3) 学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価とFD活動が連動し、学生による授業評価は、「授業改善アンケート」という名称で春学期と秋学期に実施される。前述の通り、両学期とも、学期途中で「授業改善中間アンケート」を実施し、自由記述方式で学生からの感想や意見を書させ、学期中に改善出来る事柄については、すぐに取り組むという体制をとっている。また、学期末のマークカード方式の「授業改善アンケート」調査

3 教育の内容・方法

では、学生自身の学習への取り組み、教員の授業への取り組み、教員の授業改善への取り組み、施設設備、授業への満足度など 17 項目、担当教員の独自設定項目（最大 3 項目）の 20 項目にわたり、5 段階での評価を求めている。

この結果は、集計後直ちに、個々の教員にフィードバックされ、次年度への改善につなげるための資料となっている。

4) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

3 年次編入生として受け入れた最初の卒業生を 2004 年度に送り出してからの 2 年間に関しては、卒業生を対象とした教育内容・方法を評価させるアンケートを実施していなかった。しかし、2006 年度に外部調査機関による卒業生へのインタビュー調査を実施することができた。この調査では 5 名の無作為抽出した卒業生に対して 90 分程度のインタビューが行われた。2007 年度からは卒業生ではないが、卒業年次にあたる 4 年生の年度末（1 月末）に、「学生生活・満足度アンケート調査」を実施している。

この中で、大学生活での満足理由や改善希望についての設問として「学びたい・興味のある授業の開設」を取り上げている。また、大学教育での充実を希望するものとして、専門教育や教養教育、資格教育、キャリア教育等の設問も設定し、現状への満足度を測定している。卒業時にあたる 4 年生の回答率は、2008 年度は 54.5% であり、全体的な満足度としては 3.96 点（4 点が「どちらかといえば満足」）と平均的には高い満足度を示していた。この調査の中には、自由記述欄があり、そこには授業等への改善要望も具体的に記述されている。また、2008 年度の卒業生から新たに卒業生アンケートを郵送送付し回答を求めるようになった。このアンケートでは「今学生時代を振り返って点数をつけると何点になりますか。また、その理由を簡単に記載してください。」という設問と「大学での授業・課外活動等の中で満足している項目をあげてください。（選択肢から複数選択可）」という設問を用意している。

5) 教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

3) で示した通り、学生からの要望に迅速に対処する事を目的に、自由記述方式での「授業改善中間アンケート」を実施している。学期末の「授業改善アンケート」の項目に、要望の機会や改善への対応について評価させる内容があるため、全教員が学期途中での改善に取り組んだかどうかを確認できるシステムとなっている。2007 年から学期中の授業改善は常に 80% 以上の科目によって行われており、授業に対する満足度は向上している。

また、学期末の「授業改善アンケート」の結果は、集計後、直ちに個々の教員にフィードバックされ、自己点検・評価報告書において「教員の活動報告」を執筆する際に「教育活動」の内容として盛り込むことを求めており、その中で、次年度へ向けての反省材料として活用することで、教育改善につながっている。

また、評価の結果は個人を特定しない形で、ウェブサイトでも公開する試みが実施されている。

5 授業形態と授業方法の関係

1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学で実施している授業科目は、卒業研究・論文等を除けば授業形態から主に次の 3 つに分類することができる。

- ・講義
- ・演習
- ・実技・実習

講義科目については、本学ではセメスター制をとっていることから学期あたり 15 回の授業での学習を前提としている。

演習科目では、半期 15 回の授業を行なう科目と、通年で 30 回の授業を行なう科目とがある。基本的には通年の必修科目が後者に相当し、「基礎セミナー」（1 年次）と「専門セミナー」（4 年次）がこ

れに該当する。半期で終了する前者の演習科目では「日本語表現」（1年次）や「英語」（1年次）といった言語科目、「情報処理Ⅰ、Ⅱ」（1年次）や「情報リテラシー」（2年次）等の情報科目、「心理学実験演習Ⅰ」（1・2年次）や「心理アセスメントⅠ」（2・3年次）、「行動観察調査法」（2・3年次）等の実習的要素も含まれる心理系科目の一部、「Basic Reading」（1・2年次）や「英作文」（2・3年次）、「ウェブデザイン演習」（3年次）等の文化共生系専門科目の一部、そして「文献：（サブタイトル）」と「演習：（サブタイトル）」の3年次に開講される演習科目がこれに該当する。

実技・実習科目では、「体育実技」（1年次）と「カウンセリング実務実習」（1年次）といった主に学内での実技・実習を行なう科目と、「学外活動」「インターンシップ」「教育実習」等の学外での実習（別に事前事後指導を行なっている）を行なう科目とが含まれる。学内での実技・実習が主体となる科目では半期15回の授業参加を前提としており、学外での実技・実習が主体となる科目では各科目の規程の実習時間の参加・評価と事前事後指導とを併せて実施している。

これら講義、演習、実技・実習の各科目の比率は、年間に開講している242授業科目に対して講義科目が56.6%（137科目）、演習科目が41.3%（100科目）、実技・実習科目が2.1%（5科目）となっている。

各科目の授業回数は、学期ごとに原則15回を設定しており、休講等により授業ができない場合には、補講することとなっている。補講期間は学期末の数日間と土曜日を充てることが可能となっている。

2) 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学では開学時の2003年度からスライドやビデオ、録音テープなど視聴覚教材を活用した教育が活発に行われてきているが、教室におけるコンピューターの利用およびマルチメディア教育を支える情報科学基礎教育の改善などの取り組みにより、マルチメディアを活用した教育の環境整備が進み、視聴覚機器、コンピューターを活用する授業が増加した。2009年度においては、すべての授業で情報機器メディアを活用している状況である。

マルチメディア機器を利用する教室としては、F館の情報処理室1室（F304）と一般教室7教室（情報処理教室以外の全教室）がある。この他に、清泉女学院短期大学の情報処理室3室（P303、P305、P204）とメディア機器の整った一般教室が別棟にあり、大学の授業等で使用することが可能である。

主に授業で利用するF館を例に挙げると、情報処理室F304には、教育用PC（パーソナルコンピューター）が学生用40台、教師用2台、ネットワーク・プリンター1台、DVDデッキ、CDデッキ、VHSビデオデッキ各1台、オーバーヘッドカメラ1台、液晶プロジェクター1台、スクリーン1式、無線マイク1本とタイピン型マイク1個、音響ミキサーとアンプ1式が備えられている。本教室の学生用および教師用コンピューターはインターネット回線に接続されている。

つぎに、一般教室（F101、F102、F103、F104、F205、F206およびF301）には、DVDデッキ、CDデッキ、MDデッキ、カセットデッキ、VHSビデオデッキ各1台、オーバーヘッドカメラ1台、液晶プロジェクター1台、スクリーン1式、無線マイク1本、音響ミキサーとアンプ1式が備えられている。特に、F301教室は304名収容可能な大教室となっていて、これらの機器の他に、液晶モニター、暗幕、スクリーンの開閉機器も設備されている。マイクも卓上1本、無線1本、有線1本の計3本が常設されている。なお、F101、F102、F103、F104、F205、F206、F301教室にはインターネット回線もあり、端末にPCを設置することにより、スクリーンにウェブページを投影することが可能となっている。

2007年度は短期大学との共用スペースおよび一般教室に無線LANを利用できる環境（マリアンホール、カフェテリア、ソフィアホール、S101、S102、S106、S107、S301）が整備され、授業での活用が促進された。また短期大学との共用施設としてP203のCALL教室化が実現し、これ以降においては語学教育への利用が定着し、放課後や休み時間での学生利用が進んでいる。

2008年度では、短期大学との共用施設として、一般教室のC101（音楽堂）、R210、R211に書画カメラ、VHS一体型DVDレコーダー、CD／MDデッキ、ノートPC、15インチタッチパネルPC、液晶プロジェクター、電動スクリーン教室にノート型PC、書画カメラ、VHS一体型DVDレコーダー、液晶プロ

3 教育の内容・方法

プロジェクター、80型スクリーン、LAN用機器が配備され、ほとんどの一般教室でマルチメディア対応の授業が可能となった。

2008年度に遠隔授業向けにF206教室を整備し、2009年度、高等教育コンソーシアム信州が始動し、他大学とのマルチキャストの遠隔授業が開始される予定である。

学生のノートPC保有（大学への持ち込み）がまだ進んでいないため、自習用として活用される状況が進展したとはいえない。今後は無線LANのアクセスポイントの増設と同時に学生のノートPC保有（または大学からの貸与）を進めることが課題となる。

3) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部における、そうした制度の適切性

県内の8大学（信州大学、佐久大学、諏訪東京理科大学、清泉女学院大学、長野県看護大学、長野大学、松本歯科大学、松本大学）の間で、単位互換協定が結ばれており、本学学生の本学以外の協定大学の授業参加、単位認定、他大学の学生の本学の授業参加、単位認定を行っている。

2008年度、「平成20年度大学改革推進等補助金、戦略的大学連携事業」が採択され、既に単位互換を行っている県内8大学が「高等教育コンソーシアム信州」を設立した。その活動の一つとして、遠隔授業システムが取り入れられることになった。

2008年度は、遠隔システムのための機材が各大学へ設置され、2009年度は、遠隔授業の準備段階として、「K³茶論」と称する様々な種類の講義が開かれ、遠隔システムを介して、講義を配信、視聴し、8大学からの視聴参加者と講師の間で活発な質疑応答が行われた。この遠隔システムを通じての授業は、これまでの単位互換協定を基本として、単位履修、認定を行うことが決定している。本格的な授業の開始は来年度となるが、2009年度中に、配信可能な科目の選定、通知、シラバスの準備などが行われる予定である。

これまでの単位互換協定による他大学単位履修システムは、距離的に離れている大学の授業を履修することが困難であるという難点を抱えていた。しかし、コンソーシアムによる遠隔授業が可能になることによって、距離の問題が克服されることになった。今後、この遠隔システムを通じて、それぞれの大学の開講科目の領域や数などにおける弱点が相互に補完されていくことが期待されている。

■点検と評価

まず、教育効果については、毎年度の「学生による授業改善アンケート」の実施とその結果を利用した授業改善が行われている〔3-2-4-1〕項を参照：総合的満足度得点の上昇から〕ことと、卒業生の進路状況として就職決定率の高さ（例えば2008年度は93.7%）から本学の教育方法が高い効果を持っていると言えるだろう。

全体としての教育効果の高さは特筆すべきものと考えられるが、個々の授業における成績評価法については、厳格な成績評価の仕組みが用意されておらず、各担当教員に任せられているのが現状である。これは単位の実質化を図るために上限設定等の措置や学生の質を確保するための方策についても同様である。少人数セミナーによるメンター制度が中心の本学では、学生の適切な履修計画立案に対するメンターの指導や、卒業研究・論文作成において一定の内容水準を維持するようなメンターによる積極的な指導等、各教員によるきめ細やかな指導によって質を保っている。

しかし、教育改善への組織的な取り組みは、FD委員会を中心に開学以来の取り組みを続けており、シラバス内容の詳細化や授業改善アンケートの活用、卒業生に対するアンケートの導入等、徐々にではあるが常に改善を行っている点は評価できる。

授業形態と授業方法の関係については、原則学期15回の授業回数実施を求め、補講等を含めた確保を目指している。また、授業回数だけでなくその内容についても、演習科目が全体の4割を占めていることから、これが体験的で能動的な学習をもたらしていると考えられる。さらにコンピューターやネットの活用など多様なメディアを授業に取り入れることが増加している。加えて、長野県内8大学による「高

等教育コンソーシアム信州」を活用した「遠隔授業」やそれら大学間での研究交流の取り組み等から、様々な授業形態を取り入れ、教育の改善に取り組んでいくことが期待される。

■改善の方策

教育方法等に関しては、改善の方策として以下の事項が挙げられる。

- ① 履修指導については、1年次に受講した「基礎セミナー」担当教員がメンターを担当しているのが現状である。しかし、学生が希望する専門分野についても有効なアドバイスが必要なことから、今後は、2年次から履修を希望する分野に応じたメンター決定・変更の制度を導入していく。
- ② 4年間の学修による教育効果を測定するために、社会人となった卒業生からの視点が欠かせない。回答の容易性も考慮し教育内容・方法の改善につながる項目を厳選し、調査を実施する。
- ③ 授業形態等については、体験的、能動的な学修内容を実技・実習科目や演習科目だけでなく、ひろく講義科目においても、課題発表などのように、ときには体験的、能動的な授業形態を導入するよう働きかけていく。また、多様なメディアをより積極的に活用するために、FD委員会によるメディア活用講習会を実施したり、情報処理教室の環境整備を進めていく。「高等教育コンソーシアム信州」で導入された遠隔授業システムの活用等により、多様なメディア利用による教授法の質的向上を図る。さらに、メンターが学生と対応する際の指導法や心理的ケアの方法等を学ぶ講習会も開催する。
- ④ 今後も本学の高い就職率を維持するには、卒業生が社会において高い評価を受け続けることが重要である。そのため、卒業生がより堅実に息の長い社会貢献が可能となるよう、キャリア系授業を増やし、社会人として必要な能力を学生時代に身に付ける教育システムをさらに充実させる。

3-3 国内外との教育研究交流

■到達目標

国内外での様々な教育研究の機会を学生に提供することで、広い社会的視野を滋養し、豊かな知性と人間性を育成する。また、教員の教育研究の質を向上させる。

- ① 海外の新たな大学等と学術交流協定を結び、海外研修の機会を広げる。
- ② 語学の習得だけでの文化交流活動を行う研修プログラムを推進する。
- ③ 費用がかかる海外研修以外にも、学生が参加しやすい国内での国際交流活動を推進していく。
- ④ 教員による国内外での研究交流を促進し、成果をあげる。

■現状説明

1 国内外との教育研究交流

1) 國際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学の教育目標を踏まえて、本学の国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は、地方都市にありながら世界状況を学び、異文化理解を高めることである。そのために、積極的に海外大学との姉妹校協定や学術交流協定の締結、学生のための海外研修プログラムの実施、協定校からの学生の短期受け入れを行っている。海外研修プログラムは開学以来、以下の表3-3-①のとおり短期大学と合同で複数実施している。

海外研修プログラムは、語学研修と文化研修に区分される。語学研修は、2003年度の開学以来、ユタ大学語学センターによる「語学研修プログラム」を中心にオーストラリアやイギリス等で実施している。語学研修プログラムでは、英語教授法の学位をもった現地教員により英語の授業を受け、小学校訪問、老人ホーム訪問など現地の人々との交流を行うことを目的としている。文化研修は、2003年度から実施している「韓国姉妹交流研修」と2006年度から行っている「モンゴル文化研修」に加えて、2008年度には「フィリピン文化研修」をプログラムに入れた。特に、モンゴルやフィリピンの研修では、ボランティア活動を取り入れて、現地社会の実情を体験的に学ぶ内容になっている。こうした海外研修プログラムに対しては単位認定を行っている。研修参加者は事前と事後指導を教員により受けることで、ユタ大学における語学研修は「語学演習」（2単位）、それ以外の語学研修と文化研修は「学外活動」（2単位）を取得することができる。

表3-3-① 短期海外研修プログラム（2008年度）

	地 域	プロ グ ラ ム 内 容	期 間
語学	アメリカ	ユタ大学語学研修プログラム	8/31～9/21
	オーストラリア	ホームステイ・英語研修プログラム (オーストラリア--ブリスベン)	8/27～9/12
	アメリカ	ホームステイ・英語研修プログラム (アメリカ西海岸カリフォルニア)	2/27～3/20
	イギリス	ホームステイ・英語研修プログラム (イギリス・ケンブリッジ)	2/26～3/8
	シンガポール	英語教授法&アジアの英語体験プログラム	2/17～2/24
文化	韓国	韓国姉妹校交流プログラム (ソウル、漢陽女子大学)	9/5～9/12

モンゴル	モンゴル文化研修プログラム（ウランバートル、チョイ・ロブサンジャブ言語文明大学）	9/3～9/10
フィリピン	フィリピン文化研修プログラム	8/2～8/11

また海外留学についても、次項に述べる「留学規定」と「海外の大学等における修得単位等の認定に関する規程」に基づく在学留学制度を設けて留学の機会を広げている。これまで本制度により留学した学生数は以下の表3-3-②のとおりである。

表3-3-② 開学からの留学者状況

	セメスター留学	一年留学	行先	留学目的
2003年度	0名	1名	アメリカ	語学
2004年度	0名	0名		
2005年度	1名	1名	カナダ	語学
2006年度	0名	1名	オーストラリア	語学
2007年度	0名	1名	マルタ	語学
2008年度	1名	0名	アメリカ（ユタ大学）	語学

海外研修や留学のほかに、本学では学内および地域における国際交流の推進を図っている。2004年度より学内で毎年2回「清泉インターナショナル・カフェ」を開き、外国人ゲストを招いて交流している。また2007年度からは市内で国際交流イベントを開催している。さらに、これまで学術交流協定校や姉妹校協定校から毎年短期留学生を迎える。2009年度には、3名の韓国人留学生を編入生として受け入れた。こうした取り組みにより、学生生活のなかに国際交流の機会をつくり、学生に国際交流を身近なものとして紹介している。

また本学では、国際交流活動を推進すべく、毎年4月のオリエンテーションで国際交流活動について説明をしている。特に、海外研修と留学に関しては、2008年度にガイドブック『STUDY ABROAD』を作成し、今年から全ての学生に配布している。また、2007年度に国際交流活動を推進するための学生組織「文化交流プロモーター(CEP)」を立ち上げ、国際交流への興味を高める試みをしている。CEPは、大学の人的、資金的支援のもとで地域において国際交流活動を行い、学内の活動や学外での国際イベントを企画・実施している。

こうした様々な活動を一元化し、より積極的な国際交流を推進するために、2008年4月、地域連携センター内に国際交流オフィスを設置した。その結果、長野市、長野市青年会議所、長野国際親善クラブとの連携活動が活発化している。

本学では、国際交流を通じてより広い視野をもつ学生を育成するために、様々な取り組みや制度の整備を行ってきた。しかし、残念ながら学生の国際交流への関心度の向上に結びついていないのが現状である。開学以来、海外研修に参加した学生数は年平均9名であり、近年、参加者数は減少傾向にある。2008年度の参加者数はわずか5名に留まっている。この現状を分析するために、2009年度に「国際交流活動に関する学生アンケート」を241名の学生に対して実施した。その結果、53%の学生が国際交流活動に興味があり、28%が海外研修プログラムに参加してみたいと回答した。また行先として、アメリカやイギリスなどの欧米地域への希望が高かった。一方、参加できない理由として多かったのが「費用」(26.4%)と「海外へ行くことへの不安」(11.6%)であった。さらに、74.2%の学生は英語の必要性を感じていた。このアンケート調査の結果、海外研修プログラムへの潜在的な参加者がいることが分かったが、学生たちに海外に行くことへの不安や行先に問題があることも明らかになった。

2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

2004年度に米国のユタ大学と韓国の漠陽女子大学と学術交流協定と姉妹校協定をそれぞれ締結し、2006年度にはモンゴル国のチョイ・ロブサンジャブ言語文明大学と学術交流協定を結び、現在に至って

3 教育の内容・方法

いる。これらの3大学とは、学生交流だけでなく、教職員の学術交流を推進している。特に、漢陽女子大学との交流は緊密で、これまで毎年約40名の学生が本学を訪問している。さらに、漢陽女子大学から1ヶ月程度の短期留学生数名を受け入れ、学費を免除し、宿泊所を提供している。こうした短期留学生の受け入れ措置は、協定校であるユタ大学とチョイ・ロブサンジャブ言語文明大学に対しても同様に適応される。

本学では、協定に基づき相互間交流を推進するために、海外研修プログラムに協定校との交流活動を積極的に導入している。2007年度には、それらの研修への参加を促進するために、助成金制度をつくり学生の費用負担を軽減している。しかしながら、2007年度の参加者数は9名、2008年度は3名で、現在のところ助成金制度の効果は認められない。

本学生の留学および海外からの留学生の受け入れについては、下記の諸規程・制度を設けている。

- ① 「留学規程」
- ② 「編入学等の国内外の他大学等における修得単位等の認定に関する規程」
- ③ 「海外の大学等における修得単位等の認定に関する規程」
- ④ 「外国人留学生入学規程」

これらの規程には、学生の海外留学等、国際交流に関する基本的事項が定められており、実際の運用に当たっては、「国際交流運営委員会」が担当している。特に、「留学規程」の中には留学中の本学への学生納付金の減免措置（5割減免）を明記し、学生の送り出しを推進している。加えて、2008年度には海外からの留学生の受け入れ推進措置として、海外姉妹校・協定校からの留学生については、入学金の免除、授業料、施設設備費および実験実習費を規定の2分の1の額とすることを取り決めた。2009年度、海外姉妹校より留学生3名を受け入れた。

3) 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

「『遠隔授業』による授業の科目を単位認定している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性」の項（5の3）に述べた「高等教育コンソーシアム信州」の設立により、県内8大学の研究、活動等の相互交流がこれまでになく高まってきた。コンソーシアムは、推進協議会、推進チーム、ICT部会、教育部会、学生支援部会、英語教育部会に分かれて、それぞれが担当の領域において、大学間の情報交換から始まり、共通問題の検討、共通実施事業の計画などが進んできている。これまで、8大学間での様々な交流は、距離的な問題に阻まれてなかなかに困難であったが、遠隔講義システムの一環として、テレビ会議の開催が可能となり、会議、交流の頻度を上げることができるようになった。

コンソーシアムでの活動は、開始直後であるため、コンソーシアム担当者以外の教職員、学生の講義への参加者は未だ少ない状態であるが、遠隔講義、会議システムの活用が進むことによって、活動の多様性が広く知られるようになることが期待される。

■点検と評価

国外での教育研究交流については、複数の海外研修の実施や在学留学制度の整備など、量的・質的にみて十分な活動機会が学生に提供されている。海外研修プログラムでは、ボランティア活動を積極的に取り入れ、現地社会と交流する機会を増やして内容の充実が図られた。また助成金を出すことで、学生が研修に参加しやすい環境を整えた。組織的にも、国際交流オフィスが設置され活発化している。しかし、その一方で、海外研修参加者数は減少傾向にあり、学生に国際化意識が滋養されているとは言い難い。2009年度に実施した学生アンケート調査で明らかのように、かなりの学生に海外への関心がある。それにも関わらず、参加状況が低迷しているのである。その理由について、費用や心理的な側面だけではなく、実施形態などを今後さらに検討すべきである。また、今まで海外の3大学と交流協定を結んでいるが、双方間の交流は韓国の漢陽女子大学以外にはほとんどみられない。国際的な共同研究や教職員の交流においては、協定校を含めて大きな実績を残すに至っていない。大学基礎データ（表12）「教員・研究者の国際学術研究交流」にあるとおり、過去3年間の受け入れ実績はなく、派遣についても少ない

数字で推移している。

国内での教育研究交流については、国際イベントの実施や留学生の受け入れなど、国内における国際交流の機会を促進している点は評価できる。また「高等教育コンソーシアム信州」の設立にともない、本学がそのメンバーとなって長野県の大学と組織的に教育交流活動を推進している点も評価できる。しかしながら、いずれも学生と教員の参加状況は全体からみると低い。企画や体制が整っていても、主体となる学生と教員をうまく取り込めていない状況がある。

■改善の方策

- (1) 海外研修の実施方法を検討し、特にカリキュラムとの連動を進めて以下のとおり活性化する。
- ① 「観光実習」の授業において海外研修を2010年より実施することを計画している。
 - ② 協定校とWeb会議システムを活用して、2010年よりWebで共同授業を実施し、双方向の交流を図る。
 - ③ 協定校の教員とWeb会議を行い情報交換の場を作っていく。物理的距離を超えたこうした交流によって、海外研修参加者の増加や共同研究の可能性が期待できる。
- (2) 国内の教育研究交流については、以下のとおり活性化する。
- ① 教員と学生による地域との交流活動をカリキュラム上に2011年までに位置づけていく。
 - ② 「高等教育コンソーシアム信州」に対する学内の理解度を高めるために、本システムを積極的に授業に導入するように2010年には教員に働きかける。

3-4 通信制大学等

1 通信制大学等

- 1) 通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

該当なし

4 学生の受け入れ

■到達目標

学生の受け入れは、教育目標の実現（教育の中身）と地域への貢献（出口）につながる基盤であり、定員確保が最大かつ必須の到達目標である。かつ、本学の教育の理念に照らし、社会の先鋭的な専門分野で活躍する人材の養成よりも幅広い教養に裏付けられた専門教育に適する学生の確保を目標とする。そのため、以下の項目を到達目標とする。

- ① 本学が多様化する地域ニーズに応える前提として、入学者の資質が偏らないよう複数種類の選抜方法を採用し、その適切性を検証するとともに、多様な学生の受け入れのための新コース設置検討とその効果的な広報を実施する。
- ② 本学の建学の精神を涵養するために必要な意欲、資質、基礎学力を備えた入学者の定員確保こそ必須要件であり、定員確保に向けた取り組みの適切性を検証することにより 2009 年度実施の入試において前年度を上回る入学生を受け入れる。
- ③ 本学教育内容・方法と志願者の志望動機に乖離が生じないよう、アドミッション・ポリシーの具体化とその周知方法の適切性によって退学率 3 %未満を維持する。

■現状説明

1 学生募集方法、入学者選抜方法

1) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学では、人間教育を教育目標の根幹に掲げていることを学生募集の段階において明らかにするために、募集要項（印刷物および大学 Web ページ掲載 pdf 版）の第 1 ページに「求める学生像（アドミッション・ポリシー）」として以下のように記載している。

- (1) 心理学、英語、教育、情報：清泉女学院大学の豊富なカリキュラムがサポートする分野である。これらのうちから、自分が興味を持つ分野の勉強をして、その成果を積極的に実際の仕事に結び付けて、将来のキャリアを探し求める意欲のある人。
- (2) 自分自身の可能性：「わたしは、どこから来て、今どこにいて、これからどこに行こうとしているのだろうか？」これは、人類の永遠の問い合わせかもしれない。こんな思いを心に抱きながら、常に、自分に可能な生き方を探し求め、意味ある人生を送りたいと希望している人。

このような人間教育を遂行する場としての大学においては、入学時点では学力一辺倒ではない多様な可能性を秘めた入学生同士、入学生・教職員間の相互作用が教育成果を高めるのであり、多様な入試を実施する目的もここにある。そのために、本学では以下のような入試区分を設定して入学者選抜を実施している。

- ① 姉妹校／指定校推薦入試・公募推薦入試
- ② 自己推薦入試・同窓生推薦入試
- ③ 一般入試 (A 日程、B 日程)
- ④ センター入試 (A 日程、B 日程、C 日程)
- ⑤ AO 入試 (I 期、II 期)

- ⑥ 社会人入試 (I期、II期、III期)
- ⑦ 帰国生入試 (I期、II期、III期)
- ⑧ 姉妹校編入学入試
- ⑨ 編入学入試 (I期、II期、III期)
- ⑩ 社会人編入学入試 (I期、II期、III期 長期履修志願者を含む)
- ⑪ 海外姉妹校留学生編入学入試

(1) 推薦入試

上記区分のうち、①姉妹校／指定校推薦・公募推薦と②自己推薦・同窓生推薦が推薦入試にあたるものである。推薦入試の中での4つの入試区分の目的の違いは、以下のとおりである。まず、姉妹校／指定校推薦入試では調査書の「評定平均値が3.3以上」という受験条件を設けてあり、ある一定の学力レベルを平均的に持ち、学ぶ意欲の高い学生を受け入れることを目的としている。つぎに、公募推薦入試では「1教科の評定値が4.0以上、または英検準2級以上を取得している」ことを受験条件としており、これは1つでも得意分野を持つ意欲の高い学生の受け入れを目指すものである。自己推薦入試では、「学術・スポーツ・芸術等に優れた、または資格やボランティア経験等について申告できる」ことを受験条件としており、高校生活において実践的な活動経験を持つ学生の受け入れを目指すものである。また、同窓生推薦入試では、本学がキリスト教精神を基盤としていることから、その理念や考え方への理解が深い卒業生または「親泉会」(卒業生の親の会)会員からの推薦があり、高い目的意識や意欲を持った学生の受け入れを目指している。このように、推薦入試だけでも複数の選抜方法を実施しているが、これらはそれぞれの区分で多様な特長および高い意欲を持った学生募集を目的としている。

これら推薦入試では、募集人員を入学定員の50%以内に設定しているが、志願状況は、開設初年度から減少傾向にあるのが実状である。

(2) 一般入試

一般入試・センター入試においては、学力という比較的に客観的な基準で進路を定める志願者に対する入試形態である。複数の大学に志願する受験者層が主たる対象であり、本学が第一希望に位置するのか、それ以降に位置するのかが明確に反映する入試区分であるが故に、一般入試やセンター入試といった学力試験を伴う入試の志願者をどれだけ確保するかが最大の課題である。その意味で、入学定員100人の少なくとも50% (50人) の2~3倍の志願者があつてはじめて、本学の教育水準を保ち、地域の期待に応えうる人材の育成が可能となるが、入学定員の40%程度の志願者が受験をしているのが本学の現状である。

(3) AO入試

2005年度からAO入試を導入して、5年目を迎えた。実施方法は本章第5項参照。エントリー、第1次面談、レポート提出、第2次面談を経て、2010年度入試では10月末日に合否判定を行う。推薦入試に先だって実施しているが、3週間前後の期間を通して本学の教育理念の理解度、意欲、期待を把握することができる。

(4) 社会人入試・帰国生入試

社会人入試と帰国生入試については2008年度入試においては各1名ずつの志願者(いずれも入学)がいた。2009年度入試は社会人入試の志願者が1名(入学)であった(大学基礎データ(表13))。社会人は一般的に学習意欲が高く、受講の姿勢は他の学生のよい見本となり、さまざまな教育活動におけるアドバイザー的な役割を果たすことが多く、多様な特長を備えた学生の受け入れを実現する入試区分である。生涯学習への志望を抱く社会人の志願に資するよう、土曜日・日曜日に実施する、入学金半額免除制度の導入といった改善を行ってきているが、大学全体として社会人や帰国生のニーズ

4 学生の受け入れ

に対応したカリキュラムを備えているか、時間割や教室等の受け入れ態勢が充分に整っているといえるか、検討を要する。

(5) 編入学入試

編入学志願者に対する選抜方法には、姉妹校である清泉女学院短期大学からの姉妹校推薦編入学の他に、一般編入学入試（Ⅰ期～Ⅲ期）、さらに2009年度入試からは海外姉妹校である漢陽女子大学（韓国）短期大学部からの海外姉妹校編入学入試を行なった。本学教員が当姉妹校に出向き面談を実施し、日本語能力試験および在学中の履修成績を基に合否を判定した。また短大・専門学校等を卒業した社会人の志願を促進するため社会人編入学入試を設定している。編入学者数は本章第9項2)を参照。

2 入学者受け入れ方針等

1) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

キリスト教的人間愛に基づく人間教育を教育理念とし、人の役に立てる人間を育てることを一つの目標としている本学において、まず志願者自身がこれまでの生活の中で人から支えられ愛された実感を持つかどうかを重視する。推薦入試の面接において高校生活の充実度、本学への志望動機を重要な観点としている理由もここにある。2008年度より、教育目標を簡潔に表現するために「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」のモットーを設定した。このモットーに表現されている「自分を高める」ことを学生自身が経験することにより、自分自身に自信を持ち、持てる力を他者に振り向ける人間の育成を目指している。この「自分を高める」をより具体的に表したもののが「求める学生像（アドミッション・ポリシー）」（前項参照）である。

この目標の元、入学者の受け入れに際して、その学力が唯一の要素とはならないことは言うまでもない。しかしながら、一般入学試験以降では、面接を課さずに入学試験の結果、高校での成績、センター試験成績等の学業成績で受け入れを行っている。

学力試験を含む一般入試においては英語を選択科目に含め、またセンター試験入試では英語コース志願者では英語とリスニングテストをセンター試験の入試科目に指定し、心理コース志願者では英語・国語から1科目の選択を指定している。それはグローバル化かつローカル化の時代にあって本学が伝統的に果たしてきた英語教育とコミュニケーション教育を通しての地域貢献に資する人間教育を実現するための制度的配慮である。

2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

キリスト教的人間愛に基づく人間教育では、まず学生自身がこれまでの生活の中で人から支えられ愛された実感を持つこと、そのような共生の精神に基づく人間関係に学生自身が高い価値をおくことを重視する。したがって、入学者選抜方法は、これまでの学習到達度のみに重点を置いたものではない。入学者受け入れに関しては競争原理のみを導入しない、かつ公平性を確保する基準を設ける選抜方法・判定方法を設定している。

入試選抜方法は以下の通りである。

表4-① 入学者選抜方法

入試区分	評定平均他の指定	選抜方法	試験科目
姉妹校・指定校推薦入試	個別指定	出願書類、試験結果	個人面接
公募推薦入試	調査書で1科目の評定が4.0以上、又は英検準2級以上	出願書類、試験結果	個人面接
自己推薦入試	自己申告得意分野	出願書類、試験結果	個人面接

同窓生推薦入試	清泉姉妹校の卒業生推薦	出願書類、試験結果	個人面接・小論文
一般（A、B）入試	なし	出願書類、試験結果	国語総合・国語表現 I、英語I・II、数学 I、小論文から1科目選択
センター（A～C）入試	センター試験において、右記試験科目を受験したもの	センター試験結果のみ	① 外国語、国語で得点の高い科目（英語コースは外国語、リスニング） ② 上記以外の1教科1科目
AO入試	なし	試験結果	個人面接（他にエントリ一面談を行う）
社会人入試	年齢、職業経験の条件のみ	出願書類、試験結果	個人面接、小論文
帰国生入試	なし	出願書類、試験結果	個人面接、小論文
編入学入試	なし	出願書類、試験結果	個人面接、小論文

姉妹校・指定校推薦入試においては本学の教育理念、教育目標について理解、共鳴する高校からの推薦を受け入れる制度となっている。公募推薦入試では、評定が4.0以上の科目が1科目以上あること、または実用英語検定準2級以上とし、その志願条件として評定平均値を定めない。学力面だけでなく高校生活の充実度、本学への志望動機等を重視する制度となっている。自己推薦入試の応募資格では、志望動機が明確な者（自己推薦書と面接で確認）、学術・スポーツ、芸術等に優れた者または資格・ボランティア経験等があり、これらについて自己申告できる者（自己推薦書と面接、調査書、面接で確認）とし、同窓生推薦入試の応募資格では、清泉女学院関係諸校及び清泉女学院大学の卒業生が推薦する者で、目的意識を持ち、意欲にあふれた者と定めている（同窓生推薦書と面接で確認）。いずれも「自分を高める」「他者のために考え、行動する」ための潜在性を判定する材料となっている。

AO入試では、志願者と面談者である教師がじっくりと複数回面接を行う機会があるために、受験生に本学の教育をはじめとした実情を詳細に伝えたうえで入学の決定を可能とさせるものであり、本学が志願者の「自分を高める」場となり得ることを双方で確認することができる。

学力試験を含む一般入試においては英語を選択科目に含めている。また、センター入試においても英語コースでは英語とリスニングを必須に指定し、英語を「自分を高める」「他者のために考え、行動する」ための1つの基盤とし得る可能性を判定できる。

これらの入試区分のうち、一般入試とセンター試験利用入試の区分においては、入試当日の試験結果中心で選抜を行い、高校の調査書は補助的な位置づけである。少数科目において実力を発揮できるよう高校3年1月まで学習を継続できたことを判定することが目的であり、学習において得意分野を持つという特長を「自分を高める」ことに活かせる志願者を受け入れる方針に基づくものである。

他の入試区分においては、出願書類の中に高校の学業成績の概要が「評定平均」として現われる。本学の入試においては、この評定平均や各教科の成績を評価する際に、高校による区別を設けていない。この措置は賛否両論が出るところではあるが、学生を成績によって一元的に序列をつけずに、所属した高校での充実度を評価するための手段でもあり、本学の入学者受け入れの方針に合致している。

【カリキュラムとの関係】

上記の競争原理を極力排除した入学者選抜で入学してきた学生の中には、基礎学力の低いもの、これまでの学校生活の中で達成感を味わう成果をあげてこなかったものも含まれている。本項においては、このような学生に対して、本学がどのようなカリキュラム上の措置を講じているかを概略する。

① キリスト教的価値観（必修）：入試区分としては姉妹校推薦入試、同窓生推薦入試を除くと、キリスト教的価値観のもとでの教育経験は不問である。従って、入学後1年次にはキリスト教的価値観に触

4 学生の受け入れ

れる教養科目が必修として課されている。また少人数クラスによる英語も必修科目として設定されている。

- ② 基礎セミナー（必修）：高校から大学への移行期である、1年次の春学期に集中的な勉学、研究・調査にかかるスキル・トレーニングを行っている。このセミナーは、スキル・トレーニングの成果を近隣の街輿し調査に活用することによって、調査や発表の技術習得ばかりでなく、コミュニケーション能力の涵養にも役立っている。
- ③ 基礎学力の向上（選択必修）：全学生必修の外国語において、選択必修として「立て直しの英語」が設けられている。英語の基礎から「分かる」体験を重視した英語クラスである。国語においても日本語の基礎科目を設置している。
- ④ 心理系の科目：高校で心理系科目を履修することはほぼないため、入試科目に関連を持たせていない。したがって、導入・入門科目、概論科目、基礎スキル科目、基幹科目、展開科目、セミナーという積み重ねカリキュラム構造を導入し、実習・実験では複数教員が担当して個別指導に当たる体制を取っている。心理統計や実験のデータ整理には高校での情報科目、数学が関連するが、すべて大学入学後に入門科目を用意している。なお、合格者には心理学の入門書について読後レポート提出・添削・返却を行っている。
- ⑤ 情報科目：高校での情報（必修）以外の履修は前提とせず、入試科目にも含めていない。したがって、基礎的科目として情報処理Ⅰ・Ⅱを必修としている。専門高校（商業高校等）で取得した情報系資格に対しては、この必修の基礎科目的単位を認定する。

3 入学者選抜の仕組み

1) 入学者選抜試験実施体制の適切性

2008年度以前は、入試関連業務は入試委員会が主導で広報委員会と連携して行って来たが、連携改善に向けて2008年度から入試・広報企画委員会と入試実施委員会とが新たに組織された。前者が学生募集に必要な事項（入試形態、日程、試験科目、判定基準等）を企画し、それに沿って後者が入試実施に関する立案・計画・実施を担当することとなった。2009年度も例年の通り、募集要項に記された入試日程と方法に従って、すべての入試について入試実施委員会が4月までに年度の実施計画案を立案し、教授会の協議を経て実施計画を決定した。同時に学長の委嘱により学部長と入試委員長が入試問題の作問、校閲を依頼し、作問者に説明を行う。試験問題の印刷はすべて本学内の学生支援課において行い、厳重に保管する。

本学学生支援課において受験者からの出願書類を点検し、応募資格等の確認と判定資料等の作成を行う。それぞれの入試ごとに専任教職員から構成される入試実施委員会が組織され、試験前に準備委員会を開催して実施方法（手順書）の確認、および判定資料等の事前閲覧を行なう。試験当日は試験本部を設置し（学長を本部長）、学部長および入試委員長を中心として試験実施委員全員による朝会で実施方法の最終確認と必要事項の伝達を行う。試験終了後は試験結果がすべて本部に回収され、判定資料を完成する。

本学は2004年度（2005年度入試）から大学入試センターの試験を実施参加し、実施参加年度から試験場になっている。2007年度には清泉女学院短期大学・国際コミュニケーション科がセンター試験の実施に参加し、本学部と共に合同開催の形をとって3年目を迎えた。2008年度から学内組織としてセンター試験委員会が新たに設けられ、当委員会が中心となってセンター試験の運営実施を計画し遂行した。

2) 入学者選抜基準の透明性

入試実施委員会において入学試験区分ごとに実施計画および判定基準の案を検討し、実施委員会による実施準備委員会（原則として試験日前日に実施）において、面接試験の内容と評価方法、入試科目の採点方法と科目間の調整方法、判定資料への記載項目、合否判定の基準と手順についての確認がなされ

る。

推薦入試、AO 入試、社会人入試においては面接試験が実施され、その評価結果については大学教員側の個人情報を含む点で情報開示はなされない。それ以外の項目については 2006 年度より開示請求があれば開示することとし、2007 年から本学のウェブサイト上にも情報を開示することとした。

3) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

入試実施委員会では、入学試験区分ごとの各実施委員会から報告された反省事項を定例の入試実施委員会において洗い出し、入試広報室から出される高校側の要望等と併せて年度末の自己評価報告書に反映させる。それと同時に、入試・広報企画委員会は前年度中に入学者受け入れ方針に相応しい入学者選抜形態であるかどうかを点検して募集要項案を定め、教授会の議を経て決定することとしている。その上で、上記の「1)入学者選抜試験実施体制の適切性」および「2)入学者選抜基準の透明性」でも触れたとおり、個々の入学試験区分ごとに入試実施委員会が中心となり実施手順書、判定要領の策定を行い、個々の入試実施委員会で確認する体制を取っている。判定会議ではあらかじめ定められた判定要領を遵守し、受験者の個人事情は判定基準から除外している。判定会議全般は入試実施委員長が進行し、合否判定は学部長が進行を担う。合否判定結果は学部長と入試実施委員長が相互点検の上、学長、学部長、入試実施委員長、学生支援課長の捺印を得て本部に提出する。

4 入学者選抜方法の検証

1) 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

次年度の入試要項案が 3 月末に確定した後、学長の委嘱により学部長が入試実施委員長と相談・調整の上で入試問題作成者と問題点検者への依頼を行う（その教科の高校教員免許保持者かどうかも選定基準の 1 つとなる）。その際、出題範囲、過去の問題例を明示し、出題範囲の逸脱や過去問題との重複、難易度を検証することを求めている。問題作成者と校閲者は数回の連絡をとって内容、字句表現、難易度を充分に吟味するようしている。試験当日は、当該試験開始時刻後に学内会議室（当日入試担当の本学教職員以外は入室できない）に試験問題を掲示している。試験終了後の合否判定会議では、各試験問題の作成者または点検者に採点結果について報告を求め、平均点、問題ごとの部分点、解答内容などの観点から問題の適切性に疑問がないかどうか検証している。

2) 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

本学への入学者の多くが、通学圏内の高校出身者であり、高校訪問や定期的に開催される高校教員との連絡懇談会（2009 年度は 6 月と 9 月の 2 回実施予定）で直接的な情報の交換を行うことができる。

入学者選抜方法に関しても、上記の高校との情報交換の機会に、また、定期的に行われる高校訪問の際に、高校の教員から受けた要望や意見を入試広報室でまとめている。これらの情報は、入試広報企画委員会、入試直前の入試実施委員会、入試後の合否判定会議で学内関係者に提供され、次年度の入試実施案策定に反映させているようにしている。

5 AO 入試（アドミッションズ・オフィス入試）

1) AO 入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性

ここでは志願者のあった AO 入試第 I 期について現状を述べる。実施方法については「2010 年度（平成 22 年度）学生募集要項」に記載されているが、その概要は以下の通りである。

- ① 入試広報室への事前連絡、問い合わせによるエントリ一面談日の選択

4 学生の受け入れ

- ② エントリーシート提出、受理
- ③ 第一次面談
- ④ レポート提出、受理
- ⑤ 第二次面談
- ⑥ AO 入試修了の予備判定
- ⑦ 出願書類提出、受理（10月）
- ⑧ 合否判定会議（11月）

入試広報室への問い合わせが AO 入試の入り口となり、受験方法について充分の説明を受けてから上記の入試手続に進む。入試実施委員会では「AO 入試業務の流れ」（ガイドライン）を作成し、それに従って、各 AO 入試の実施計画を立案し実施する。エントリ一面談は 5 回用意されており、各面談には複数の専任教員が行う。一人のエントリ一面談希望者に対して、3 週間前後の間隔を置いて面談を 2 回、レポート提出を実施することにより、詳しく審査する体制となっている。各回第二次面談終了後に面談担当教員から構成される入試実施委員会が組織され、必要に応じて副学長、学部長、入試委員長が加わり、予備判定等の検討・手続が行われる。予備判定において AO 入試修了と認定された受験生は、11 月以降に行われる合否判定会議を経て最終合否が決定される。

6 入学者選抜における高・大の連携

1) 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

表 4-①に示すとおり、本学では志願者全体に占める推薦入試の割合が高いこともあり、推薦入試を重視している。姉妹校、指定校はいうまでもなく、県内の大多数の高校だけでなく、群馬県および新潟県の一部の高校を対象に、機会あるごとに本学の教育方針、入学者受け入れ方針、入学選抜方法等を説明し、質問・意見に耳を傾けることをしている。具体的な実施内容の例としては以下のものがある。

- ① 4月～7月にホテル会場（長野市、松本市、上田市、上越市、高崎市）における他大学との合同説明会、高校に出向いての進路指導目的の出張講座・説明会において、主として推薦入試を志望する高校生、教員、保護者を対象に、本学に関する説明を実施する。2009 年度は 5 月 1 日時点ではほぼ例年並みの 4 会場、3 高校で実施した。ホテル会場説明会への高校生来場者数は年々減少の傾向にある。
- ② 6 月に高校進路担当教員との連絡懇談会を実施し（姉妹校は別途実施）、2009 年度の推薦入試指定校・推薦基準の通知を行う（正式には校長宛書面による）。推薦入試合格者に対する入学前課題について情報交換する。早期の合格により 12 月以降の学習に影響が出るとの理由で推薦入試を生徒に勧めない傾向が強くなり、連絡懇談会への参加高校数が減少している。
- ③ オープンキャンパスを実施し、受験生（その保護者ならびに高校教員）への入試情報提供、模擬授業、在学生による相談コーナーを通して推薦入試のポイントについて説明する。2009 年度は 7 回（6 月～9 月の 5 回が推薦入試志願者対象）実施する（2008 年度同時期は 4 回実施した）。土曜日を授業日とする高校が増加しているため、2009 年度はオープンキャンパスを日曜日に実施する。9 月実施では推薦入試の面接対策講座を行う。
- ④ 指定校推薦入試志願を検討し始める時期にあわせ、高校生を対象に授業公開を 4 月祝日（本学では授業日に充てる日）に実施し、19 名の 3 年生が参観した（7 月祝日も実施する）。2008 年度は平日に公開授業を実施したが、高校訪問の際の情報交換により、大学での授業公開への参加を公欠と認めない高校があることが判明し、2009 年度での対応に変更した。高校生への授業公開のための特別時間割や特別授業は設定せず、通常の時間割通りに実施したが、高校生の参加アンケートを分析する必要がある。
- ⑤ 姉妹校の生徒に対し、本学の通常授業を見学できる体験授業期間を 10 月に 1 週間設定して実施する。2008 年度の結果によると、推薦入試間近であるために、本学の推薦入試受験を検討するための情報提

供の機会とは言い難い状況であった。清泉女学院短期大学と同一時期に実施しており、短期大学においては推薦入試受験希望者にとって貴重な機会となっているため、2009年度も同時期に実施する計画である。

2) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

(1) 直接的な情報伝達

高校生に対して行う進路相談・指導としては、次の4つの形態がある。

- ① 本学で開催するオープンキャンパスおよび入試相談会
- ② 高校生のキャンパス見学、公開授業の受け入れ
- ③ 高校や業者の主催する進路相談会、進路指導の一環としての出張講座
- ④ 高校訪問

これら高校生に直接行う進路相談・指導は、パンフレット等による大学の説明よりも、参加型の模擬授業、出張講座を実施すること、在学生に直に触れる機会を設ける方が有効である。本学でも公開授業は普段の学生のキャンパスライフをそのまま体験する形をとっている。

オープンキャンパスでは在学生が企画し運営するプログラム（大学生の1日の紹介、サークル活動紹介、イベント紹介、本学卒業生の体験談、在学生との懇談）を中心としている。2008年度は6月～9月に各1回、計4回実施した。2009年度は6～10月および11月に計7回実施する。高校生の進路決定時期に当たる8月には2回実施する。本年度は特別予算を確保し、オープンキャンパス告知のTVCM製作・放送を計画し、周知を図る。進路・入試相談会では英語コースと心理コースの特徴、取得可能な免許資格、卒業後の進路、入試対策を中心としているが、担当教職員からの説明形式とならないを得ない。

高校生のキャンパス見学、公開講座の受け入れについては、業者が仲介するケースもあるが、高校側からの直接の要望も受け入れている。姉妹校に対しては1週間の授業公開週間、市内の高校1校とは高大連携の包括協定に基づき公開講座の受け入れを実施しており、今年度も受け入れを実施する予定である。4月にはそれ以外の高校からのキャンパス見学を1校受け入れ、今後も隨時受け入れる予定である。また、祝日・土曜日に本学で授業を実施する日を授業公開デーとして、今年度5回を設ける。

高校への出張講座については、2009年度から新たに地域連携センターが発足し、入試広報室と連携して、高校への積極的な売り込みと講師派遣を実施している。上記公開授業と併せ、将来的に高大連携へと展開する足がかりを築く機会となる。

高校訪問については、6月からのオープンキャンパス、8月後半の進路決定時期に合わせ年2回実施する。2009年度は推薦入試志願の重点校を設定し、志願者の確実な確保を目指す。また本学の教育的特色をアピールするため、英語コース主催の各イベントの広報チラシ、心理コース制作の小冊子「まんがで心理」（5月時点では第4号まで発行、今年度中に第8号までの発行を予定）、ボランティア活動一覧、卒業研究・論文題目一覧などの資料を活用する。

(2) 間接的な情報伝達

間接的な情報伝達としては、

- ① メディアによる情報提供
- ② 進路担当教員を介しての情報提供
- ③ 大学Webページによる情報提供

がある。オープンキャンパス参加者へのアンケート調査、新入生への入学時アンケート調査の結果によると、本学を志願するきっかけとして高校の先生ならびにホームページは比較的高い割合を占める。ホームページは2009年度8月にフル更新を実施し、検索キーワードおよびリンク先の再検討、見やすいサイト構成、携帯Webサイト立ち上げを行う。また、高校生向けの本学主催イベントへの応募・参加要項を大学Webページで公開する告知を行い、高校生によるヒット数を促進する計画を立て

4 学生の受け入れ

ている。一方、高校の先生から本学への高い関心と信頼を得ることが肝要である。2009年度入試受験（特に推薦入試受験）のお礼を兼ねた4月中の高校訪問では高校側の関心が比較的高いのは当然であるが、受験者を送ってこない高校においては本学を進学実績と考えていない高校がある。在学学生の出身高校によっては、高校Webページの進学実績に本学が掲載されていないところもある。学生の個人情報保護への配慮を前提としつつ、在学生の出身高校の先生には、その在学生の活躍、成長ぶり、就職実績を伝え、本学への関心と信頼を得ることによって本学についての情報がその高校の生徒に伝達されるようにする。

7 科目等履修生・聴講生等

1) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

本学における科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針、方法を定めた規程および規程中の資格該当箇所は次のとおりである。

- ① 科目等履修生 学則第53条、59条および科目等履修生規程
- ② 聴講生 学則第54条、59条および聴講生規程
「聴講生の資格」（聴講生規程第2条）聴講しようとする授業科目を学修するに足りる学力を有する者。
- ③ 特別聴講生 学則第55条、59条および特別聴講生規程
「特別聴講生の資格」（特別聴講生規程第5条）他の大学等の学生で、他の大学等で本学における特別聴講することが許可され、かつ本学学長が認めた者。
- ④ 研究生 学則第56条、59条および研究生規程
「志願資格」（研究生規程第5条）大学を卒業した者又は卒業見込みの者及びこれと同等以上の学力があると認められた者。
- ⑤ 研修員 学則第57条、59条および研修生規程
「研修員の資格」（第5条）大学を卒業した者又は同等以上の学力があると学長が認めた者。
- ⑥ 相互履修学生 学生の相互履修に関する規程
「適用」（学生の相互履修に関する規程第2条）清泉女学院短期大学の学生。

なお、上記以外に科目によって受講の資格を問わず一般に受講を開放している「開放講座」の制度を実施しているが、この点は本報告書の公開講座関連の項で扱う。

8 定員管理

1) 学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性

人間学部の2009年度における収容定員は、3年次編入生10名を含め445名であり、在学者数は編入生19名を含み、241名である。比率は0.54と著しい定員割れを起こしている。この現状は、表4-②が示す通りである。収容定員に関する超過率の推移については、2007年度においては0.58、2008年度には0.56であり、この3年間は、50%台を推移している。

表4-③が示すように、定員割れは、開学の2003年度から続いている。特に、2006年度の著しい入学者減を受けて、2007年度には入学定員を135名から100名に削減し、2009年度には編入定員を若干名にした。

編入学者数に関しての詳細は次項で扱うので、本項では、その数の推移を指摘するにとどめる。3年次編入学定員は、開学より10名であったが、開学より2年間は3年次生が在学していなかったこと、また、それ以降は在籍学生数が収容定員を下回っていたため、10名の定員を超えて編入学生を受け入れてきた。開学から2年間は、この層が厚く、在籍学生数の重要な比率を占めていた。しかしながら、編入

学者数も、2005 年に激減し、それ以降は毎年 10 名前後にとどまっている。開学時には多くの社会人の編入学者が在学していたが、その層へのアピールが必要である。

2008 年度より学科名称を心理コミュニケーション学科と改称し、英語コースと心理コースでそれぞれの定員を設け学生募集を行った。その結果は、英語コースにおいては、入学定員 35 名のところ、08 年入学者 14 名、09 年入学者 13 名であり、心理コースは入学定員 65 名のところ、08 年入学者 41 名、09 年入学者 43 名であった。コースごとの入学定員に対する超過率は英語コースにおいて、08 年 40.0%、09 年 37% であり、心理コースにおいては 08 年 63.1%、2009 年においても 66% にとどまっている。学科名称の変更のねらいのひとつに本学における「英語」教育の存在をアピールする点もあったが、まだその存在が浸透していないと思わせる状況である。

表 4-② 収容定員、在籍学生数および超過率（2009 年度）

学科	入学定員	編入学定員	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	超過率 (B/A)
文化心理学科	100	0	445	241	54.2%
合計	100	0	445	241	54.2%

表 4-③ 学科の入学者数および超過率の推移（3 年次編入学を除く）

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
入学定員 (A)	135	135	135	135	100	100	100
入学者数 (B)	103	81	96	56	61	55	56
超過率 (B/A)	76.3%	60.0%	71.1%	41.5%	61.0%	55.0%	56.0%

表 4-④ 3 年次編入学者数

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
入学定員	10	10	10	10	10	10	0
入学者数	57	40	13	12	12	5	14

2) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

(1) 対応策の概要

恒常的な欠員状態を打破するために、教育内容の充実とその広報につとめてきた。

教育内容の充実に関しては、先ず、現在のニーズに合った教育課程作りを試みてきた。「3 教育内容・方法」における「学部・学科等の教育課程」で既述したように、大学の完成年度以降、教育課程の見直しと改訂を行ってきた。この改訂は、2005 年度の第一回カリキュラム改訂より 3 回行われ現在に至っている。いずれの改訂も、その時の現有リソース（教員や施設）を活かした、そのリソースで出来る改訂であったため、決定的に新規の改訂にはいたらなかった。

教育内容の充実を期しての第二の対応策は、以下の（2）と（3）および（4）である新しい具体的・日常的な教育活動の改善である。よい教育をすることで、学生を育て、大学の教育力を高めることに努力している。この試みは、現役の学生の成長という点においては成果をあげているが、定員の充足には至っていない。なお、これらの対応策は 2007 年度、2008 年度、2009 年度においては大学の特別予算によって運営されている。

以上の教育改革の他に、オープンキャンパスや教職員による高等学校への訪問等の通常の広報活動は活発に行われている。

(2) 2007 年度における対応策

2007 年度においては、学生支援、教学の充実を期して以下の活動を実施してきた。これらの活動のうち多くのものは現在の学生支援、教学における充実に重要な寄与をしているが、それが学生数の確保にはつながっていない。

4 学生の受け入れ

① 学生支援に関する活動

- ・ボランティア支援（地域の小中学校での学習チーチャー）
- ・ピア・サポート編成（学生同士による相談他の相互扶助体制。サポーターは一定の訓練の後、大学よりサポーターとして任命を受け、活動を開始する）
- ・就職・進学希望者に対する支援
- ・教職希望者に対する支援

② 教学支援

- ・カウンセリング、臨床心理希望者支援
- ・地域における国際交流
- ・基礎セミナー改善（初年次教育の充実）
- ・英語教育研究（卒業生で教職就いているものと、学生、教員3者の研究会で、紀要を発行）
- ・海外研修

（3） 2008年度における対応策

2008年度においては、より強力な財政基盤をつけた活動を行ってきた。「学部強化予算」をもとに学生主体の体験型学習、高校生対象企画、戦略的広報活動などを実行した。主な内容は次の通りである。

① 学生主体の体験型地域活動

- ・基礎セミナー須坂市フィールドワーク（「駅前の活性化」「点在する歴史的建物の活用」「町の魅力の発見」）
- ・表現ワークショップ（初年次教育の一部としての人間関係構築と自己表現）
- ・長野県わらべ歌採取フィールドワーク
- ・ピア・サポート
- ・学習チーチャー
- ・授業「森の思想」（森林の保護と育成のプログラム体験）
- ・国際交流イベント “It's a Small World 行こう！遊ぼう！広げよう！！”

以上7種の体験型学習活動のうち、6種は2009年度にも継続して実施され、教育効果を上げている。

② 高校生（一般も含む）対象企画

- ・スピーチ・レーションコンテスト（英語）
- ・環境トーク（英語）
- ・平和トーク（英語）
- ・高校生のための心理学講座
- ・心理学実践ワークショップ
- ・高大連携プログラム

高校生および地域住民に本学の存在をアピールすることが目的で行われている試みであり、聴衆を集めているが、これらの催しが学生募集に直接的に結びついているか否かを測定する仕組みはない。

③ 広報戦略

- ・リーフレットとDM
- ・新聞広告
- ・電車中吊り広告
- ・大学受験情報紙「飛翔」広告掲載
- ・学部専用HP立ち上げ

広報媒体を使用した広報活動は、高校訪問やオープンキャンパスと共に行われるものである。当年度は、広告会社に作成とDMを依頼し、リーフレットを使用した。いずれの手段も、非常に限ら

れた予算の中で行っている活動であり、その有効性は限られている。

- ④ 2009年度より、5年間計画で経営改善をおこなう計画の策定を行い、次年度よりの教学及び経営計画の詳細を検討し中長期計画の策定を行った。この中長期計画の第一年目のアクションプランとして、2009年度より、経営改善計画策定を行い、この経営改善計画の主柱としての教学改善計画の策定とその実施に向けての準備を行う。

(4) 2009年度における取組

2009年度においても、引き続き、特別強化予算を組んで、教育活動の充実をはかると共に、その広報につとめている。今年度は、上記の教育に直接結びついた活動と共に、各種のコンテストを主催するなど学外への発信に強調をおいた活動を行っている。このように、教育内容の充実と共に、本学の教育活動が地域と連携する中で「学生が何を学んでいるか」を明示的に発信することで、本学の存在意義を明確にし、学生募集の対策を試みているが、現時点において志願者増に直結する効果として現れているとはいえない。教育の充実による学生満足度の向上、ブランド確立には時間を要するとはいえる、その教育活動の内容をより強く発信する工夫を今後さらに傾注すべきである。

「3 教育内容・方法 1学部・学科等の教育課程」において略述した教育課程の体系と開学以来行ってきたカリキュラム改訂の目的は、教育課程の充実にあることは勿論であるが、受験生である高校生にわかりやすい魅力的な教育課程に改編する点にあった。そのような目的のもとに行われた2008年度よりの教育課程では、既述したように、学科編成を「心理コース」と「英語コース」と明確に2分野を強調したものとした。この2分野制を導入して以来2回の入試を経た現在において、二つの限定された分野で入学定員の100名を確保することが困難であるとの判断のもと、第3のコースを設置する計画を進めている。以下は、2009年度において策定をし、次年度より広報を着手し、2011年度より実施する予定の新コース設置を想定した教学改革の概要である。

① 中長期計画に基づく教学改革

2008年度に策定した、中長期計画における教学部門の充実を目標に、中長期計画のアクションプランである経営改善計画（教学改善計画）の策定に取り組み、2009年度は学科構成の見直しと改革を行っている。この改革が実際の教育課程として実施されるのは2011年よりのことであるが、2010年に行われる、次年度入試に向けての学生募集活動はこの計画に沿って実施される予定である。教学改革の目的と骨子は以下の通りである。

② 教学改革の目的

経営改善計画にあげられる学生募集の目標を達成することにあることは勿論である。そのためには、現在の教育課程を魅力的に、見えやすく、分かりやすくする必要がある。具体的には、以下の点を考慮し、教育課程を計画している。

- ア 本学の教育方針をはっきりと示し、どのような人材を育てたいかが見えてくる「共通教育」を計画する。これまで、80科目を越える科目を配置した共通教育を吟味し、本学が育てたい「自分を高め、他者のために考え方行動できる人間」の育成を明確に打ち出す。
- イ 現行のコース制における心理と英語の充実をはかる。また、両コースより履修できる教職課程を積極的にアピールし、「心のわかる教師」の育成を目指す。
- ウ 明確に分けられた心理と英語の2分野には合致しない受験生にアピールするコースを設ける。
- エ そして、現行教育課程において過多となっている科目数を、適正数に削減する。

最後にあげた科目数の是正は、経営的な経費削減ばかりではなく、教育的な目標設定の明確化につながるものもある。適正な数の吟味された内容の科目を提供するとともに科目間の有意的な関係を履修モデル等の使用によりはっきりとさせ、学生に学習の意味を把握させる。

③ 新教育課程の骨子

以上の目的のもとに、新教育課程の策定作業を行っている。新教育課程の骨子は以下の通りである。

- ア 共通教育と3つのコース（新コース、心理コース、英語コース）の学科構成を実現する。
- イ 共通教育は建学の精神に関する科目と教養教育の他に、4年間を通して行う、広義のキャリア

4 学生の受け入れ

教育を視野に入れる。この広義のキャリア教育は、単なる職業教育ではなく、人生設計を視野に入れた教育を可能とさせるものを目指す。

ウ 新コースはメディア情報や現代文化を扱うコースとし、心理や英語という比較的焦点の狭い、明確な方向性を持たない学生の受け皿となる。

以上、2007年度よりの対応策を述べてきた。既述した2007年度以来の教育課程および学生支援活動の改善に向けた試みの多くが現在の教育活動の重要な部分となっている。また、2009年度に行った各種コンテストは、本学からのメッセージを学外へ発信するという意味で一定の成果があった。しかしながら、実質的な教育活動の結果が表にも見え、それが入学者の増加につながるためには、息の長い活動が必要である。今後、教育活動の改善と共に学外への発信の試みを続けていく。

9 編入学者、退学者

1) 退学者の状況と退学理由の把握状況

大学基礎データ（表17）に示された通り、過去3カ年における退学者数は、2006年度には9名、2007年度には4名、そして、2008年度においては5名であった。学年別にみると2006年度で5名の2年生、2名の3年生の退学者があった例を除けば、1年次に退学するケースが多い。これは、進路変更の理由による退学者が1年次に集中するためである。尚、2009年度においての退学者は、自己評価報告書執筆の8月現在、1名である。退学率で見ると、表4-⑤の通り、過去4年間では3%未満を維持している。

本学は学生生活および教学指導の対応に各学年でメンター制度を取り入れており、メンターは学生との連絡、面談や等の結果を記録に留め、必要に応じて保護者等との連絡、面談を行っている。1, 2年生のメンターは、基礎セミナーの担当教員がこれにあたり、1名の教師に10名前後の学生が割り当てられる。3, 4年生のメンターは、卒業研究関連科目の担当教員がこれをつとめている。これらの教員は学生支援課が把握している情報と合わせてその経緯や結果を学生生活委員会で集約し、個人情報保護の観点に留意しながら教授会に報告することとしている。また、このメンターによる相談の後に、コース長と学部長が本人と面談の上、最終的に退学の決定に至り、本人と保護者からの退学願いが提出される。この段階で、速やかに、直近の教授会で協議され、最終的には学長の許可のもとに退学願いが受理される。このような手順を踏んで、退学理由の状況把握には万全を期している。

また、退学につながる状況になるべく事前把握するため、個人情報保護に留意しつつも各授業の欠席状況（学期開始後1ヶ月後に複数回欠席者の調査実施等）、学納金等の未納状況、メンターや学生支援部への個人的相談の有無などについてメンターと学生支援課を中心に情報交換をしている。そのため、突然の退学届提出という事態は避けられている。

表4-⑤ 退学率の推移（2009年度は5月1日時点）

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
在籍者数(A)	325	352	306	274	242
中途退学者数(B)	8	9	4	5	0
退学率 (B/A)	2.5%	2.6%	1.3%	1.3%	-

2) 編入学生および転科・転部学生の状況

本学の編入学の制度では、3年次編入学定員として10名を設定し、3年次の収容定員を実際の3年次在籍者数（1年次入学時点での在籍者数が上限となる）が充足していない場合、その不足分を加えて編入学募集人員を定めている。形態としては、姉妹校である清泉女学院短期大学からの姉妹校推薦編入学、一般編入学（I期・II期、本年度からIII期実施）を実施している。また、2008年度から社会人編入学入試制度を設けている。さらに、2005年度からは編入学希望学生に対し、志願時点で長期履修を希望

する志願者に対しては長期履修学生の選抜を通常の編入学試験とは別に実施している。なお、本学は1学部、1学科であるため、転科・転部学生は存在しない。

■点検と評価

建学の理念に基づいた学生の受け入れがなされるためには、アドミッション・ポリシーを明示する必要がある。2008年度に学科名称を「文化心理学科」から「心理コミュニケーション学科」に変更し、心理コースと英語コースを設置して、カリキュラムの明確化と系列化を図った。その検討過程で本学教育の理念と目的、教育の目標、育てたい学生像について再確認し、2009年度入試「学生募集要項」にアドミッション・ポリシーを掲載したことは、遅ればせながら評価できる点である。しかし、その記載内容は2010年度募集要項に引き継がれ、まだ抽象的とどまっていることが問題点である。「求める学生像」と題しているため、4年間の大学教育の結果育成したいと本学が望んでいる学生像とも受け取られ、そのような目標としている学生になれる資質を有し、自らもそのような学生像を目指して学ぶ意欲を有している志願者を受け入れる方針であるとも受け取られる表現である。

本学の建学の精神の基、複数の入試選抜方法を設定することで、特定の資質に偏った学生のみを受け入れることを避け、最終的には多様な地域のニーズに応える教育成果として卒業生を社会に送ることを目指した。そのような受け入れ方針で入学した学生に対し特定の専門分野にのみ片寄ることのない人間教育が実現できている結果として、2008年度末での就職率は94%で、90%以上の目標値をクリアした。大学基礎データ（表8）にあるとおり、大学院進学者が5名で増加している。

英語コースの開設を周知すべく、2008年度において英語コースによる高校生対象の各種イベントを企画・広報し、期待通りの参加者を得た。その熱意と実行力は評価できる。また、英語コース内で在学生対象の満足度調査を実施した結果、英語コース所属学生の満足度は高かった。ただ、イベントに参加する高校生の層と本学英語コースを志願する高校生の層とが必ずしも一致していないためか、イベント参加高校生数が英語コース志願者数に結びついていないことが難点である。この状況を開拓すべく、2008年度後半からコース体制の見直し作業に着手し、2009年度10月を目処に成案を構築する必要がある。現在の教養、英語コース、心理コースの教育資源を活用しつつ、専門教育としての英語コース、心理コースへの志願層以外から進学希望者を受け入れるコース案を策定すると同時に、姉妹校の清泉女学院短期大学からの編入・接続をも念頭に、現行2コースと新コースとの有機的連関を図る。

いわゆるターゲットに合わせた学生受け入れは、カリキュラムおよび正課以外の教育活動においては配慮されている。必修科目に「基礎英語（別称「立て直しの英語」）」を組み入れた英語は履修者も多く、学生のニーズに適合している。また、株式会社リクルートにより2006年度は新入生の期待度と卒業年度生の満足度の比較、2007年度は新入生の入学時点での期待度と1年後時点での満足度の比較による満足度調査、ブランド調査を実施した。その結果、2006年度では「心理学を学べる」ことへの新入生期待度はトップであったが卒業年度生の満足度は第7位にとどまっていた。2007年度では1年生の入学時期待度と1年後時点での満足度はともに「心理学を学べる」ことがトップになった。この点を踏まえ、高校の履修科目と関連性の低い心理学系科目においては、従来1年次の基礎セミナーと3年次の演習科目の間をつなぐ科目がなかった点を改善し、2009年度2年次に「社会心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「発達心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」が選択必修となって本年度4月から開始された。

7月の春学期末に実施される授業評価を通してその成果を点検する。また、正課外ではあるが2008年度入学生から1年次に通年の「表現ワークショップ」を開始した。入学試験の面接試験および高校の調査書を通して得られる学生像、入学当初の実態から、本学に入学する学生には高校時代にともすれば人前で自己を積極的に表現することの苦手な、あるいはそのような機会に恵まれなかつたタイプの学生が少なくないと判断された。春学期末時点での感想文や授業態度の変化に見られ、この「表現ワークショップ」における諸活動を通してコミュニケーションへの肯定的な姿勢、他者に気を配る姿勢多くの学生に見られるようになった。2009年度入学者に対しても7月の春学期末にこの変化の有無を検証する。

入試問題を検証する仕組みにおいては、特に一般入試の試験科目の難易度の適正化を確保する点において改善の余地が認められる。試験科目によっては選択者数が少なく（5名以下）、平均点の妥当性・

4 学生の受け入れ

信頼性を担保できない。過去の入試問題とその平均点が入試問題作成における難易度の目処にできない。

推薦入試の合格者に対する入学前課題については、2009年度入試では推薦図書（1冊選択）の読後レポートを課した。提出されたレポートを添削し返却しているが、記述内容や図書の理解度に個人差は見られるものの、在学生に匹敵するものも含まれる。推薦図書の選定は適切であるといえる。このレポートの結果が入学後の指導に必ずしも活かされていない点が問題点として指摘できる。早期の合格決定による高校3年生後半の中弛み防止として入学前課題を課すだけでなく、入学準備へつながる課題の検討が必要である。

定員管理においては、2006年度入学者が56名（入学定員135名）に落ち込んだ時点で有効な対策を講じなかった点が問題であった。2008年度入学者は55名（入学定員100名）になり、2009年度入試に向け定員確保のため、本学の教育が目に見える実践的、体験的活動、イベント、授業を企画し、広報活動に載せるアクションプランを実行した。2009年度入学者は56名になり、これが下げ止まりとなるよう2009年度において引き続き本学の教育成果を目に見える形で広報する必要がある。

■改善の方策

学生受け入れ分野の改善の方策を次の3分野にわたって実行する。すなわち、第1にアドミッション・ポリシーをより具体的に示すためとして以下の①から③、第2にターゲット（本学受験層）に適合するカリキュラムを充実させるためとして④から⑥、第3に定員確保に向けて⑦から⑩の各方策を講じる。

- ① 高校までに取得した資格等を本学の単位に認定する制度について2010年度から明示する。
- ② 2011年度大学案内において、本学を卒業し就職した卒業生を例に、大学4年間での履修モデルを提示する。
- ③ 2010年度において、本学の受験者層ごとに代表例を抽出し、入学直後から卒業までの成長度を提示するためのデータを収集、分析する。
- ④ 合格者への入学前教育を構造化し、2011年度募集要項に明示する。
- ⑤ 入学前教育の結果を、入学後の指導方法に反映させるシステムを構築する。
- ⑥ 学生（上級学年）によるティーチングアシスタントの導入を検討する。
- ⑦ 新コースの最短時期の開設に向け、2009年度にコース案を構築する。点検と評価の項において述べたように、英語コース所属学生の高い満足度を示す英語系の学修、本学の特徴としての心理学の学修を活かしつつ、3コース間の有機的連関とそれぞれのコースの入り口から出口までの連関とを明示するコース案とする。さらに、本来志願者層とならなかった新たな進学希望者を確保し、定員確保と多様な学生の確保を実現する。
- ⑧ 2010年度から、本学の教育活動、ボランティア活動、地域連携活動、その結果と成果を全面更新する本学ホームページに「最新ニュース」として隨時アップする。
- ⑨ 過去の高校別志願状況データを基に重点高校を選定し、その高校出身の在学生の成長過程を示す事例を提示する。
- ⑩ 姉妹校での保護者会（年次総会など）において、姉妹校出身の学生の活躍状況を中心として教育の成果を示し、本学入学が姉妹校にとって進学実績であるという認識を浸透させる。

5 学生生活

■到達目標

学生生活における問題を克服する援助、学生生活を充実させ、将来設計につなげるための援助を以下のような到達目標の元に行っている。

- ① 学生への経済的支援については、経済的理由による就学困難者への援助と奨学金受給対象の拡大、選考システムの構築。
- ② 学生相談における、学生相談室、保健室、教職員等の連携を充実させ、ハラスメント防止対策の対応範囲を拡大する。
- ③ 就職・進学支援を充実させ、学生の積極的な利用を促進する。
- ④ 課外活動を活性化し、援助システムを充実拡大させる。また、様々な課外活動への援助システムの利用を促進する。

■現状説明

1 学生への経済的支援

1) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

勉学を続けるために経済的支援を必要とする学生のために、外部および本学独自の奨学金を提供している。設けている奨学金制度は以下のとおりである。また、経済的支援以外に、勉学や諸活動を奨励するための奨学金を設けている。

(1) 経済的支援を必要とする学生が勉学を続けるための奨学金

- ① 本学奨学金：「泉会奨学金」「親泉会奨学金」「愛泉会海外研修奨学金」「ラファエラマリア・スカラシップ」

貸与・給付者、貸与・給付条件、対象者は以下の表 5-①を参照。

「ラファエラマリア・スカラシップ」は、平成 20 年度までは、成績等優秀な学生に対する奨励金として交付されていたが、平成 21 年度より、入学時に 4 年間の授業料を半減する形式と、在学生の希望者に対して、成績等を考慮の上選考、交付する形式に変更した。

「緊急奨学金」は、経済上の不測の事態が発生したために、学業継続が困難な学生に対して提供しているものであるが、昨今の社会、経済的事情の変動にともない、受給者が増えてきている。

- ② 学外奨学金： 独立行政法人日本学生支援機構のものがあり、学生部が事務申請手続きの指導窓口として業務を行っている。受給者数、金額等は大学基礎データ（表 44）を参照。

(2) 勉学や諸活動の奨励のための奨学金

- ① 本学奨学金： 「夢チャレンジ奨学金」

表 5-① 学内奨学金制度

奨学金の種類	貸与・給付者	貸与・給付条件/対象者
泉会奨学金	本学在学生父母の会	就学のために必要とする学生に無利子で貸与し、卒業後 5 年間で返還する。
親泉会奨学金	本学卒業生の父母の会	就学のために必要とする学生に無利子で貸与し、卒業後 5 年間で返還する。

5 学生生活

愛泉会海外研修奨励金	本学卒業生の会	海外研修のために必要とする学生に、無利息で貸与し、卒業後2年間で返還する。
ラファエラマリア・スカラシップ	本学	平成19年度までは、建学の精神に基づき、人格円満、成績優秀な学生を2,3,4年次、若干名を選考し、給付した。 平成20年から、給付形態を以下のように変更した。 ① 入学時に4年間の授業料半額を提供する。 ② 在学中、希望者に対して、成績等を考慮して選考、給付する。
夢チャレンジ奨学金	本学	学内外において、個人または団体で行なう文化・芸術、スポーツ、ボランティア活動、その他の社会活動を通じて、顕著な実績や成果を修めたと認められる活動に対して支給する。奨学金の額等は、その活動の内容および経費等を総合的に審査し、1件につき最高10万円以内とする。
緊急奨学金	本学	主たる家計支持者に不慮の事故等による家計の急変が発生し、学業を継続する事が困難な状況に陥った場合に、一人1年間に1回20万円とする

2) 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

年度当初に発行、配布するキャンパスガイドブックにすべての奨学金制度を明記し、周知徹底を図り、Web上にも情報を公開している。申込期限のあるものは、その都度、掲示によって、周知を図っている。また、緊急奨学金に関しては、必要性が生じた学生に対して、相談に基づいて、学生支援課、メンターが迅速なアドバイスをするなどの措置が取られている。

在学生の約50%が、在学中に何らかの奨学金を得ており、情報提供、手続き援助、交付は迅速に行われている。

2 生活相談等

1) 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

心身に不具合をきたし、日常生活、勉学に支障をきたす学生の数は年々増加の一途をたどっている。本学では、不具合の発生を未然に防ぐために、身体管理・指導、メンタルケアを行っている。

(1) 身体管理・指導

- ① 定期健診：4月の新学期オリエンテーションの際に、外部医療機関に委託して定期健康診断を行い、その結果を全員に通知して、自己健康管理を行なうよう指導している。検診内容は、内科検診、尿検査、レントゲン、視力検査であり、受診結果は、学生へ個別に配布し、要指導、要再検査とされた学生に対しては、保健室への来訪をすすめ、個別に健康指導、医療機関への紹介を行っている。
- ② 保健室：日常キャンパス生活において身体の調子に不具合を生じた学生の手当では保健室において、担当看護師が担当している。
- ③ 健康教育：健康一般に関する意識を高めるために、キャンパス・アワー等で、ゲートウェイ（アディクション—タバコ、飲酒、薬物—防止）講演会、生活安全講座、ドメスティック・バイオレンス防止講習等を行っている。

④ 生活指導：一人暮らしの学生や、留学生に対して、アパート、下宿生活における、安全、生活管理の指導、援助を行っている。

(2) メンタルケア

- ① 学生相談室：学生相談室を設置しており、カウンセリングを行っている。学生相談室は、保健室および学生支援課が窓口となり、カウンセリングは臨床心理士資格を持つ専任教員2名と非常勤の相談員1名と保健室のシスター1名が担当している。
- ② 身体的不調へのケアとあわせて、学業、日常の精神生活相談一般の必要な学生に、保健室において、看護師等担当職員が、また、教員、学生支援課職員が、随時ケア・カウンセリングにあたっている。

これらの部署は相互連絡を密にして、学生個々人の問題の程度に応じて、どの部署がどの種類のケアをどのような形で行うかについて、随時検討が行われ、望ましい対応のあり方を模索しつつ対応している。

③ ピア・サポート（学生による学生のサポート）

新入生が本学での生活にスムーズに順応することができるよう、3、4年生の有志が、ピア・サポートとして、学生生活全般に関するガイド、相談を行っている。ピア・サポートは、心理等の所定の科目を履修していることを前提として、リーダー研修会での訓練を受けた上、学長から任命され、全学年生に対して、学業、友人関係、生活等に関する細かな問題について、学生同士の立場から必要なアドバイスを行っている。

2) ハラスメント防止のための措置の適切性

セクシャル・ハラスメント防止に関する規程「清泉女学院大学および清泉女学院短期大学におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する規程」、その対応を担当する部門として、「セクシャル・ハラスメント対策委員会」を設けている。また、2005年度は『セクシャル・ハラスメントをなくすために』というチラシを配布し、2006年度以降はキャンパスガイドブックにおいて、これを周知させている。

3) 生活相談担当部署の活動の有効性

生活相談担当部署は、学生支援部の学生生活担当として位置付けられており、同じく学生支援部の中にある教務担当、及び、キャリア支援センターと緊密な連絡をとりながら活動している。

「学生生活の手引き」やキャンパスガイドブック MY CAMPUS GUIDE BOOK を作成し、その中で、在籍・身分、福利厚生、課外活動、ボランティア活動、健康安全、通学、施設設備の使用、下宿学生の心得、同窓会との関係など学生生活全般について、学生支援部において相談可能であることを周知させている。

駐車場の整備や最寄り駅からのシャトルバスの配備、忘れ物からアルバイト上の注意、また一人暮らしにおける近隣との関係に至るまで、きめ細やかな相談に応じることができるようになっている。

また、学生相談室と保健室は、学生支援課、教職員、ピア・サポート等との協力、連携の元に、日常的な健康相談から始まって、精神保健に至るまで、多様な相談業務を行っている。

学生相談室は、週4日開室であるが、必要に応じて随時開室することもある。定期的にスタッフ・ミーティングをもち、また、相談員同士の相談業務に関する検討を常時行いつつ相談室の運営を行っている。相談員は、相談を受けている個々の学生への対応をより望ましい形で行うために、守秘義務を遵守し、当該学生の許可を得た上で、情報を共有するために、該当教職員に相談状況の報告を行っている。

担当者は、学生への対応を満足度調査で確認しながら常にサービスの向上に努力している。

4) 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

学生全員に対しては、次項に述べるように、専任教員がメンターとして、学業、生活、進路全般につ

5 学生生活

いて、定期的に面談を行い、基本的なアドバイスを与えていた。しかし、個別の生活相談に関しては、メンターを中心に置き、学生相談室、保健室、学生支援課職員が、相進路相談に関しては、キャリア支援委員、キャリア支援課職員が担当している。しかし、学生からの相談は、生活、学業、進路等が相互に関連しているものが多い。そのため、メンターと各相談窓口は、相談の内容に応じて、当該学生の許可を得た上、本人の希望を尊重した上で、別の担当窓口の担当者に相談することを促し、あるいは、担当者間で対応を検討することで、より適切なアドバイスを行うことができるよう努めている。

学生個々人の相談内容は、学生の了解の上、メンターが作成するポートフォリオに記録され、メンターが交代した際、相談状況が中断なく引き継がれるようにされている。

5) 不登校の学生への対応状況

入学後、様々な事情により、登校に困難を覚え、授業への欠席、不登校が続く学生が増加している。時期的には、入学当初、5月連休明け、夏季休業後に多い。その理由としては、新しい環境に対する身体の不適合、人間関係、学業上の困難、アルバイト、対外活動との時間的、精神的バランスの崩れ等が主なものとしてあげられる。これらの問題に対処するために、本学では以下のような取り組みを行っている。

① 基礎セミナー

学生は、入学時、10人単位のグループに分けられ、専任教員のメンターが担当して「基礎セミナー」を履修する。「基礎セミナー」では、大学における勉強・研究の方法等、大学生生活における導入指導を行っている。この科目において、高校とは異なった勉学のシステムに早く順応することができるよう指導している。

② メンター制度

学生は、1年次から4年次まで、メンターにより大学生活全般について指導を受けている。1年次から、3年次春学期までは、「基礎セミナー」の担当教員が、3年次秋学期以降、卒業時までは、「専門セミナー」「卒業研究」の指導担当者がメンターとなり、ポートフォリオを通じて、各学生の4年間の学生生活を一貫して把握している。メンターは、入学時を始めとして、定期的に担当学生と面談を行い、学生の学業、生活状況を調査し、問題が生じた場合は、学生相談室、保健室、学生支援課等と連携して、その問題解決のためのアドバイスと支援を行っている。

③ 学生生活委員会

個々の学生の授業欠席、不登校状況の全体像は、各授業担当者、メンターカー個人では、把握しがたいことが多い。学生生活委員会は、メンター、学生支援課、学生相談室、等を通じて報告される学生個々人の状況を大学全体において統括し、特定の学生に不適応、不登校等の問題が生じた場合、その問題の全体像を、様々な相談窓口を横断して把握し、教職員間での情報の共有と、問題解決のための連携の中心的役割を担っている。各メンター、相談窓口は、学生生活委員会での検討を元に、各自の行うべき指導を行っている。

④ 表現ワークショップ

他者とのコミュニケーションが不得意なために、大学生活に困難を感じる学生が増えており、この問題も、不登校の原因の大きなひとつとなっている。この問題に対処するために、本学では、学生によるメンタルケアを行う、ピア・サポート（ピア・サポートについては、2、1）「学生の心身の健康保持・増進および安全、衛生への配慮の適切性」の項に記した）と並んで、表現ワークショップという活動を行っている。

この活動は、新入生を対象に、外部講師と2、3、4年生の有志の指導のもと、コミュニケーションを円滑に行うことができるようになるための様々なワークショップを行うもので、このワークショップを通じて、新しい環境への不適合を起している学生、大学生活を送るために必要な基本的コミュニケーション能力に問題を持つ学生を早期に見出し、上級生のリーダー達が、個別に、それらの学生達が新しい環境に溶け込むための困難を克服できるよう援助を行っている。

6) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

毎年、年度末に「学生生活満足度アンケート調査」を行っている。その調査項目は以下の通りである。

調査項目：

入学理由/ 通学方法/ シャトルバス利用/ 一日の食事回数/ 平均睡眠時間/ 悩み事/ 相談相手/ 保健室・学生相談室利用/ アルバイト経験/ アルバイト目的/ アルバイト日数/ 入学満足度/ 学生生活満足対象/ 学生生活改善対象/ 大学教育充実対象/ 授業外活動/ クラブ・サークル参加/ クラブ・サークル目的/ クラブ・サークル不参加理由/ 学生会活動内容/ キャンパスアワー参加/ キャンパスアワー内容/ 学食利用度/ 生協営業時間満足度/ 生協利用頻度/ 学生駐車場満足度/ 通学可能自動車/ キャンパス利用施設/ 情報処理室利用満足度/ メール便配信満足度/ 配信メール数/ 施設利用手続き満足度/ 学生支援課説明満足度/ 学生支援課職員対応満足度/ キャリア支援センター説明満足度/ キャリア支援センター職員対応満足度/ 地域連携センター説明満足度/ 地域連携センター職員対応満足度/ 総務部職員対応満足度/ 図書館員対応満足度/ 人間学部満足度/ 授業積極度/ 自学自習積極度/ 入学後勉学意欲割合/ 専任教員満足度/ 清泉祭満足度/ 表現ワークショップ満足度/ クリスマス静修会満足度/ 大学教育4年間学習量/ 自由記述

これらの調査結果は、回答数が未だ少なく、項目も充分であるとは言いがたいが、授業、キャンパスライフの充実のために、検討、改善のための基礎的なデータとして使用している。

3 就職指導

1) 学生の進路に関わる指導の適切性

本学では就職先として、民間企業・官公庁・学校が主な就職先になっている。割合としては、民間企業が80%強で、官公庁・学校が20%弱である。年度によっては、官公庁・学校への就職が極端に減少することもある。また結婚・家居・起業等の事情で就職を希望しない卒業生もいる。進路選択については、3年次8月上旬に就職活動のための「キックオフセミナー」、9月下旬から10月初旬に「就職・進学進路集中セミナー」を実施、将来について集中して考える機会として、進路希望調査書を提出させる。その後4年次の4月まで、継続的に進路ガイダンスや個別面談を行い、就職・進学・その他進路の希望動向を把握している。

大学院進学を希望する学生への指導は、キャリア支援委員の1名が進学担当者としてあたっている。

毎年4月に、3年生以上を対象として、大学院進学希望者へのガイダンスを行っている。また、秋学期の最初（9月下旬から10月上旬頃）に実施される就職・進学進路集中セミナーにおいて、大学院に進学した卒業生を招き、大学院進学希望者との懇談の場を設けている。他に進学担当者は隨時、大学院進学希望者と個別面談を行っている。

大学院進学の指導方針として、進学者を増加させることは目的としていない。面談によって一人一人の学生の将来への希望を聞き、なぜ大学院進学を希望するのか、大学院でどのようなことをしたいのか、大学院進学が将来像へ向かう適切な道であるかどうかを確認している。その中で、進学希望者の動機づけを明確にすることが、進学指導の主な目的である。

その他の進学指導として、受験までのスケジュールや受験勉強の方法など、一般的な受験準備の指導を行っている。しかし直接的に受験勉強の指導は行っていない。また、志望書や研究計画書作成については、卒業研究の指導担当教員に委ねている。

2) 就職担当部署の活動上の有効性

就職に関わる学生支援は、4名の職員からなるキャリア支援センターで行っている。キャリア支援センターは、①就職ガイダンス、②学生との個別面談、③企業訪問・企業開拓、④合同説明会での学生援

5 学生生活

助、⑤就職・進学支援のための保護者懇談会実施の5つの支援を有機的に組み合わせて、就職希望者の就職内定率100%を目指して行っている。

- ①就職ガイダンスについては、次の「3) 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性」で叙す。
②学生との個別面談は、学生が進路に迷ったとき、いつでも相談に応じられるよう、相談希望者を4人の職員のなかから選択できるようにしている。また、メンターの教員にも臨時に就職に関する面談を依頼して、学生の「本音」を聞きだせるようにしている。
③企業訪問・企業開拓は、本学の卒業生を採用してくれた企業への御礼訪問と開拓訪問のふたつを実施している。後者は、本学の概要をA3見開き一枚にまとめた「人事担当の皆さまへ 求人のお願い」という求人案内のパンフレット（キャリア支援センター作成。1500部）を持参して、本学の教育理念や特色について説明し、学生が地域社会に受け入れられるように働きかけている。こうした働きかけに応じて、民間企業の年間求人件数は、短期大学と併せて2008年度は455件あった。この件数は、毎年ほぼ同じく長野県内の平均的数値である。しかし、2008年度後半以降、不況の影響が長野県にも及んでおり、3割ほど減少している。こうした状況をふまえ、企業開拓の一環として、長野県内に事務所を置く企業や合同説明会に参加しない中小の企業向けに、文書による求人依頼を行っている。
④合同説明会での学生支援は、職員4人が交代で会場に出向いて行っている。大手の就職情報会社であるリクルート、毎日コミュニケーションズ、長野県を中心とした就職情報を伝える信毎ナビ、さらには公共のハローワーク長野・ジョブカフェ信州などの主催による就職のための合同企業説明会・セミナーをあわせると一年間に10回ほど開催される。2008年度までは、参加企業数が増加し、学生の参加人数も増加していた。会場は混雑をきわめたが、本学の学生は、合同企業説明会に参加しても、「壁の花」と化してしまう傾向がみられる。そこで躊躇している学生を後押し積極的に説明を受けるよう促すよう支援している。
⑤就職・進学支援のための保護者懇談会は、短期大学と合同で行っている。例年3月か4月に実施してきたが、2008年度は10月の清泉祭（本学学園祭）開催中に実施し、保護者から好評であった。そこで本年度も同じ時期に実施する。懇談会では、本学の就職状況と就職支援の方針や方法について理解してもらい、大学、学生、保護者の連携によって、学生が希望する職業について支援することが目的であり、毎年在籍学生の保護者の4割程が参加している。

3) 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

本学の就職ガイダンスの流れは、次の通りである。3年次の8月「キックオフセミナー」から開始し、9月（ないし10月）「就職・進学進路集中セミナー」、10月「自己理解講座」「自己PR講座」、11月「マナー講座」「企業人事担当者講演会」、12月「就活チャレンジセミナー」、1月「履歴書等書き方講座」、2月「集団面接（グループディスカッション）練習」、「本学独自合同企業説明会」と毎年10回ほど継続的に行っている。

8月・9月は、動機付けを主な目的としている。8月は、就職活動を始めるにあたり、今後の心構え、キャリア支援センターが支援することの内容、アルバイト以外で企業に関ったことのない学生のためのバスツアーによる企業見学会を行っている。9月は、ハローワークや就職情報会社の方を講師として招聘、働くことで果たす社会での役割を理解してもらうための講演を依頼している。また、卒業生を招いて職場での仕事ぶりについて話を聞き、4年生の就職内定者を囲んで就職活動の実際について聞く機会としている。

10月以降は、具体的な対策を講じるために、原則として毎週水曜日の午後2時35分から実施している。第一段階では、自己をどう認識し、将来をどう生きようとしているかを考えさせる。具体的には、自己認識・理解のための長所と短所を記すカード、10年後20年後を見据えたライフプランの作成を課している。第二段階では、自己をどうやってアピールするか、表現の方法を言葉遣いやマナーを通してガイダンスする。第三段階では、社会がどのような人材を求めているかを企業の人事の方を招聘して講演してもらう。第四段階では、自己を社会に発信するスキルをガイダンスしている。具体的にはエントリーの仕方、履歴書・エントリーシートの書き方、適性検査やSPIを含めた筆記試験対策、面接対策を

行っている。

こうしたプロセスを経て、3月には個人面談を通じて、個々の学生がどのような志向で就職活動するかを把握、4年生になった段階で、就職活動に送り出せる準備を完了している。しかし、就職活動のなかで迷いが生じるケースが少なからずあり、そうした場合、適宜個別面談に応じている。なお、3月、卒業を直前に控えた4年生のために「社会人の心構え」についての講演会をハローワークの方など就職支援を行っている公共機関の方を講師に依頼して実施している。

公務員・教員の希望者には、民間企業への就職ガイダンスへの参加を呼びかけ、また一般常識を養成するために「公務員初級講座」「小論文対策講座」を勧めるほか、例年7月に実施される教員採用試験にも対応できるように、5月から6月にかけて集中的に集団面接（グループディスカッション）の練習を別メニューで実施している。自己をふりかえる機会となり、話し言葉による自己表現力もこれによってアップしている。

これら就職ガイダンスのために「就活ガイド」というガイドブックを作成してきた。ガイドブックは、短期大学の学生も活用できるように工夫している。概要は、第1章「就職活動スケジュール」、第2章「就職活動の準備—基本マナー編」、第3章「就職活動の準備—自己分析」、第4章「就職活動の準備—企業研究」、第5章「企業への応募—合同説明会・説明会」、第6章「企業への応募—応募の準備」、第7章「企業への応募—採用試験」、第8章「幼児保育専門職への応募」第9章「教職公務員への応募」、第10章「内定獲得」、第11章「お知らせ—利用案内」。

マナー、準備（自己分析・企業研究）、実際の就職活動、応募方法、採用試験、そして採用に至る流れにそって編集されており、ガイダンスで有効に利用してきた。

4) 就職統計データの整備と活用の状況

基本的に以下の6種の就職統計データをキャリア支援センターで作成している。

- ① 「就職ガイダンス出席状況」：就職ガイダンス出席状況と就職内定期とは必ずしも連動していない。ガイダンス内容を理解していないことに原因がある。
- ② 「就職内定期（内定者数）」：教員に共通意識をもってもらうために毎月の教授会で報告している。本学は、卒論担当教員（メンター）が就職活動に行きづまつた学生の相談にものるようにしており、その相談資料としても有効に働いている。
- ③ 「月別内定期者数」：学生の就職活動を支援するために作成。これによれば、就職内定期の早期化・長期化傾向がここ数年みられる。
- ④ 「業種別就職者数」：内定の最終結果が出た段階で作成、金融・金融関連業種への内定期が高い傾向がみられる。
- ⑤ 「卒業生の進路一覧（各年度）」：就職 100%を目指すことに変わりはないが、当該年度によって、結果に多少の変化がみられる。
- ⑥ 「離職者数」：厳密な意味で言えば、就職統計データとは言えないが、就職後いつの時点で離職したか、その後どうしたかを調査したものである（卒業年学生）。卒業後の学生についても、アンケート方式で、離職時期や理由について調査している。

4 課外活動

1) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

学生支援部、学生生活委員会、学生会、清泉祭実行委員、静修会委員会、ボランティア・オフィス、国際交流オフィス、カトリック・オフィスが、学生の課外活動を指導、支援している。

① 学生支援部

学生支援部の役割対象は、授業関係（履修登録、授業、試験および成績、学籍管理）と授業外一般（福利厚生、課外活動、健康、安全管理）である。課外活動については、学生からの活動希望届けを元に、

5 学生生活

学内、学外（海外研修、留学も含む）についての、活動日時、内容、人数等の把握、安全管理（保健、事故対応）を行っている。

活動支援費用としては、学内奨学生の項目（5、1、1）に述べたように、「夢チャレンジ奨学生」を設けており、学内外において、学生達が行う活動を奨励するために、一件につき、最高10万円を支給している。

② 学生活委員会

学生活委員会は、教員と職員によって構成され、学生支援部と全教職員の連携の元に、学生のキャンパスライフに関わる課題を企画、検討し、様々な問題に対する大学としての対応の中心機関となっている。課外活動については、毎月曜日に行われるキャンパス・アワーにおいて、様々な企画を計画、運営（5、2、1）「学生の心身の健康保持・増進および安全・衛星への配慮の適切性」の項参照）を行っている。

③ 学生会

学生会は、クラブ・サークル等の課外活動の組織、運営を統括しており、学生会の予算より、クラブ活動費用を支出している。また、キャンパスアワー等において、新入生歓迎会等のイベントの企画、運営を行っている。

④ 清泉祭（学園祭）実行委員会

学生会の清泉祭実行委員と共に、清泉祭の企画、運営を行っている。

⑤ 静修会委員会

静修会とは、学生達が、建学の精神を、授業以外の機会を通じて体験できるよう毎年行われている、4つの行事（春の静修会、ハンガーバンケット[2009年度は休止]、クリスマス静修会、卒業静修行会）の総称である。静修会委員会は、学生会の委員達と共に、これらの行事の企画、運営を行っている。

⑥ ボランティア・オフィス

学内外のボランティア活動の依頼受付、情報提供、連絡調整、活動指導、援助を行っている。2008年には、NPO法人長野障害者スポーツ協会、長野市との連携協力協定を結び、学生の社会参加の機会を広げている。学生達がこれらの活動により積極的に、有意義に参加することができるよう、「ボランティアの手引き」を作成し、活動報告会を行って、様々な活動についてより多くの学生に情報が行き渡るよう、工夫している。

⑦ 国際交流運営委員会

様々な海外研修プログラム、近隣の外国人の方を招いての交流会「インターナショナル・カフェ」などの企画、運営、参加助成金の支給等の援助を行っている。また、学生組織「文化交流プロモーター（CEP）を儲け、国際交流に興味のある学生達が、長野市内で国際交流活動ができるよう、企画、運営をお行っている。

⑧ カトリック・オフィス

10月末に行われる追悼ミサ、毎週火曜日のロザリオの集い、キャンパスアワーにおけるメディテーション等、キリスト教に関する勉強会等、キリスト教に関する様々な活動を行っている。

2) 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

本学では、資格取得目的に限らず、以下のような「課外授業」を行い、成果をあげている。

- ① 教員採用試験準備：英語授業、面接対応講座
- ② 大学院進学：大学院試験、専門科目対応指導、英語試験対応講座
- ③ TOEIC：準備のための英語補習

3) 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

これまで、学生と大学との意見交換会、学長とのミーティング等を行ってきたが、未だ、システムが確立しているとはいえない。しかし、意見交換会、2009年度、「学生満足度調査」の他に、2009年度、学生会が主体となって、学生たちが日ごろ心に抱いている様々な質問へ、担当教職員が叙述式で回答を

寄せるという形での質疑応答（「学生の本音」）を行い、回答結果を掲示した。これまでの「学生満足度調査」は、自由筆記はあるものの、得られた結果は数値的なものが主であり、それらの質問に大学側がどのように対応しているかがわかりにくいという問題があった。今回の調査を通じて、個別の問題に対する大学側の対応がわかりやすくなつたと思われる。

■点検と評価

(1) 学生への経済的支援

学生への経済的支援を図るための奨学金制度は、奨学金を希望している学生に対しては、ほぼ全員に、貸与、給付されており、おおむね有効に機能している。今年度から、社会人入学者に対して、入学金を半額にする負担軽減の制度、来年度からは、清泉女学院短期大学からの編入生に対して、入学金を免除する制度が、また、ラファエラマリア・スカラシップの対象、選考方法を変更して、4年間の授業料減免を可能とする制度、希望者が応募できる制度に変更したこと、また、社会全体の経済状況の悪化に伴って緊急の援助を必要とする学生が増加傾向にあり、これらの学生達に対して、緊急奨学金等の存在の周知、貸与、給付の斡旋を行っていることは評価できる。

(2) 生活相談等

① 心身両面にわたる不調を訴えるケースが増加している。また、メンタル・ケアに関しては、問題の深刻さ、複雑さの程度がこれまで以上であるケース、および、緊急の対応を必要とするケースが増えており、学外の医療機関との連携の必要性が高まっている。この点を考慮して、学生相談室、保健室、教職員間で、情報の共有、緊急時の対応システムの検討等が進められてきている点は高く評価できる。

② 学生相談室の運営体制については、2007年度まで、授業を教える専任教員（有資格者）2名が学生相談スタッフも兼ねていたことから、学生が利用しにくい状況があった。また、教員側からも、授業指導者としての学生対応と学生相談室スタッフとしての学生対応を区別して考えにくいケースが報告された。そこで、2008年度以降、非常勤の相談員を1名雇用するとともに、短期大学に所属している専任教員1名（有資格者）が大学の学生相談を担当し、大学に所属している専任教員1名（有資格者）が短期大学の学生相談を担当する体制を整えることにより、学生相談室の活用に関する改善を図っている。しかしながら、学生相談室専任スタッフが不足している状況が続いているため、学生相談室を開室している時間が限られており、学生のニーズに十分対応しきれていない。

③ 相談室の存在の周知は、改善がなされてきており、相談室利用件数は増加している。しかし、未だ、相談を必要とする、あるいは、利用を希望しているにもかかわらず、相談室を利用しにくく感じてしまう学生達も少なくないのが現状である。今後、開室時間、担当者、相談対応の内容等の点から、相談室の利用しやすさについて検討が必要である。

④ 学生活委員会とメンターを中心として、授業出欠調査等、授業状況報告、学生相談室利用状況の報告等を通じて、全体の学生の生活状況への把握と対応は、迅速になってきた。

⑤ ピア・サポート、表現ワークショップを通じての学生による学生相談、個別対応は成果をあげており評価できる。ピア・サポートは、学生相談室へ行くほどではない精神的問題、あるいは、学生相談室の対応範囲外の日常的な問題に関する学生の相談の窓口として、特に新入生に対して有効に機能していることは評価できる。表現ワークショップも、適応困難の新入生に対する援助の意味で効果を上げており、今後の活動の発展が期待される。

⑥ 「セクシャル・ハラスメント」への対応は、システムとして整ってきたが、このシステムが学生に十分に周知される必要がある。また、ハラスメントは、性的な問題だけでなく、学業、学生と教職員との立場の相違によって起こる「アカデミック・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」も存在しうる。その意味で、より広い領域で起こりうる問題を網羅した形のハラスメント対応システムをさらに検討する必要がある。

5 学生生活

⑦ 学生生活に関する満足度アンケートを毎年行っている点は評価されるが、未だ回答数が少なく、質問項目もまだ、十分とは言いがたい。

(3) 就職・進学指導

- ① 就職・進学の進路指導は、まず、進路選択の前段階として、1年次に「キャリア・デベロップメントⅠ」(必修)、2年次に「キャリア・デベロップメントⅡ」(選択)の授業を行っている。働くことの意義を学生が理解し、自らの将来をみつめて他者のために考え方行動する人間として成長するために有益である。
- ② 2・3年生を対象に「インターンシップ」(選択)を実施している。実社会での就業体験によって、学生は成長し、将来の自分を具体的に思い描くことにつながるので、これも有効に機能している。
- ③ 就職率から見れば、第1期生を送り出して以来93%を下らない実績がある。しかし、問題点もある。就職を担当するキャリア支援センター・同委員会は短期大学と合同の組織であり、ガイダンス等を短大生のためにも並行して実施するために、成長度が異なるにも関わらず、同じメニューで同じ時期に行うことである。また、「公務員初級講座」「小論文対策講座」の内容が、大学生向けより難易度が低く、公務員を本格的に目指す学生にとっては物足りないことがある。一方、利点もある。本学より歴史の古い短期大学時代の良いイメージが企業や社会に定着しているので、信用度が高く、開学5年目にしては求人数も比較的多いことである。
- ④ 今年度(2009年)の合同企業説明会参加数は、どの説明会においても、例年の約4割減となっている。しかし、こうした時期だからこそ、企業や地域社会における信頼が大切になってくる。マナー・社会常識やコミュニケーションの仕方など人間としての基礎力が学生に身についているか、就職後、数ヶ月で離職する卒業生が年々増加していないか、教育内容が本学への信頼度を高めているか、就職率は、一見無関係に見える教育内容と社会的信頼度と深く関わっている。
- ⑤ 就職への道筋を示す就職ガイダンスは、授業外のガイダンスであり、必修として課しているわけではないので、学生全体に徹底しない点で問題がある。そのために、2006年・2007年は、出席をとって、その参加状況を調査した。出席をとると就職ガイダンスへの参加率をあげることはできる。しかし、実際には、内容を理解しているかどうかは疑わしい。また、就職活動を積極的に行うかどうかにも疑問がある。働くことは受動的に待つことではなく、能動的に何かを動かすことである、という基本に戻ることにした。将来に責任をもつ覚悟をもち、そのために学生にとって、就職に結びつく有益なガイダンスを行うことが担当者に求められている。
- ⑥ これまで整備してきたデータを、どう活用できるかは、景気が安定していることを前提としている。現代のような景気不安の状況で企業が多く採用を望まないとき、データを見直すことで、光明を見出しがある。例えば、就職統計データとして作成している「月別内定者数」に拠れば、「就職氷河期」と呼ばれた一昨年(2007年)は、4月末頃まで就職内定率が23.7%だったが、5月頃から好景気に転じて、就職内定率も次第に上昇して、最終的には95.7%に達している。現在の景気状況からみて、いつ回復するかによって、最終的な就職率が左右されることになるが、どんな状況でも、希望を見出し、努力できる根拠となっている。

(4) 課外活動

- ① システム、資金面では、課外活動をサポートする体制は広がっていることは評価できる。しかし、今後の課題として、(ア)学年によって、活動への参加人数に偏りがある、(イ)課外活動のキャンパス内の場所が限られている、(ウ)キャンパスの立地条件の制約に伴い、下校時刻が早く、通常下校時刻をすぎる場合の手続きの煩雑さなどが改善される必要がある。
- ② 課外活動推進のために、「夢チャレンジ奨学金」が設けられ、受給対象者も増えてきたが、この奨学金の更なる周知と、応募推進が望まれる。
- ③ 学生との意見交換の場は、参加者、時間、回数が限られており、より多くの意見交換の場を設定、

システム化する必要がある。しかし、今年度、記述回答方式で、学生からの質問に担当者が答える場が設けられたことは評価できる。

■改善の方策

(1) 学生への経済的支援

概ね有効に機能しているが、以下の点で更なる改善を行う。

- ① 既に複数の奨学金を受けているにもかかわらず、更なる経済的困窮が発生した学生を救済するため、奨学金受給システムの見直しをする。
- ② 経済的困窮に伴って、入学を希望しながらも入学を断念せざるを得ない高校生が増加している。この点、奨学金受給システムの見直しをする。
- ③ 退学・除籍となる学生は、貸与金を一括返還しなければならないにもかかわらず返還しないものがいること、日本学生支援機構の返還を行わないものがいること等を鑑み、在学中に返還についての指導を強化する。

(2) 生活相談等

- ① 学生相談室の利用を希望している学生のニーズに十分対応するためには、2009年度時点での学生相談室スタッフの勤務時間の拡大をする。
- ② 学生が抱える問題は、心身、学業、生活、学内、学外の様々な要素が関連しあっている。そのため、学生相談室、保健室、教職員による情報共有、対応検討のシステムの協力体制を今以上に整える。
- ③ 学生全体の生活状況への把握と対応は、迅速になってきた。しかし、大学側からの対応を必要としているにもかかわらず、これらの情報、援助システムから抜け落ちてしまうが学生も存在する。今後、更なる検討を行う。
- ④ 学生生活に関する満足度アンケートは、アンケート内容、実施時期、方法について新しいプランを作る。

(3) 就職・進学指導

学生が希望する公務員や心理専門職として職を得て生活できる人は、きわめて少ない。そこで、以下の点で改善を行う。

- ① 民間企業の職種と仕事内容について知る機会を増やし、職業選択の幅を広げる。具体的には2・3年生対象の「キャリア・デベロップメントⅢ」の授業で、企業の経営者を招聘し、企業の果たす社会的役割や理念を講義していただく。
- ② また、本学教員で、学校以外の民間企業での就業体験をもつ教員の体験談を聞いて、職業と生き方を考える。授業以外では、キャリア支援センター主催就職ガイダンスで企業の人事担当の方に講演していただく。
- ③ 公務員希望者のためには、授業外のオプション科目として、現在実施中の「公務員初級・SPI 対策講座」や就職のための小論文や作文指導を強化する。
- ④ キャリア教育科目とキャリア支援事業を相互補完的に組み合わせ、より強固に連携することで、より適切で、有効な就職支援を行うために、「キャリア・デベロップメント」授業の担当者間、キャリア系授業担当者とキャリア支援センター職員の情報交換を密にして連携を深める。
- ⑤ キャリア対策授業、ガイダンスへの出席者を増やす。また、離職者対策として、平成21年4月卒業生に向けて実施した「同期会」のように、早期離職者を出さない対策の検討を行う。

(4) 課外活動

- ① 入学時におけるクラブ・サークルの紹介、勧誘以外には、日常的に活動が学生達の目に触れるこ

5 学生生活

とが少ないため、一年生の参加が少ないことが問題であった。この点については、ポスター等による存在の周知が進んできたが、今後、活動学生と新入生との接触の機会を増やす工夫を行う。新しく作られ、多くの新入生が入部しているサークルもでてき、今後、学生達が参加したいと希望するクラブ・サークルを新設することを推進する援助を行う。一昨年度、プレハブの学生ホールが建設されたが、利用状況は、利用者数、利用団体数においてまだ限られている。今後、課外活動用に特化したスペースを増やす。

- ② 学生アンケートは、いまだ回答数が限られている。今後、回答数を増やす工夫、アンケートだけでなく、日常的に学生達が大学に対して意見、質問を表明できる機会を増やす。
- ③ アンケート等に基づいて、検討、改善が必要と考えられる問題への対応が、必ずしも迅速であるとはいえない。今後、収集した意見、質問、提案等のデータの一本化、統合化と共に、それらの問題に対する継続した検討・改善の流れを見やすくする。

6 研究環境

■到達目標

各研究者の研究分野における専門的研究と共に、本学の教育理念・目的を反映した教育研究活動がなされことと、研究が教育に還元できることを助成する環境整備を目標に、具体的には以下の4点の目標を設定した。

- (1) 研究成果発表の回数のみが研究成果向上を示すものではないが、論文等研究成果発表を促進する。
- (2) 研究成果の向上を確保するために、以下の2点について前年比においての改善を目標とする。
 - ① 研究時間の確保。
 - ② 研究費の適正な配分。
- (3) 研究助成のための申請と申請受諾数を増やすこと目標とする。
- (4) 研究成果発表の機会を増やす。

■現状説明

1 研究活動

1) 論文等研究成果の発表状況

各教員は、それぞれの研究分野で論文等研究の成果を発表している。表6-①は、過去5年間の発表状況の概要である。各教員は、年度末において、論文等研究成果の発表状況報告が義務付けられている。報告は、以下6項目の概略の報告であり、本項では①～④を発表論文等の数として報告する。

- ① 著書
- ② 研究論文およびそれに当たる芸術、体育等の業績
- ③ 学会等発表、研究会発表
- ④ その他の業績、研究報告書等
- ⑤ 国際的活動
- ⑥ 社会的活動、である。

表6-①

活動内容	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	合 計
① 著書	5	10	4	7	3	29
② 研究論文等	14	19	19	17	1	70
③ 学会等口頭発表	15	19	6	9	6	55
④ その他の業績	27	23	17	15	4	86
合 計	61	71	46	48	14	240

専任教員の在籍数は、2005 年度においては 19 名、2006 年度においては 20 名、2007 年度においては 19 名、2008 年度においては 18 名、そして、2009 年度は 18 名である。2009 年度のデータは、年度中途のものであるために、研究成果の発表は数量的に少なくなっている。

「その他の業績」の数が他の分野にぬきんで多い理由は、地域社会および近隣の高等学校よりの講演依頼、大学が主催する公開講座等の数の多さを表している。一方、研究活動の結果の指標ともなる著書、研究論文の数は、前者と対照的に少数である。どの年度においても、研究論文の発表数および学会等での口頭発表も、それぞれ、一人の専任教員につき 1 件を下回っている

6 研究環境

2) 国内外の学会での活動状況

各教員は、各自の研究分野における学会に属し、研究活動を行っている。2009 年度における国内外の学会での活動に関しては、国内での発表が 6 件（5 名）、国外での発表はなかった。また、学会紀要の編集委員や理事等の件数は、12 件（7 名）である。

3) 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本学部の英語教育分野（2008 年度からは英語コースとして特化された）において、共同研究の形で、2004 年より「特色ある大学造りの一環としての英語教育に関する研究」が 2006 年まで続けられてきた。この研究は 2007 年、2008 年において「TOEIC (IP) の活用と学生の英語力向上に関する研究」と「たてなおしの英語—英語の基礎補修の方法についての研究」と、より具体的な英語教育に関する研究に受け継がれてきた。また、2007 年より、大学からの特別補助を受けて、英語教職に就いている卒業生（2009 年 5 月現在で 20 名を超えており、ここに現役の学生と教員が加わり、3 者共同による研究会「SJC 清泉女学院大学英語教育研究会」が発足し、研究発表会も定期的に開催されている。2008 年度にはその研究紀要の第 1 号が発行されている。この研究活動は、大学と教育現場を結ぶユニークな試みとなっている。

4) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

科学研究費の助成を受けて行われている研究は、2005 年度に 1 件、2006 年度に 1 件、2007 年度に 1 件、2008 年度に 2 件、2009 年度に 1 件である。これらの研究のうち、本学から申請して採択されたものは、2005 年の研究 1 件のみ（2004 年度よりの継続）である。他の研究は、申請者が、他の研究組織に在籍中に採択され、その後、本学に移籍した際に移動したものである。

GP 申請に関しては、2007 年に「特色ある大学教育支援プログラム」、2008 年に「質の高い大学教育推進プログラム」および「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に各 1 件の申請を行ったが、採択されなかった。2009 年の「大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム」に対して「自ら考え行動できる人材育成のための総合的就職支援プログラム」の申請が採択された。

2 研究における国際連携

1) 国際的な共同研究への参加状況

組織的、継続的な国際的共同研究は行われていないが、2007 年において、「南北モンゴルにおける翻訳語の成立と受容 カトリック典礼文を中心に」の研究が行われ、内蒙古師範大学および内蒙古大学の協力のもとに国際的な研究交流がなされた。

また、国際的な共同研究への参加状況については、社会心理学の専任教員が、国際的イベント（オリンピックなど）が国民イメージに及ぼす影響を検討することを目的として、中国科学研究院等の海外研究機関と共に、中国、韓国、日本の大学生を対象とした調査研究を実施している。

2) 海外研究拠点の設置状況

海外研究拠点は設置されていない。

3 教育研究組織単位間の研究上の連携

1) 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学との関係

「2. 教育研究組織」でも概略を述べた「教育文化研究所」の運営は、併設の短期大学と共に・相互協力のもとに行われている。2003年の開学時には、教育文化センターの傘のもとに、6つの部門があり、教育文化研究所はそのうちの1部門で、主に、教員の共同研究や研究交流会に関する業務を受け持っていた。2008年の組織改革から、この6つの部門から教育文化研究所が独立し、他は組織替えを行い、5つの部門を統合する地域連携センターの傘下となり、教育文化研究所の研究所としての役割が一層明確になった。

教育文化研究所は大学から独立した組織ではなく、運営は、学長が専任教員の中から任命した研究所長と研究所運営委員若干名（2009年度は2名）および3名の職員によって行われている。研究所長と運営委員は大学、短期大学の専任教員が校務分掌の一部として兼務し、事務職員も、地域連携センターの事務局と兼務である。

この研究所は、建学の理念に基づいて、教育と学術文化の調査研究を行い、大学の教育研究に寄与する目的のもとに設置され、研究活動は、以下の3形態からなる。

① 共同研究の運営

共同研究は、2005年から2008年までの間、毎年4、5件が大学内の複数の教員によって行われている。各教員はそれぞれ違った研究分野を持っているが、共同研究の多くは、教員同士の接点である教育に関するものが多く、各共同研究の報告は、年度ごとに発行される「教育文化センター報」に掲載される。

② 研究交流会の開催

研究交流会は、2005年には「人間学・キリスト教概論の目指すもの」、2006年には「自己評価に関する発達心理学的研究—児童期から青年期までの検討」、2007年には「抑うつとは何故、どのようにして生じるか？—ストレスと心理的要因の役割—」および「教育と研究—歩んできた道をふりかえって」、2008年には「コンピューターテストと英語教育」のテーマで、本学の専任教員がそれぞれの分野と教育に関しての研究発表と研究交流を行ってきた。

③ 研究所主催共同研究

共同研究に、本学研究者の専門分野を扱うことを念頭に、研究所が主催する共同研究「自然環境と人間」が2007年から始まり、2008年度には、関連のシンポジウムが開催され、報告書が発行されている。

2) 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学との関係

清泉女学院大学と併設の清泉女学院短期大学は、同キャンパスに設置されているため、建物等の施設と図書館や教育文化研究所、センター等の機関は2大学で共同利用されている。研究紀要に関しては図書館長のもとで、大学と短期大学は別の委員会（各2名の委員からなる）によって、それぞれ独自の紀要が年1回発行されている。詳細は、第2章「教育研究組織」参照。

4 経常的な研究条件の整備

1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

研究活動を助成し資質向上を図るために、専任教員全員に対し個人研究費40万円および研究旅費10万円を上限に支給している。研究旅費については、国内外における学会発表、研究活動のために使用することも可能としている。2008年度の執行状況は、大学基礎データ（表29および表30）の通りである。

なお、2009年度の個人研究費は、一律10万円の削減で、専任教員一人当たり30万円となっている。この削減は現在の学生数の減少にともなう経営的な配慮に基づいたものであるが、（表29）や（表30）に示される、研究費・研究旅費支出の現状等のデータを示したうえで、削減の必要性ばかりではなく、その妥当性を

6 研究環境

明示するといったきめ細かい手続きが必要であった。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

専任教員全員が個別の研究室を持っている。

教員研究室の整備に関しては、開学よりいくつかの点（LAN の端子・エアコンの整備、電気容量の増加）に改良はみられた。しかしながら、経済的、場所的な制約もあり、スペースの問題は残っている。研究室は、新しい校舎と古い校舎に散在しており、古い校舎の研究室は、新校舎の研究室に比べ手狭になっている。この点に関しては、この 5 年間に改善はない。個室研究室等の平均面積は大学基礎データ（表 35）にもあるように 17.4 平米である。この他に共同研究室が 1 部屋（50 平米）ある。また、兼任講師のための控え室には、1 室があてられているが、専任、兼任教員のメールボックス、出勤簿の置かれた多目的会議室であり、完備されているとは言えない。

3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

専任教員の研究日に関しては、「清泉女学院大学および清泉女学院短期大学教員勤務規程」の第 4 条に「学長の承認を得て、本学以外の職務に従事できる日数は、原則として 1 週 1 日とする」という規程を設けている。また、この 1 日は、半日に分割して 2 日に分けて設定することも運用上認めている。本学では年度当初に各専任教員からこの希望日を聴取し、この 1 日を「研究日」として位置づけている。この研究日の位置づけは、「本学以外の職務に従事できる日数」とされているが、実際には、教員自身の教育研究や自宅研修の時間に充てることができ、大学に出勤する義務はない。また、規程の字句通り他大学等の兼任講師として本学以外の職務に従事することもできる。2009 年度における専任教員の研究日は以下の表の通りである。

表 6-② 2009 年度 春学期 研究日の選択状況（括弧内 2008 年度）

月	火	水	木	金
0 名（0 名）	2 名（3 名）	0（0）名	4 名（3 名）	11 名（11 名）

表 6-③ 2009 年度 秋学期 研究日の選択状況（括弧内 2008 年度）

月	火	水	木	金
0 名（0 名）	1 名（1.5 名）	0 名（0）	4 名（4 名）	12 名（11.5 名）

※2009 年度、特任教授 1 名は研究日の指定なし。

2008 年度、2009 年度においては学内の校務分掌について、1 教員が属する委員会等の数を最小限に抑えるようにし、必要最小限の会議出席を図っている。しかしながら、大学が置かれた厳しい現状に対処するため、広報、カリキュラム改訂等々、様々なプロジェクトチームが必要に応じて随時編成され、その会議や作業に要する時間は非常に多くなっているため、定められた研究日を活用できる教員の数は減少しつつあるのが現状である。

他大学および機関等との共同研究等に関わる出張、長期休暇中の長期間にわたる研究出張等は、本務に支障がない限りは認められている。通常は、学部長と学長の許可を得ることでこれが可能となる。

本学には「特別専任教員」の制度が導入されている。この制度の本来の目的は特別な教育活動を行う教員の雇用を可能とするところにある。一方、この制度は、本学の専任教員から、より時間的余裕を持った身分変更を可能とさせる役目も担っている。すなわち、「本学専任教員から、本人の教育研究活動および家庭の事情、その他の理由により特任教員への身分変更の申請があった場合には、学長は教授会の議を経て当該教員の特任教員への身分変更を認めることができる」の条文がこれにあたる。この制度により、特別専任教員は原則として、週 3 日以上の勤務、週 6 時間以上 10 時間以内（3～5 コマ）の授業の担当以外の校務からは解放される。この制度によって設けられた特別な勤務形態は、研究時間の確保をより完全な形で可能にさせている。しかしながら、現職の専任教員がこの特別専任教員になるためには、いったん、現職を辞して特別専任教員への身分変更を行わなければならないため、専任教員にとっては活用し難い制度である。

2006 年度においては、1 名の専任教授が、理事会からの許可を受けて、専任の教授職を維持したまま、特別専任教員の就業条件で就業するという特例措置のもとに、大学院での研修を行っている。

4) 研究活動に必要な研修機会確保の方策の適切性

研究旅費については、一律 10 万円（2008 年度の支出状況は大学基礎データ（表 30）参照）までが支給される。また個人研究費 40 万円（2009 年度は 30 万円）の半額までを研究出張旅費として支出することが認められている。大学基礎データに示された支出状況を見る限りにおいては、研究活動を確保するために必要な旅費は確保されているといえよう。また、研究活動に研修等に要する費用は、個人研究費から支出することが認められている。研修にあてる時間に関しては、原則、授業のない研究日を研修機会にあてることになるが、止むを得ず、授業日に研修が入る場合は、授業の補講を確保する条件で、出張が認められている。

また、教育文化研究所においては学内の研究交流会を開催し、FD 委員会では研究方法の研修として ICT 講習会等を実施している。これらの研修機会の定期化が望まれる。

5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

2009 年度の共同研究費予算額は、1,160,000 円で、2008 年度は 955,900 円である。

共同研究費の制度化に直接係る規程はないが、「清泉女学院 教育文化研究所規程」のなかに、研究所の活動として、「学内における共同研究・専門分野の研究の助成」および「大学等研究機関・地域社会との共同研究の助成」の 2 点が明記されており、この活動のために、年度ごとに予算を組み、以下の説明通り、共同研究の運用を行っている。

共同研究は、個人研究費で賄えない研究であることを前提としている。また、研究者は研究結果を何らかの形で公表することを義務づけられている。公表手段は以下の通りである。

- ① 教育文化研究所で毎年発行する「教育文化センター報」や冊子による刊行物等で成果を報告することはすべての共同研究者に義務付けられている。
- ② 紀要などの研究論文にまとめることは、共同研究者に要請されている。
- ③ また、共同研究によってもたらされた結果を公開講座等で地域社会に還元することは研究者の責務とされている。

この共同研究費は、大学および短期大学の教育文化研究所の運営委員会が、申請された共同研究の適否を判断し、予算の配分を行い、学長がそれを承認し決定する。研究所の研究員は、本大学と短期大学の専任教員であるが、学外の者も共同研究員となることができる。

2008 年度に実施された共同研究は、短期大学も含め、以下の通りである。

- ① 期待される保育者の資質・能力と養成・研修プログラムの開発研究（その 2）（短大学内共同研究）
- ② 学生のコミュニケーション力養成カリキュラムとしての学外活動の効果的運用の研究—プロジェクト型学習の開発、地域団体との連携、学内外行事への企画参加などを通して—（短大学内共同研究）
- ③ 英語教育の向上

*清泉女学院における英語教育法に関する研究—高大教育連携の一環として—（大学専任・兼任学内共同研究）

*TOEIC (IP) の活用と学生の英語学力向上の関係に関する研究（大学学内共同研究）

*たてなおしの英語：英語の基礎補修の方法についての研究（その 2）（大学学内共同研究）

- ④ 姉妹校間での e-learning 活用環境構築と運用に関する研究（大学市内姉妹高校との高大共同研究）
- ⑤ 学生の社会活動を促進する支援方法の研究：大学と地域団体との協働プログラムづくり（短大市内姉妹高校との高大共同研究）
- ⑥ 文化的受肉の諸問題と可能性（大学と県外中学校との共同研究）
- ⑦ 文化・芸術・社会環境に関する研究（学内共同研究）

研究テーマとしては、本学の教育の質的向上に資するものは、質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）や私立大学等経常費補助金特別補助採択へつながる研究群と、科学研究費補助金申請へつながる研究群を想定している。

6 研究環境

前者の例として上記「②学生のコミュニケーション力養成カリキュラムとしての学外活動の効果的運用の研究—プロジェクト型学習の開発、地域団体との連携、学内外行事への企画参加などを通して—」は、2008年度私立大学等経常費補助金特別補助の対象として新規採択に結びついた。

以上のように、共同研究費の運用に関しては「清泉女学院 教育文化研究所規程」という大括りの規程のもとに制度化がなされ、運用されている。結果として、各教員の狭義の専門分野以外の、本学の教育に関連した研究実施に結びついている。

5 競争的な研究環境創出のための措置

1) 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

科学研究費補助金については、以下の通りである。

表6-④ 2008年度の申請と採択の状況

(申請先：独立行政法人 日本学術振興会)

(単位：千円)

申請研究種目	分野	職位	応募額	交付額		備考
				直接経費	間接経費	
萌芽研究	社会科学	教授	1,732	1,200	0	継続
若手研究B	社会科学	准教授	1,700	1,200	360	継続
基盤研究C	社会科学	准教授	1,950	0	0	不採択
若手研究B	社会科学	講師	805	0	0	不採択

科学研究費補助金の申請数は2005年度において5件(採択は0)、2006年度において2件(採択は0)、2007年度において3件(採択は0)であった。過去5年間の採択率は0であったが、継続は、2005年度、2006年度において各1件、2008年度においては2件の継続研究がなされている。この採択率と継続件数の差異は、2004年度において1件の採択があったことと、2006年度と2008年度においては、他研究機関において科学研究費補助金を採択された研究者が本学に移籍してきたことによって起こっている。

2) 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

基礎的研究資金(本学の場合、経常研究費・学内共同研究費)と競争的研究資金の運用実績は以下の通りである。過去3年間、基礎的研究資金の金額は減少傾向にあるが、競争的研究資金(科学研究費補助金)を加えると増加傾向にある。大学基礎データ(表32)

6 研究上の成果の公表、発信・受信等

1) 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

2003年開学以来、研究成果の公表の場としては、年1回発行の清泉女学院大学人間学部研究紀要、教育文化センター報(2009年度から改編予定)、年2回開催の研究交流会がある。

研究紀要1号から2009年3月発行の6号まですべてPDF化されており、Web上で公開できるように準備されている。2009年5月時点では5号、6号のみを本学のオフィシャルページで公開しているが、今後はすべての論文を公開する予定である。

また、2009年から、長野県下の8大学連携による「高等教育コンソーシアム信州」を通じ、教育研究資源を有効活用し、学生教育の成果と教育研究の還元を図っており、本学からの発信も積極的に行っている。

2) 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

本学教員の研究成果は紀要に掲載し、国内大学・研究機関へ年度末に送付している（総数 221 部）。国内大学・研究機関からの研究成果（紀要、論文集等）は、例年、270 程度の受け入れがある。また、教育文化センター報は、県内高校他関係諸機関に送付し、本学主催企画の会場に持参し、希望者に配布している（総数約 250 部）。尚、本学紀要掲載論文はすべて Web 上で公開できるよう、現在、準備中である。

論文等データベース検索サービスにおいては、CiNii、NDL、MAGAZINEPLUS の雑誌記事索引のほか、戦後国内の学術雑誌が刊行した人文社会系の年次研究報告や学術論文集の論文タイトル情報を加えた雑誌・論文情報データベース、GeNii や、PsycINFO が共用されており、各個室研究室からもアクセス可能となっている。

7 倫理面からの研究条件の整備

1) 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性

本学において該当するシステムはまだ未整備であり、対応策を整える必要がある。

2) 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

現状では、学生の卒業研究等で心理学の実地調査を行う際、心理コースの教員同士が倫理面における問題を検討し、心理コース責任者や学部長と協議を行いながら、一般的な倫理的基準に抵触しないよう配慮している。しかしながら、審議機関の整備が必要であることは明白であり、該当機関の開設整備を行うべきである。

■点検と評価

① 研究成果の発表、学会活動

過去 5 年間の研究成果の発表は、必ずしも多いとは言えない。また、教員間の差が大きいことも指摘されよう。

研究発表の種別として「その他の業績」の数が他の分野にぬきんでて多い点から、地域社会および近隣の高等学校よりの講演依頼、大学が主催する公開講座等の数の多さを表し、研究活動の成果報告を地域との連携に結びつける機会は増えているといえる。

② 特筆すべき教育研究活動

教育・研究活動の面では、「1.3) 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動」にあるように、英語教育における共同研究が数年にわたり実施され、本学の英語教育を強化している。

③ 学外からの研究・教育資金の獲得

2008 年度の 4 つの大学内の教育・研究活動が、2008 年度私立大学等経常費補助金特別補助の対象として新規採択になった。また、2009 年の「大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム」に対して「自ら考え行動できる人材育成のための総合的就職支援プログラム」の申請が採択された。

学部全体を動かす、より大きな規模での共同的な教育・研究の試みによって、大学全体の試みを学外からの資金獲得と結びつける努力が必要である。

④ 研究費における競争的研究資金について

科学研究費補助金の支給額は 2007 年度の 900,000 円から 2008 年度の 2,760,000 円へと増加したが、2009 年度には 1,200,000 円になる見込みである。この科研費の推移の多くが、本学以外の研究組織で科研費を獲得した研究者の本学への移籍と転出によって起こっている。本学の現状が研究者にとって必ずしも好ましいものではないことを示している。

⑤ 個人研究費について

開学の 2003 年度より、2008 年度まで、個人研究費は年一律 40 万円、別途 10 万円の交通費が支給されてい

6 研究環境

た。個人研究費の支出の実績（2007 年度）は平均して 81.5%、2008 年度は 90% となっている。研究旅費については、一律 10 万円であるが、執行結果を見ると 2007 年度は平均して 54% となっている。2008 年度は 59% である。研究費の額としては、他大学との比較において、適切なレベルであったと判断している。

2009 年度には臨時の措置として、個人研究費の一括 10 万円の削減が行われた。学生募集の不振等の影響であることは教員も理解しているが、過去 2 年間の個人研究費の支出実績が上述の通り 81%～90% であること、出張旅費の支出実績も 50% 台であることを考慮に入れると、個人研究費の減額や配分に関しても違った工夫が必要であった。研究費の削減と次に述べる研究時間の確保は、現在本学がおかれている学生数減少の難しい状態を反映するもので、解決する必要がある。

⑥ 研究時間の確保

現状で述べたように、すべての専任教員は週に 1 日の研究日を確保しているが、この研究日を実質化し、研究時間を確保する必要がある。しかし、学生募集が非常に厳しい折、様々な校務が重なり、多くの専任教員にとって、この研究時間の確保は困難になっている。学内校務分掌における委員会等の所属数を限定する試みが 2008 年度になされたとはいえ、その業務に研究日を当てるを得ない状況に変わりは見られない。また、土曜日曜に校務分掌上の仕事が入ることも稀ではない。夏季・春季休みにおいても委員会等の会議や各種プロジェクトの準備等が集中し、研究時間のまとまった確保には至っていない。この状況は、2009 年度においても変わっていない。

⑦ 研究室の整備

教員研究室の整備については、過去 2 年間に指摘された改善の方策（研究室の集中的配置、研究室間の面積のアンバランスの解消）が実現しているとは言い難い。経済的、場所的な制限があるが、出来うる限りの改善の必要がある。

⑧ 研究成果の公表機会について

大学の研究紀要、Web 上での公表機会に加え、長野県下の 8 大学連携による「高等教育コンソーシアム信州」の活動を通して、公表の機会はますます広がっている。

⑨ 本学の教育研究の理念・目的を反映している教育研究活動

初年次教育は、新入生に対して大学での勉学への導入の機会を提供するものであり、同時に、自分自身に自信を持たせ、積極的な大学生活への導入を目的としているものもある。これは、学生の一人一人が自分を高めるための必須条件であり、本学の教育目標の根幹でもある。2008 年度、2009 年度の初年次教育における「基礎セミナー」や「清泉講座」の科目と「表現ワークショップ」のような活動は初年次教育の一環として行われたが、今後、組織的な取組が必要な分野である。

⑩ 研究倫理に関する組織的な取り組みはいまだになされていないが、早急に着手すべきである。

■改善の方策

研究環境の改善の方策として、研究の促進をはかるための研究時間と研究費の確保を行うとともに、これまで整備されていなかった研究倫理を支える仕組みの検討と導入を行う。

(1) 研究時間の確保を担保する。この時間的な余裕を創出するために、校務の効率化と教職員の協力態勢が不可欠である。また、カリキュラムの効率化もこの改善に寄与する。以下の 2 点が改善の具体的な方策となる。

- ① カリキュラムの見直しと改訂によって、開講科目の精査、各教員の担当科目数の見直しを行い、担当科目数の著しい偏りをなくすことで、特定教員への過剰な負担の軽減をおこなう。この作業は、2009 年度中に行われ、2010 年度における移行期間を経て、2011 年度に実施される。
- ② 各教員が受け持つ校務分掌の効率化を図る。

(2) サバティカル他、研究機会と時間を確保する制度的仕組みを整える。

(3) 研究倫理を支える組織の整備を行う。具体的には、心理、英語両コースにおいて該当分野に合致した倫理委員会の設置を検討し、2010 年度中に委員会を設置する。

7 社会貢献

■到達目標

「自分を高め、社会に役立つ人間の育成」をめざして、本学は学生の社会における活動を教育の重要な機会として位置づけている。そのための具体的な到達目標は以下のとおりである。

- ① 「公開講座」「開放講座」「出張講座」の参加者数の増加をめざし、社会の今日的ニーズに応える。
- ② 企業との共同研究を促進する。
- ③ 学生による社会貢献活動を活性化し、そのための条件整備を進める。
- ④ 学生と教員が地域の財産として「地域に必要な大学」になる。

■現状説明

1 社会への貢献

1) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学では、社会との文化交流活動が社会へ貢献する学生たちを育成するために効果的であると考え、生涯学習オフィス、ボランティアオフィス、国際交流オフィスを窓口として、様々な活動を行っている。

生涯学習センターでは、毎年特別講演を企画し、様々なジャンルの優れた研究者にふれる機会を設けて、地域社会に開かれた文化交流の場としている。2004年度は作家山崎朋子氏、2005年度は物理学者小柴昌俊氏にご講演いただいた。2008年度は、加賀乙彦氏を迎えて、「現代人の生と死」をテーマに講演会を開催した。今日的課題である生と死、老いと病の問題を精神医学者・作家の立場から分析された講演で、説得力があった。地域社会から400名以上の参加者があった。2009年5月23日には、林望氏による「言葉の品格」をテーマに日本語の使い方をめぐって、講演会を開催した。林氏は書誌学者・作家である。今日使われる流行語や紋切り言葉などにさまざまな角度から光をあて、言葉の普遍性や変遷について、文化や歴史、生活、風土などの背景をとらえて多面的から解説された。参加者は335名で、有益であったという声が多数寄せられた。地域社会が求めていたテーマ・講演者であった。講演終了後、加賀氏・林望氏とともに、長野市民の質問に丁寧に答えられ、会場全体が和気藹々とした雰囲気の中で交流が行われた。講演されたお二人の人柄にもよるが、本学が日頃から社会との文化交流を温かい雰囲気作りのなかで築いてきたことにも一因がある。

ボランティアオフィスでは、2004年度に長野で開催された第三回スペシャルオリンピックスと2005年度に実施されたスペシャルオリンピックス ホストタウンプログラムに、それぞれ9名と14名（団体登録）の学生ボランティアを派遣した。また、長野県民球団、地元サッカーチーム、新聞社が主催する子供たちのためのスポーツ振興活動「Nico Sports Academy」に、2008年4月より協力し、2009年5月までの延べ人数で24人学生をボランティアとして派遣した。ボランティアオフィスでは、ボランティア派遣の他にも、2008年度に長野県障がい者スポーツ協会の大会に学生ボランティアを派遣したり、共催で「三澤 拓講演会」を開催し、海外や地域の人々と文化交流を行っている。

国際交流オフィスでは、2007年度より学生の組織「文化交流プロモーター」を支援して、毎年、国際交流イベントなどを通じて長野市在住の外国人との文化交流を行っている。2008年度には、長野国際親善クラブと連携して長野市を訪問したインド人高校生20名と文化交流活動を学内で実施した。2009年5月には、ボランティアオフィスと協力して23名の学生を集め、6月に開催された「国際青年会議所アジア太平洋会議長野大会」へ派遣した。

これまで、様々な文化交流を目的とした講演会等が企画されてきた。今後は講演会の他にコンサートや映画の上映などを通じて、社会との交流の機会をさらに増やし、社会が求めるタイムリーな企画を行っていきたい。

2) 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学の公開講座の特色は、本学短期大学と共同で、講座担当講師を本学専任教員のほか、兼任講師からも募集して実施することである。また、公開講座を在学生の希望者（無料）にも開放し、卒業生のためのリカレント教育（一部無料）として機能しているのも、特色である。

ここでは、本学専任教員が担当する公開講座と短期大学との共同運営による公開講座を区分して述べる。

最初に本学専任教員が担当した公開講座について記す。2006年度から2008年度の本学人間学部（含む専攻科）心理コミュニケーション学科の専任教員が担当し、有料（原則として1回1000円）の公開講座の年間開設講座数と参加者数（延べ数）は大学基礎データ（表10）のとおりである。市民に通常の授業を開放する開放講座への参加者数も同様に付した。開放講座の料金は、春学期・秋学期のセメスター（各15回授業）で10,000円である。本学では、開放講座を広義の意味の公開講座として位置づけている。

2006年度から2007年度にかけて、公開講座開設数は3講座増え、1講座当たりの平均参加者数も2.4倍ほど伸びている。開放講座でもほぼ同様のことが言える。2007年度から2008年度にかけても、公開講座開設数が3講座増加し、1講座当たりの平均参加者も増加した。開放講座も4講座増加し、参加者延べ数も、1講座当たりの平均参加者数も増加している。講座参加者が1回ではもの足りず、より深く学びたい、という結果である。とりわけ本学は、長野県下で心理学を学ぶことができるただひとつの大学であることから、心理学を学びたいという要望が強く寄せられていた。そこで、2009年1月、長野県カルチャーセンターと提携して、2009年4月からオムニバスによる「心理学入門シリーズ」（4月～12月、全10回）を実施している。

続いて、短期大学と共同して実施している公開講座について述べる。2008年度は、公開講座44講座、61回実施しており、841名（男200、女641）の市民が参加した。講座内容は「心理学」「英語」「文化」「宗教」等で、研究と教育の一端を市民社会に開くものである。とりわけ昨年以來継続して実施している心理シリーズは、こころに関心をもつ市民が自らのこころの問題の把握の仕方、考え方を学んだと好評である。また、より深く学びたい、生涯学び続けたいという市民の意欲をみたすために、本学の通常授業を「開放講座」として開放した。2008年度は、春学期に118名（男21、女97）、秋学期に84名（男15、女69）の市民参加があった。

3) 教育研究の成果の社会への還元状況

本学教員の研究成果は、2003年の開学より『教育研究者一覧』（隔年刊・本学教育文化研究所発行）、「研究活動一覧」（同上・毎年刊『教育文化センター報告』所載）によって、社会に発信している。これらに基づき、高等学校や公民館などから本学教員への出張講座依頼があり、2008年度は、総件数30件のうち、23件が大学教員への依頼であった。高校生対象の出張講座は、「やる気の心理学」「こころとからだの心理学」「学習心理学」や「立て直しの英語」など学習方法について要請されることが多かった。一方、公民館への出張講座では、「芭蕉・燕村・一茶の世界」「物語の深層」等教養系の講座にも期待が寄せられた。

2008年度は、社会への研究成果の還元のひとつとして、研究所が主催して、2009年2月14日、山階鳥類研究所所長の山岸哲氏を迎えて、環境問題に関するシンポジウム「自然環境と人間」を行った。自然環境を守ることは、自然をそのまま放置するのではなく、人間と動物の棲み分けが必要であること、新潟の朱鷺が自然に帰るためにには、人間中心の自然環境を見直し多少のリスクをともなっても、朱鷺を「自然」状態に戻す勇気が必要なことを提言された。詳細は、2009年3月31日教育文化研究所発行の小冊子「自然環境と人間」にまとめられている。

地道な研究を重んじる思想、たゆみなく研究を続けた成果を社会に還元するひとつの試みとして2008年度はシンポジウム「自然環境と人間」を企画し、参加者を80名ほどに限って、膝を交えるほどの距離で実施した。こうした試みに参加者からは、継続を望む声が多数あった。

4) 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

国や地方自治体等の政策形成に対して、過去5年間において本学が寄与してきた件数の推移は、表7-①の通りである。これらの件数は、国や地方自治体の活動に直接の関与をした事例の件数であり、各教育委員会管轄の小中高校等の教育機関での講演等は含まれていない。

寄与の件数に関しては、講師等の講演や指導活動を通しての協力が平均10件程度、各団体の審議委員としての協力が平均7件程度である。

表7-① 国・地方自治体での本学教員の活動状況

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年(*5月現在)
講師	8	14	10	8	4
委員	5	7	7	8	4
その他	4	1	2	2	0

*2009年度の件数は、2009年5月現在までに、当該年度の国や地方自治体に向けての協力要請を受け付けている事例数であり、文中の協力活動平均件数は2009年度を前年度並と想定して算出した。

協力要請の具体的な内容として、以下に過去2年間における依頼者とその依頼協力内容をあげる。県や市の教育委員会からの要請で、英語教育、特に、小学校での英語教育実施に関する協力依頼が多い。英語コースにおける教育課程に児童英語教育が盛り込まれていることから、この分野の教員が、自身の専門分野を活かした協力が可能となっている。また、心理系教員が、医療機関や保健所等での講演を通しての協力をしている。カトリックの修道院が設立母体であり、その精神を建学の精神としている大学として、生命倫理を扱う教員は医療機関での倫理委員会の委員として協力をしている。この他には、国、県、市における各団体の各種委員会において有識者の委員として参加している。

(2009年度 5月現在)

- ① 長野県教科用図書選定審議会委員：平成21年度「第2回長野県教科用図書選定審議会」委員
- ② 長野市教育委員長野市教育センター：「長野市英語活動拠点支援事業」講師
- ③ 長野県教育委員長野県総合教育センター：「英語の授業を英語で行うために」講師
- ④ 福島県教育委員会：「平成21年度英語教育改善のための調査研究事業」運営指導委員
- ⑤ 上田市教育委員会：「学級担任による英語活動の進め方」講演
- ⑥ 長野県教育委員会：平成21年度「長野県教育職員免許法認定講習」講師
- ⑦ 厚生労働省：「関東信越地方社会保険医療協議会」委員
- ⑧ 社会保険庁：「長野社会保険事務局 サービス改善委員会」委員
- ⑨ 長野県私学教育課：「長野県私立学校審議会」委員
- ⑩ 長野市総務部庶務課情報管理室：「長野市情報公開審査会」委員
- ⑪ 長野市生活部男女共同参画推進課：「長野市男女共同参画審議会」委員

(2008年度)

国や地方自治体等の政策形成への寄与に関連して、本学教員が過去一年間にかかわった活動先と寄与の概要は以下の通りである。

- ① 国立がんセンター東病院臨床開発センター：「共感性と社会的快適認知：潜在的偏見の実証研究を通して」講師
- ② 長野県教育委員長野県総合教育センター：「長野県教職員研修事業」講師
- ③ 長野県教育委員会：「平成20年度長野県外国語助手中間期研修会」講師
- ④ 長野県教育委員会：「平成20年度長野県教科用図書選定審議会」委員
- ⑤ 長野市保健福祉部保育課：「長野市保育研修会の障害児担当保育士研修会事業」講師
- ⑥ 長野市教育委員会文化財課：「指定文化財候補」調査
- ⑦ 社会保険庁長野社会保険事務局：「平成20年度市場化テスト事業」評価委員
- ⑧ 長野市生活部男女共同参画推進課：「長野市男女共同参画審議会」委員
- ⑨ 長野市保健所健康課：「精神保健講演会」講師
- ⑩ 厚生労働省 関東信越厚生局：「関東信越地方社会保険医療協議会」臨時委員
- ⑪ 大町市教育委員会：文部科学省「学力向上実践研究推進事業」講師

7 社会貢献

- ⑫ 塩尻市教育委員会：「平成 20 年度元気っ子応援事業」協議委員
- ⑬ 小諸市小学校英語推進委員会：「小学校英語教育を推進するための担任と ALT 公開授業」講師
- ⑭ 福島県教育委員会：文部科学省、財団法人自治体国際化協会および福島県教育委員会主催「平成 20 年度 JET プログラム外国語指導助手中間研修」講師
- ⑮ 福島県教育委員会：「平成 20 年度スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」運営指導委員
- ⑯ 埼玉県市町村指導主事会：「平成 20 年度埼玉県市町村指導主事外国語部会」講師
- ⑰ 独立法人国立病院機構・東長野病院：「倫理治験審査委員会」委員
- ⑱ 長野市：松代藩文化施設管理委員会「松代藩引継ぎ文化財の管理方法審議会」委員
- ⑲ 長野県私学教育課：「長野県私立学校審議会」委員

5) 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

開学当初から、地域との関わりをより充実するために地域連携センターが主催する社会人等を対象とした公開講座および開放講座の会場として本学の校舎、主にフランシスコ館を中心に講義室の開放を行っている。公開講座は、2006 年度 15 講座の内 15 講座、2007 年度 18 講座の内 8 講座、2008 年度 21 講座の内 4 講座と講座数は年々増加しているが学内での実施は減少している。開放講座は、2006 年度 39 講座、2007 年度 48 講座、2008 年度 52 講座と年々増加しており、両講座とも講義室および体育館等で実施している。2009 年度においては、公開講座数 20 講座を学外で、開放講座 72 講座を学内で実施する予定であり、今後においても、更なる充実を図り一般への開放等を計画していくつもりである。

また、長野県内、長野市内の大学・短期大学との単位互換制度を導入しており、この制度を利用し本学の講義を受講する学生や、社会人に開放された講義の受講生は、本学の図書館を利用することができる。その他にも、地域の太鼓保存会、市内の小学校、各種学会研修会、企業、個人等幅広く学校施設を随時開放している。年度別に見ると 2006 年度は 6 件、2007 年度は 6 件、2008 年度は 3 件の施設開放を行っている。

2 企業等との連携

1) 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

2006 年度から 2008 年度まで文部科学省の「新教育開発プログラム」において、学生が長野市教育委員会と連携して長野市内の児童・生徒を支援する「学習チューター」として関わり、また 2006 年度より長野市教育委員会の事業である「中間教室」で「メンタルフレンド」として活動している。2007 年度からは、長野市教育委員会との連携により「英語教職課程」の科目のひとつである「教育臨床演習」を開始し、さらに長野市と連携して学生が市内で国際交流イベントを実施している。同年 7 月には市立長野高校と高大連携協定を結び、大学教員の派遣や高校生のキャンパス体験などの事業を協力して行っている。同年 8 月には、長野市障がい者スポーツ協会と連携協定を結び、スポーツ協会主催の事業において学生のボランティア活動を推進している。

2008 年度、こうした長野市との活動実態の蓄積を踏まえて、地域連携センターが窓口となり長野市と連携協定を締結した。さらに、「信州产学官連携機構」の設立に伴い、本学は機構に加入し県内の大学、行政組織、企業と連携活動を目指している。2009 年 7 月には NPO 法人「夢空間松代のまちと心を育てる会」と連携協定を結び、文化、教育、観光、まちづくり等の分野における資源、研究成果の交流と教育活動を推進していく体制を整えた。

その他、長野県の保健所とも連携し、2003 年度より学生が「ピア・カウンセラー」として中・高等学校での思春期保健に関する事業に携わり、また東長野病院小児病棟において入院児童に対するボランティア活動をしている。2008 年度には須坂市の「蔵の町並みキャンパス」事業と連携して、授業「基礎セミナー」において須坂市内で体験学習を行い、その成果を報告書や報告会という形で「蔵の町並みキャンパス」事業に還元した。

本学では、公的機関以外に「インターンシップ」や「キャリア・デベロップメント」という授業において、企業とも連携している。「インターンシップ」では、学生を企業に受け入れていただき就業体験をさせてもらっている。「キャリア・デベロップメント」では、企業の経営者を本学に招聘して講義をお願いしている。

■点検と評価

上記の「到達目標」に対する「点検と評価」は以下のとおりである。

- ① 「公開講座」等に関しては、生涯学習運営委員会で企画し、生涯学習オフィスで実施している。講座は、兼任講師の先生からも提供していただくことで、豊富なメニューから講座を選択できるというメリットがあり、地域社会への貢献度が高い。また、在学生には無料で講座を提供することで、生涯学習への意識を高め、地域社会に貢献する人材の育成につながっている。2009年4月には長野県カルチャーセンター（民間企業）と提携協定を結び、その「提携講座」によって、新しい展開が期待される。本学は立地条件から、地の利が悪く、交通の便がよくない。これに対して、長野県カルチャーセンターは、交通の便（長野駅から1分）が良く、受講生の足を確保しやすい。同カルチャーセンターには、本学とタイアップすることで、講座自体の学問的レベルがあがるというメリットがある。社会全体の教養を協力してアップすることにつながるので期待できる。このように、本学では、多くの講座を地域の人々に対して実施し、社会的ニーズにあった講座の開設を心がけている。その結果、年々参加者の増加をみている。しかし、講座数の豊かさは教員への負担が多い。
- ② 「企業」との共同研究は、ほとんどなされていない。個人レベルでの企業との共同研究もほとんどされていないのが、現状である。ただし、前述の1.4)「国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況」にみられるように個人レベルでは、「行政機関」の各種委員や講師を引き受けて、貢献している。文科系大学ということで、理科系大学のように企業との連携は容易ではない。しかしながら、地域振興という観点から、商品開発や消費者調査などの共同研究は可能であろう。
- ③ 社会への学生の参加と貢献は、「基礎セミナー」の体験学習、「インターンシップ」による授業系とピアカウンセリングや文化交流事業などでの各種ボランティアによる非授業系に分かれている。前者は地域社会から本学が教えていただくことの方が多く、直接的な社会貢献に結びついていない。後者は、2006年度より携帯メールを使った「ボランティア情報配信サービス」を開始し、ボランティア活動に参加する学生数が表7-②のとおり年々増加傾向にある。こうした状況は、学生の活力が社会の活力・支援となり得ていることを示している。2006年度より導入した携帯メールを使った「ボランティア情報配信サービス」は、学生がボランティア活動に参加し易い環境を整え、参加学生の増加につながったといえる。

表7-② ボランティア活動状況

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
メール配信登録者（人）	2	42	51	67
参加者数（人）	41	63	82	70

地域連携センターが設立され、教育文化研究所、ボランティアオフィス、国際交流オフィスが実施する活動・事業に関する情報の共有化が学内で進んでいる。さらに、行政機関など大学外の社会的組織との連携協定締結が進み、地域における教育研究活動の促進と社会貢献に向けた体制が整ってきている。しかしながら、協定に基づき進められている活動は少なく、今後の具体的な取り組みが期待される。

- ④ 近年、ボランティア活動等、学生による地域活動が盛んになり、新聞等で報道される機会が増えている。また、公開講座や大学施設の地域への開放も進んでいる。しかしながら、「地域で必要な大学」として社会的認識を十分得ているとは言い難い。未だに、大学と短期大学の区別がつかない市民がいることも事実である。

■改善の方策

- ① カリキュラムの見直しや委員会活動の効率化により研究時間を確保し、教員の質的レベルをあげ「公開講座」「出張講座」等による社会貢献の質と回数を向上させる。
- ② 本学の特性である心理学を活かした共同研究や英語力を活かした外国人のための日本語教育等に関する研究に加え、2009 年度には「信州産学官連携機構」や長野市との連携協定を生かして、ビジネス、まちづくり、国際交流、環境問題等について地域社会や企業が何を求め、本学が何を提供できるか、その協議を始めた。
- ③ 授業を通して、学生が社会とつながり人間力を高める教育システムを強化し、「基礎セミナー」や「インターンシップ」に加えて、カリキュラムと連動した地域活動を 2011 年より実施する。
- ④ 地域連携センターの体制強化を図り、行政機関や企業等の社会的組織との連携を一層緊密にしながら、教職員の意識づくりに努め、社会貢献活動に積極的な他大学の事例を研修会等で教職員に紹介する。

8 教員組織

■到達目標

教員が、授業、その準備、学生指導・教育、研究活動など教員本来の仕事に専念でき、学生により多くの利益を還元できる組織を実現するため、以下の3項目を到達目標とする。

- ① 建学の精神を具現化する教員組織の実現。
- ② 学科構成の変化に見合った教員の適正配置。
- ③ 学部改革に適応した人材の確保。

■現状説明

1 教員組織

1) 学部・学科等の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

2009年度の専任教員数合計は18名である。このうち、教授は半数以上の10名、准教授4名、専任講師3名、助教1名である。大学設置基準によれば、2009年度本学人間学部における必要専任教員数は、人間学部心理コミュニケーション学科1学科に対して10名、全体の収容定員（2009年度は、445名）に応じた専任教員数は8名、合計18名である。

創立以来2006年度までは設置基準で定められた以上の専任教員を擁していたが、2006年度末に2名の教授が退職し、2007年度は、規定どおりの専任教員数（19名）となった。2007年度には、定年退職も含めて4名の専任教員が退職したが3名を新規に採用した。あと1名については教員の採用を試みたが適切な教員が得られず、そのため2008年度は1名不足のまま過ぎた。それでも在籍学生数（274名）に対する専任教員1名あたりの学生数は15.2名であった。また、兼任教員数49名のうち8名は、併設短期大学の専任教員であり、併任する学長も短期大学所属であるが大部分の力を大学に注いでおり事実上専任といってよい。したがって教育上の支障はなかった。2008年度末に2名退職したが2名採用し18名のままであるが、2009年度の必要専任教員数は満たしている（上記）。2007年度から定員削減を行った結果である。

最近5年間の専任教員一人当たりの担当平均学生数は、2005年度より2009年度まで順に、16.3人、16.7人、16.1人、15.2人、13.4人であり教育的には充分である。

本学の理念は、カトリックの価値観、世界観に基づく教育である。その精神を伝える科目として本学では、共通教養科目の「人間学」「キリスト教概論」を必修科目として据えている。そのほかにも「宗教と文学」「聖書」「生命の倫理」「宗教学」などもあるが、すべてそれらを専門とする専任教員が、担当している。

2) 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学の専任教員は、本学だけの専任教員として勤務している。専任教員は、本学における勤務に支障がない限り学長の許可を得て、週1日に限り、本学以外での職務に就くことが出来る。（教員勤務規程第4条 学長の承認を得て、本学以外の職務に従事できる日数は、原則として1週1日とする）この学外での職務は、通常、他大学等の教育機関での兼任講師の職務であることが多い。この他に、公共機関等の委員就任、高等学校や地域施設における講演・講義等があるが、これについては学長、学部長の許可のもとに別途可能である。

専任教員の位置付けに関しては大学設置基準第12条をおおむね遵守していると言ってよい。他教育機関へ

8 教員組織

の兼任講師としての出講に関しては、許可制を取っているため、週一日の原則は守られている。該当者は、2005年度から2009年度まで順に、4人、6人、7人、4人、1人であった。地域の公共機関への出講や委員就任に関しては、地域との協力という意味で重要である。しかしながら、近年、この活動への需要がますます多くなってきたことも事実であり、教員の負担も増している。

3) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学では、2008年度より学科名を変更し心理コースと英語コースの2コース制を採用している（現1、2年生）。現3、4年生には、それ以前のプログラム制でのカリキュラムが適用されている。したがって、2009年度は2つのカリキュラムが平行して運用されている。本項では、1、2年生に対する心理コミュニケーション学科と3、4年生に対する文化心理学科の授業科目と専任教員の配置状況を分けて現状を記述する。

① 心理コミュニケーション学科

心理コミュニケーション学科の在籍学生は1、2年生のみであるため、開講科目数も少ない。

当学科の年間開設科目数は、専門科目71科目である。うち9科目が必修科目であり、すべての科目を専任教員が担当している。選択必修科目は62科目あり、うち44科目71.0%を専任教員が担当している。全開講71科目において、専任教員が担当する科目は74.6%である。

教養科目的開設科目数は69科目である。うち14科目が必修科目であり、78.6%を専任教員が担当している。選択必修科目は55科目開講され、42.7%を専任教員が担当している。全開講科目69科目のうち専任教員の担当は50%である。

② 文化心理学科

文化心理学科の年間開設科目数は、専門科目において169科目である。うち必修科目は32科目開講され、すべての科目を専任教員が担当している。選択必修科目の119科目のうち77.3%は専任教員の担当である。選択科目を含む全開講科目169科目のうち専任教員の担当は81.7%である。

教養科目においても、必修の5科目すべてを専任教員が担当し、選択必修の45科目のうち54.4%を専任教員が担当している。選択科目を含む全開講科目59科目のうち専任教員の担当は51.7%である。

心理コミュニケーション学科、文化心理学科とも、そのカリキュラムにおいて、主要な授業科目の専任教員の配置比率は専門科目および必修科目に区分される科目において高くなっている。特に、専門の必修科目のすべてを専任教員が担当している。また、心理系専門科目においては、兼任教員が担当する科目は、選択必修科目の中の3科目のみであり、他はすべて専任教員が担当している。

反対に、専任担当率がもっと低いのは、教養教育科目的選択必修科目である。体育系科目はすべて兼任教師に依頼している。また、英語以外の外国语もすべて兼任のネイティブ教員に頼っている。

教職専門科目においても兼任に頼る傾向がある。教職専門科目の多くは2003年～2005年度入学者にとって自由科目として開講されていたが、2006年のプログラム制導入より、専門の選択科目および選択必修科目として開講されるようになった。このような経過があるため、2005年度以前から担当されていた兼任の担当者に引き継ぎ協力を依頼しているため、この区分の兼任への依頼率が高くなっている。

4) 教員組織における年齢構成の適切性

2009年5月時点で、71歳以上の専任教員は、2名が教授として在籍している。内1名は学長であり、他の1名は70歳の定年後に、特別専任教員として勤務している。66～70歳の専任教員は、どの職位にも在籍していない。61～65歳の教授1名、56～60歳の教授2名、51～55歳の教授5名、46～50歳の准教授1名、41～45歳の准教授1名、36～40歳の准教授2名、専任教員1名、31～35歳の専任教員2名、26歳～30歳の助教が1名の専任教員が在籍している。計18名である。

50代前半に数人かたまつていて60代がほとんどおらず、50歳未満の在籍教員は全年齢層に散らばっている。平均年齢はおよそ49歳である。

専任教員18名のうち、60歳以上の教員は3名であり、高い研究・教育業績を積み重ねた教員が退職等で少數になりつつある。学生と比較的年齢の若い20歳代から30歳代の専任教員が、全体の1/3である6名在籍

していることは、若い学生との共感に満ちた交わりを持つことができ、学生指導においては有利な点となっている。

5) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

1学部・1学科・2コース制の当学部においては、毎月開催される定例教授会、学部会で少なくとも月2回の専任教員全員召集による会議がもたれている。また、定例の他にも、臨時教授会も随時開催されている。教授会には、職員側からも、事務局長、学生支援課長、広報室長等がオブザーバーとして参加し、教員と職員間の連絡調整を行っている。この他に、各コース会議と委員会会議も月に一度のペースでもたれている。これらの会議は通常、水曜日にもたれるため、水曜日午後3時からは「会議の時間」として、専任教員の授業は時間割に組まれていない。

以上の会議を通して、主な連絡調整は行われ、その他に、各種のプロジェクト・チームが進める作業にかかる連絡調整の会議も随時もたれている。このような頻繁な会議は連絡調整に必要なことではあるが、一方では、各教職員にとって時間的な負担も大きい。具体的な作業進捗の際に、強いトップ・ダウンの命令形態をとっていないため、指示系統の混乱があり教員間に不満が生れている。

既述のように、兼任講師に担当を依頼している科目も多いが、この兼任講師との連絡調整は、組織的には行われていない。

6) 教員組織における社会人の受け入れ状況

本学の専任教員18名のうち男性1名が社会人から雇用されている。この1名は臨床心理士としての経験がある教授であり、開学の2003年度より在籍している。

社会人経験が有用な学科においては兼任講師にその科目を委ねている。「ビジネス実務」や「キャリア・マナー」等のビジネス系実地科目、「地域産業論」や「情報文化論」には地域のマスコミやビジネスで活躍している現役の社会人を講師として充てている。

7) 教員組織における外国人の受け入れ状況

専任教員として、「英語」でカナダ人の男性を1名専任教員として雇用している。兼任では英語で3名、第二外国語の中国語、フランス語、スペイン語、ハングル各1名ずつ計4名が配置されている。これらの外国人教員は、それぞれの担当科目の外国語を母語とする教員である。

8) 教員組織における女性教員の占める割合

18名の専任教員中女性は、7名、男性は11名である。割合は、女性が全体の39%である。10名の教授のうち女性が占める割合は30%である。准教授4名のうち女性は50%、専任教員3名のうち女性は2名67%となっている。また、兼任講師において女性の占める割合は34%である。

日本の大学で女性教員がしめる比率の平均的な数値と本学の数値とを比較してみると、本学における女性教員の占める割合は日本の平均を上回っている。これは、本学が女子大学であり、心理、英語、教育を中心とした社会科学系および文化系の大学であることに起因すると考えられる。女子修道会が経営する女子大学として、学生のロールモデルとなる女性教員の数が多いということは一つの利点ともなっている。

2 教育研究支援職員

1) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

① 心理学系科目

心理学系科目においては、実験・実習・実技科目として「発達・学校支援実習」と「カウンセリング実務

8 教員組織

実習」が、実験的内容を含む演習科目として「心理学実験演習Ⅰ」、「心理学実験演習Ⅱ」、「心理アセスメントⅠ」、「心理アセスメントⅡ」、「行動観察調査法」等があるが、そのいずれも科目担当教員のみが指導全体を担ってきた。実験演習やアセスメントでは、複数教員を配置し、少人数のグループに分けて指導している。

2008年においては秋学期に入ってから、2人の心理系助手（学習助手を職員として雇用）を兼務職員として採用し、主に、卒業論文作成のための指導補助として活用したが、今年度は卒業研究を行う4年次生の数も少ないことから、助手の雇用はない。

② 情報処理関連教育

情報処理関連教育を実施するための人的補助体制はない。現在、情報処理関連教育を行っている教員、准教授1名と助教1名が、通常の科目担当、研究、校務の職務のかたわらに情報処理関連教育環境を整備している。また、総務課職員も機器全般の整備に携わっている。

高齢の社会人編入学者の中には、情報処理の学習に困難をきたす者があるが、英語コースで雇用された助手が、授業にもいっしょに参加し、指導の補助の役目をしている。この補助は現在試行的な形で行われている。

③ 外国語教育

昨年度、上記の心理助手と同様の位置付けにある英語コース付の助手を兼務職員で2名採用した。1名は、主として教員の授業の教材作り等を行い、通訳案内業英語免許証を持つもう1名には、「観光英語演習」の助手として、また、English Lunchでは、学生たちとの英会話に参加してもらっている。これらの助手は週に8時間程度の雇用であり、今年度も改めて雇用契約を結んでいる。今年度は新たに、インフォーマルな英会話の機会を設けるために、月に一度、短時間の学習助手を雇用している。

以上の学習助手については、本項3)に詳しく述べるが、まだ試行段階にあり、今後の制度的な整備が必要である。

2) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

図書館長は、1名の大学教員が兼務し、図書館には1名の専任司書と2名の兼務職員が配属されている。これらの職員は通常の図書館司書の役割のほかに、教員や学生に対して、文献検索方法の指導や本学にない資料を他の機関から取り寄せるなどの業務を行い、教育研究において協力関係がある。学生への文献調査においては、教員と連携して指導を行っている。また、2007年度より、数名のボランティアの学生が、「図書館だより」を発行し、図書館主催の行事を手伝うなど、学生たちに図書館の利用を促す役割を果たしている。この活動を含め、連携・協力体制は学生、教職員の間にも広がりつつある。

教育文化研究所は1名の大学教員が所長を兼務し、そのもとに1名の専任職員、2名の兼務職員によって運営されている。地域連携センターでは、1名の短期大学教員がセンター長を兼務し、教育文化研究所と同じ職員が配属されている。地域連携センターには、生涯学習オフィス、ボランティアオフィス、国際交流オフィス、カトリックオフィス、高大連携オフィスの5つの部署があり、それぞれの部署は大学と短期大学双方から出された数名の委員と上述の3名の職員の連携・協力の下に多様な部門の事務と実務を行っている。

2008年度より、学生支援部、学生支援課がそれまでの学生部と教務部が扱っていた業務を行うようになり、キャリア支援センター、キャリア支援課が独立したセンターの形になった。今年度は、学生支援部の部長は教務担当と学生生活担当に各1名ずつ短期大学教員が兼務し（2008年度は後者は大学教員であった）、キャリア支援センターのセンター長も大学教員が兼務している。学生支援課には課長以下4名の専任職員と2名の兼務職員が所属し、キャリア支援課には3名の専任職員が所属し、1名の短大嘱託教員が兼務している。

2008年度の事務体制の改革以前は、教務委員会や学生生活委員会をはじめ、種々の委員会は教員のみで構成されていたが、現体制においては、各種委員会に職員が加わるようになり、教員も職員も対等に話せる場を持つことができるようになってきた。意思疎通も取りやすく、教職員間の連携・協力体制もとれている。

職員の授業科目への協力体制も以前と比較してより直接的な形になっている。学生支援課の職員は、学生の「教育実習」の支援を行い、「キャリア・デベロップメント」や「インターンシップ」等の科目については、キャリア支援センターの職員が協力して学生を支援している。

今年度から、3名の外国人留学生が正規の学生として在籍しているが、本学では留学生受け入れは今回が

初めてであるため、留学生センターのような組織はまだ整備されていない。現在のところ、学生支援課および国際交流オフィスの職員と学部教員の連携・協力のもとにこれらの留学生に対する生活、勉学の援助を行っている。

3) ティーチング・アシスタント (TA) の制度化の状況とその活用の適切性

2008 年度には、4人の学習助手を兼務職員として採用した。これらの学習助手は、学生への学習支援および教師の授業準備の補助としての活動を行ってきた。しかしながら、これらの学習助手は、TA としての明確な位置づけはなされていない。雇用および服務に際しての適用制度は、「期限付雇用教職員勤務規則」を準用している。

3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

1) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

(1) 制度について :

教職員の任免および採用手続きに関しては、就業規則第 7 条に、「教職員の任免は、理事長が行う。ただし、これを学長に委任することができる」とある。教員は、教授 70 歳、准教授以下の教員は、65 歳に達した学年末をもって定年退職する（就業規則第 19 条）。

同 2 項に、「教職員の採用等の人事手続きに関しては、教員は教員選考規程、事務職員は職員採用規程による」とある。

「清泉女学院大学教員選考規程」により、教員の採用および昇任の選考方法が定められている。本規程によれば、教員とは専任、兼任を含む、教授、准教授、講師、助教、助手および客員教授を指す。学長は、教員の採用または昇任の選考の必要性を認めたときには教員選考委員会を設置することが出来る。委員会は学部長、コース長および学長が指名する教授・准教授若干名をもって構成し、委員長は学長が指名する。審査の基準は、別に定められた「清泉女学院大学教員資格審査基準」の定めるところによる。審査は、委員の 3/4 の出席を要し、議決は出席者の 3/4 の賛成による。学長は、この委員会の決定を教授会に付議し、その可否を決定する。

「清泉女学院大学教員資格審査基準」には上記の 5 職の他に兼任講師の審査基準も定められている。具体的な基準は、本学の建学の精神を体し、その目的、使命の達成につとめられるものであり、且つ、教育研究上の業績のある者またはその能力があると認められる者で、その資格は、教授については大学設置基準第 14 条（教授の資格）、准教授については同第 15 条（准教授の資格）、講師については同第 16 条（講師の資格）、助教については同第 16 条の 2（助教の資格）、助手については同第 17 条（助手の資格）に定めるところによる、とされている。兼任講師に関しての資格基準は上記の 5 職に準ずる。

昇任の資格審査については、学長は、通常 11 月頃に、推薦の申し出を受け付ける予告を出し、推薦があれば選考委員会を立ち上げる。選考委員会は教員資格審査基準に則って判定し、採用のときと同様の手続きを踏む。他薦と自薦が認められるが、推薦の条件等の定めはない。

(2) 運用について :

- ① 2005 年度 助教授から教授への昇格 1 名、専任講師から助教授への昇格 3 名、助手から専任講師への昇格 1 名。
- ② 2006 年度 専任講師から助教授への昇格 1 名、専任講師の新採用 2 名。
- ③ 2007 年度 昇格、新採用ともになし。助教授の名称が准教授に変更された。
- ④ 2008 年度 定年に達した 1 名の教授について、さらに 1 年専任教授として続けることを理事会が承認。教授 1 名、准教授 1 名、専任講師 1 名新採用。もう 1 名については、応募者の中に適任者を得ず次年度まで見送った。

8 教員組織

⑤ 2009 年度 助教 1 名新採用、短大教授 1 名を大学へ移籍。定年延長の専任教授を特別専任教授として採用することを理事会が承認した。

以上、理事会の承認を必要とするもの以外は、学内において教員選考委員会を立ち上げ、一般公募して応募者の中から、まず書類選考を行い、その中から何人かを選んで面接を行い、選考委員会で適否を判定し、その結果を教授会に付議して学長が決定した。一般公募と同時に関係諸機関に推薦を依頼することもあった。

2) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

「任期制教員に関する規程」に基づき、専任教員、専任助手および嘱託教員を任期制教員として採用することができる。2007 年度に採用した教員（2008 年度着任）から、この制度を活用した。任期制教員の任期は、最長 5 年以内の定める期間であり、当該教員の担当職務、勤務成績等により、再任用が可能である。再任用の場合、同じ職位の場合には、通算 7 年まで、昇任した場合には、通算 10 年まで、もう 1 つは、終身制への移行である。任期制教員の採用は、「教員選考規程」による。雇用契約を結んだあと、当該教員は申し出により、途中解約することができる。

再任用を希望する任期制教員は、任期の最終年度の 7 月末までに再任用希望の申請書を提出する。これを受けて学長は、教員選考委員会を立ち上げ、選考委員会は教員資格審査基準に則って判定し、採用のときと同様の手続きを踏む。

この制度を適用することにより、教員の適切な流動化に対応できる。

2008 年度に採用された任期制教員は、教授 1 名—任期 2 年、准教授 1 名—任期 3 年、選任講師 1 名—任期 3 年であった。2009 年度採用は、助教 1 名—任期 1 年であった。このうち、2009 年度で任期の切れる教授は、再任用の希望が申請され、必要な手続きを経て、再任用される予定である。助教 1 名についても同様である。准教授 1 名については、退職希望が出され、2008 年度末をもって退職した。

4 教育研究活動の評価

1) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

(1) 教育活動の評価

① 学生の授業評価：開講科目全てに対して、各学期末に学生によるアンケートを実施している。その結果は各問の各選択肢に対する回答率と、当該学期に開講された全科目の平均回答率が算出され、授業担当者に配布される。また、学期の半ばにも自由記述の中間調査を実施し、直接その授業の改善に生かすように義務づけている。

② 教員による自己点検・自己評価：年度末に、全ての専任教員は自己点検・自己評価（本学の記入形式による）を作成し、自己評価委員会に提出するよう義務付けられており、自己点検・報告書に転載され、公開される。

①については、学生の満足度の向上を数値的に把握でき有効に機能している。②については、2008 年度までは、全体でレビューされることではなく、その有効性の確認が困難であったが、2009 年度から、学部としての点検が開始され、今後、検証が可能となった。

(2) 研究活動の評価

① 履歴書、研究業績書の更新：毎年度末に教育研究業績の更新が課せられている。

② 清泉女学院大学・清泉女学院短期大学『教育文化センター報』の巻末に、各専任教員は、その年度に行った研究等（著書、研究論文およびそれに当たる芸術、体育等の業績、学会等発表、研究会発表、その他の業績、研究報告書等、国際的活動、社会的活動）を公表するよう求められている。この『教育文化センター報』は研究機関だけでなく、地域の各方面に配布されている。また、毎年度の自己点検・評価報告書にも教育活動同様に報告が転載される。

研究活動に関する評価を具体的に示す方法は未だ確立していない。学長賞の創設などの具体的な方法が検討されるべきである。

2) 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

「清泉女学院大学教員資格審査基準」の第2条は、本学の教員となることの出来るものとして2つの条件を挙げている。第一に、本学の建学の精神を体し、その目的、使命の達成につとめる者と定められ、第二に、教育研究上の業績のある者またはその能力があると認められる者、という2つの条件が明らかにされている。

第二の条件については、専任の教授、准教授、講師、助教、助手については、「同上教員資格審査基準」の第2条（2）ならびに「教員選考及び昇格制度のガイドライン」に定められ、兼任講師、兼任助手、客員教授については、「同審査資格基準」の第3条から第5条に定められている。これらの研究上の能力は、各条で定められた「学位」、「研究上の業績」、「大学での教員として、研究者としての経歴」、「芸術上、体育等の技術」、「専門分野における知識、経験」等によって判断される。教育上の能力は、各条ならびにガイドラインで定められた、「大学等での教育歴」、「研究上の業績」、「過去における論文」等によって判断される。

これら、教育研究上の能力および実績は、本人の作成した履歴書、教育研究業績書、本人が提出した論文や作品等によって実際には判断される。教育業績書には、「教育上の能力に関する事項」があり、本人が過去において実践した「教育方法の実践」、「作成した教科書・教材」、「教育上の実績」として、過去に担当した科目とその内容等をあげることが出来る。また、研究業績書には、「著書」、「学術論文」、その他として「シンポジウム」、「口頭発表」、「報告書」等の申告をすることが出来る。

採用や昇任の人事に際しては、以上の本人申請の業績に関わる書類と本人から提出された学術論文を、3項1)で既に記述したとおりの手続きを経て審査する。2007年度の採用面接からは、「模擬授業」が一部取り入れられ実際の教育能力が試された。

5 大学と併設短期大学との関係

1) 大学と併設短期大学における各々固有の人員配置の適切性

1名の学長が大学と短期大学を兼ねている。この処置は、大学の規模が小さいこと、同一キャンパスに大学と短期大学があることによる。また、学長が同一人物であることによって、大学と短期大学のあいだのコミュニケーションがスムーズに行われることが期待される。この処置に伴い、2006年度までは、大学・短期大学それぞれに学長補佐あるいは学長代理を置き、2007年度以降は、大学で1名、短期大学で1名の副学長をさらに学長補佐1名（短大）を置き、学長を補佐する体制を取っている。副学長は、それぞれ所属する大学の責任を持つと同時に、一人は、企画運営に係ることに関して、一人は、学生支援に係ることに関してというように横割りでそれぞれ全体の責任を担っている。

2) 併設短期大学との人的交流の状況とその適切性

教員は大学、短期大学の間で各々の教員を他方の兼任講師として交換している。事務職員は正式な所属は、短期大学か大学となっているが、実際の業務は一つの事務組織として、大学、短期大学双方の業務を行っている。

学生支援部長、キャリア支援センター長、図書館長、研究所長、地域連携センター長は大学、短期大学いずれかの教員がその職に就き、大学・短期大学をひとつの組織として運営している。たとえば2009年度については、大学の教員が、キャリア支援センター長、図書館長、研究所長の3つの職務に就き、教務部門の学生支援部長、学生生活部門の学生支援部長、地域連携センター長を短期大学の教員がつとめている。

それぞれの大学に複数の委員会があり、学務分掌としてそれぞれの大学から担当教師数名ずつと職員が充てられている。これらの委員会はそれぞれ所属する大学の活動を行うが、大学と短期大学の連絡調整を図る目的で、必要に応じて合同の委員会を設けている。

■点検と評価

(1) 教員組織について

- ① 本学の理念・目的を達成する主要な科目は、専任教員が担当しており、この点では問題ない。しかし、建学の精神は学校全体の雰囲気の中で涵養されるという点から見ると、その浸透はまだ十分とはいえないが、2008年度の春休みに教職員の初任者研修を行い、建学の精神を深める機会を設けた。
- ② 2008年度に、一般公募による専任教員の採用を試みたが、応募者の中に適格者がなく、結果として、収容人数に対する設置基準上の必要専任教員が一名不足した。2009年度、公募により専任教員の助教を一人採用し、設置基準に完全に適合する員数となった。
- ③ 教育課程については、数度にわたる見直し、改訂の結果、科目数が増え、履修が複雑になっている現状がある。このことが、教員にも大きな負担となっており、また、科目によっては履修者が極端に少ないものも生じている。学科の特徴に沿って、学生数に見合った科目編成が課題である。
- ④ 専任教員は本学の専任としての教育活動と分掌上の職務に専念している。
- ⑤ 専門科目においても教養科目においても必修科目については、ほぼすべてを専任教員が担当している。専門に関わる選択必修科目においても、その約75%を専任教員が占めていることから、教育課程における専任教員の担当の割合は適正なものと言える。
- ⑥ 教員の年齢構成の面では、50歳代以上に若干偏りがみられ、60歳代の教員が少ない傾向があるものの50歳以下においては、バランスよく配置されている。
- ⑦ 専任教員の中に社会人からの登用者は少ないが、体育をスポーツ関係者に、外国語はその言語を母語とする者に担当を依頼する等、科目にふさわしい兼任講師を採用している。
- ⑧ 外国人研究者は、専任に1名、兼任に6名を受け入れており、専任教員との割合からみて適切であると思われる。
- ⑨ 女性教員の割合は38.9%で、全国レベル19.5%（平成21年度学校基本調査）との比較において高い数字となっている。

(2) 教育研究支援職員について

- ① 情報システム委員会から、2008年に「学内IT（情報化）維持向上のための組織化提案」が、学長宛に提出されたが、2009年度内には実現できなかった。
- ② 2008年度の秋学期から心理コースと英語コースに、兼務職員として、助手を採用した。助手の活用法については手探りの状況であるが、この試みは教育研究支援職員の問題解決へのひとつの前進として評価できる。
- ③ 2009年度からの短大を含む大きな組織改編により、学生支援課、キャリア支援センター、教育文化研究所、地域連携センター（国際交流オフィス、生涯学習オフィス、ボランティアオフィス、高大連携オフィスなどを含む）などが新体制に移行した。この結果、教員と職員との連携協力体制が強まりつつある。

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きについて

- ① 2007年度（2008年4月より勤務）より一般公募制を実施し、変化に即応できる任期制教員の採用を実施している。
- ② 2007年度より教員選考委員会の規程を改定し、委員として准教授の参加を可能にした。この改訂により、より公平で機能的な委員会運営が可能となった。

(4) 教育研究活動の評価について

- ① 学生による授業評価結果については、各教員が全体の平均点と自分の担当科目の評価得点について報告を受ける。この授業評価等の概要は、Web上に公表されており、各自が授業改善に努めることになり学部全体のレベルアップに繋がっている。

(5) 大学と併設短期大学との関係について

- ① 数名の教員が、互いに併設大学または短期大学に兼任講師として1～2科目程度の授業を担当し、協力しあっており、そのことが、相互理解に役立っている。相互の授業の開放も成果をあげている。
- ② 一部組織におけるセンター化により協働が効果をあげている。多くの行事を合同で行うことも一致のために役立っている。しかし、2年制と4年制の差異により、協働が困難な側面も多々あり、合同会議と個別の会議の開催が必要となるなどの煩雑さも否めない。

■改善の方策

教員組織の目標達成のためには、さらに以下のような改善の方策をとる。

- ① 本学の教育の理念、建学の精神を生き生きと保つため、研修の機会を増やし、継続的な指導を行う。
- ② 情報システム委員会で提案された情報教育ならびに情報機器備品の管理等に関する組織上の問題点を解決するため、2010年度より、情報関係専属の人員を配置する。
- ③ 2010年度より、教員の募集の手続き面での詳細を明確化する。
- ④ 2010年度内に、教員の昇任について、推薦方法・推薦基準を明文化する。

9 事務組織

■到達目標

大学運営において、職員と教員は車の両輪となり、両者の信頼関係が良好で円滑なコミュニケーションのもとに日々活発な取り組みが行われ、学生の満足度が向上している。このような姿を目指して、事務組織の充実・体制整備について、次の目標を設定する。

- ① 大学改革を支援する企画提案型の事務局体制の構築。
- ② 中間管理職等への権限委譲による組織の機能強化。
- ③ 教育研究および学生活動をより専門的に支援するためのスタッフ研修充実。

■現状説明

1 事務組織の構成

1) 事務組織の構成と人員配置

事務組織は、専任職員 10 名、兼務職員 7 名、その他 28 名（短大専任で大学兼任者 14 名、短大兼務職員 8 名、教員 6 名…うち 1 名重複）となっており、各部署の内訳は次のとおりとなっている。総務部（専任職員 6 名、その他 8 名）、学生支援部（専任職員 2 名、兼務職員 5 名、その他 10 名）、キャリア支援センター（その他 4 名）、図書館（専任職員 1 名、兼務教員 1 名、その他 2 名）、教育文化研究所・地域連携センター（専任職員 1 名、兼務職員 1 名、その他 4 名）で構成されている。

2 事務組織と教学組織との関係

1) 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

事務局長および総務部長は事務職が、学生支援部長、キャリア支援センター長、地域連携センター長、教育文化研究所長、図書館長は教員が務めている。更に教務委員会、学生生活委員会等の委員会があり、指揮命令権や意思決定機関が二重構造になっているため、円滑な業務推進のためには事務局と各委員会との間のコミュニケーションが重要である。

2) 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的・一体性を確保させる方途の適切性

教授会、各委員会およびプロジェクトチーム等に職員が参加するなかで意見交換や企画提案を行っている。また、2007 年度に発足した企画運営会議では、事務局長、総務部長も参加するため、教員と職員の意見交換や企画提案の場が拡大されているが充分ではない。

職員は、教員の教育・研究活動、学生支援活動等が円滑に推進できるようサポートしていく立場にある一方、多様化している学生や教員のニーズに的確に迅速に対応していくことも求められている。しかしながら、学内における意思決定の多くが教授会に委ねられているため、対応のタイミングを失すことや職員の意見が反映されにくいこと等がある。

3 事務組織の役割

1) 教学に関する企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

教学に関しては、教員組織のリーダーシップのもとに事務局が補佐的、補完的にその事務または運営を支援する位置関係にある。この位置関係は開学以来大きな変更ではなく、また今後も容易に変わるものではないが、教学に関する基本的な姿勢について教員組織が変わることにぶれてしまうという弊害は避けねばならない。そのための事務局の役割は大変重要であると自負している。しかしこの役割は事務局として現在組織的ではなく、結局、職員の個人個人の能力に依存している部分が大きいという点で問題である。近年、事務局長と総務部長が出席する企画運営会議において、事務局からの企画提案等も反映されたり、また、教授会や各委員会、プロジェクトチーム等に職員が参加する中で、意見交換や提案を行えるような仕組みができつつある。企画提案形の事務局体制に少しでも近づけるべく、事務局部署代表者会議等を通じて学内の情報交換を積極的に行ってている。

2) 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

管理職教職員の任免、一定金額以上の予算の執行、教職員の分限・服務・懲戒、諸規程の制定および改廃、その他の執行については、学校法人清泉女学院が定める「学長・校長職務規程」に基づき理事会、評議会における審議と決裁および同「理事会決議または理事長の決裁規程」に基づき稟議書による起案と決裁により、事務局長の管轄職務として遂行している。また、重要書類等の文書管理については、文書取扱規程および文書保存規程に基づき決裁、保管等の管理を行っている。

なお、学内の伝達システムについては、基本的には教授会、各委員会を中心に行っており、職員に対しては会議資料の回覧の他、教授会の翌日に開催する事務局部署代表者会議において伝達しているので、ワンテンポ遅れる嫌いがある。

3) 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

国際交流は国際交流運営委員会、入試は入試実施委員会、就職はキャリア支援委員会等、専門的な業務はそれぞれの専門委員会が企画立案にあたり、具体的な事務処理については、各委員会に所属している職員を中心にサポートしているが、教員をリードするところまでは至っていない。

4) 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

大学運営を経営面から支えるため、中長期計画策定プロジェクトチーム等に職員が参画し意見交換や企画提案を行っている。また、課題によって教職員の検討チームを立ち上げ、教授会等に提案、実施する体制になっているが、理事会の参画が不十分なこともありますり迅速な意思決定がなされにくく面がある。

4 大学院の事務組織

1) 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

該当なし

2) 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

該当なし

5 スタッフ・ディベロップメント (SD)

1) 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

学内における体系的な研修システムは無いが、職員の専門性の向上や意識改革を図るため、各種の研修会等には職員が積極的に参加できる、参加させることで SD に取り組んでいる。

<2008 年度研修会等参加状況>

- ・ 学外研修（個人参加）：延 53 回 延 55 人（研修レポートは全員に回覧）

<研修の内訳>学生支援 11、情報 9、図書 9、ボランティア 6、就職・キャリア 4、マネジメント 4、入試広報 3、会計 2、建学の精神 2、労務管理 2、その他 1
- ・ 学内講演会、研修会、その他：8回

組織としての業務推進を促進するため、SD の一環として 2008 年度において、部課長等会議を 5 回開催したが、中間管理職としての機能が十分発揮されているとはいえない。

2) 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

2008 年度に大幅な組織改編が行われ、キャリア支援体制強化のためキャリア支援センターが、学生サービス一元化のため学生支援部が、地域社会貢献充実のため地域連携センターがそれぞれ兼任教員と専任職員を中心に設置された。これらは、それぞれ業務の専門性向上と効率化に一定の効果が認められるが、組織体制や役割分担に課題がある。

6 事務組織と学校法人理事会との関係

1) 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

法人理事長は、教職員および学生に対してもオープンな姿勢で対応しており、不定期ではあるが希望者との個別面談に応じ、また教授会、教職員研修会や法人傘下の姉妹校交流等に出席して意思の疎通を図っている。また、企画運営会議や 2008 年度発足した中長期計画策定のためのプロジェクトチームに法人財務担当理事が参画して、問題点・課題や方向性の検討を教職員とともにに行っているが、理事が常駐していないため、戦略的、迅速な意思決定に課題がある。

■点検と評価

大学の良好な運営のためには、教員組織と事務組織が車の両輪として機能することが必要である。本学においては、大学の運営について、権限の委譲が不十分なため、命令、責任体制が不明確である。

また、職員組織も職員個々の能力に頼るところが大きく、組織のピラミッドが機能しにくいことや、企画提案型の事務局体制になっていない等の問題がある。

■改善の方策

事務局は、教員の教育・研究活動や学生支援活動等が円滑に推進できるようサポートしていくとともに、多様化している学生や教員のニーズに的確に迅速に対応し、時にはイニシアティブをとって学生や教員をリードする体制を整えるために、以下の方策を実施する。

- ① 2008 年度策定した中長期計画を、今後は年度ごとのアクションプランとして実施するため、経営改善計画（2009 年度～2013 年度）を策定している。また、この計画を教員組織、職員組織が一体となって推進していく。

- ② 職員が一丸となって更なる「学生満足度の向上」に取り組み、結果として「学生募集・定員の確保」に結びつくことを業務目標として明確化し、これに向かって全員のベクトルが一致した業務推進を行う。
- ③ 法人理事会および学長のリーダーシップと適切な権限委譲により、本学全体の職務権限と責任体制を 2010 年度から明確化する。
- ④ 各種研修への参加や OJT の実施、数年ごとのジョブローテーション等により職員の能力アップ・意識改革を図る。内部資源で補えない部分は、外部機関の活用、アウトソーシングの実施等により対応する。

10 施設・設備

■到達目標

学生の研究学習活動、正課外活動および学生生活の向上に対して快適で安全な環境を整えるため、絶えずニーズに対応して施設・設備等を見直し、大学理念、目的に基づきキャンパス環境の充実が図られていることが目標である。具体的な到達目標として以下の諸点が挙げられる。

- ① キャンパス・アメニティの向上。
- ② ICT 推進による教育環境の充実強化。
- ③ バリアフリー化、安全対策の推進。

■現状説明

1 施設・設備等の整備

1) 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

1. 校地面積

本学の現状の校地面積は、以下のとおりである。

校舎敷地	5,925.18 m ²	(1,795.51 坪)
運動場	5,379.23 m ²	(1,630.07 坪)
その他	8,530.32 m ²	(2,584.94 坪)
合計	19,834.73 m ²	(6,010.52 坪)

本学の校地設置基準面積は8,450 m² (2,560.6坪) [845人 (大学445人、短大400人) × 10 m²] であるため、基準を充分に満たしている。

2. 校舎建物面積

校舎建物面積は以下のとおりである。

(基準内)

マリア館・ヨゼフ館	1階	1,078.04 m ²
	2階	1,111.28 m ²
	3階	371.81 m ²
	4階	32.82 m ²
エンゼル館	2階	349.37 m ²
パウロ館・ソフィア館	1階	672.06 m ²
	2階	643.44 m ²
	3階	645.92 m ²
フランシスコ館	1階	496.60 m ²
	2階	594.52 m ²
	3階	544.52 m ²
マリアン・ホール		231.00 m ²
物置き		8.54 m ²
購買所 (生活共同組合)		60.78 m ²
ラファエラ館・セシリア館	1階	1,457.21 m ²
	2階	1,002.04 m ²
集会室 (学生)	1階	49.68 m ²

	2階	49.68 m ²
集会室（学生）	1階	33.12 m ²
合計		9,432.43 m ²

(基準外)

体育館（エンゼル館1階）	1,200.47 m ²
礼拝堂	1階 321.60 m ²
	2階 259.07 m ²

基準校舎面積の合計は、9,432.43 m²であり、基準外の校舎面積との総合計は、11,213.57 m²である。

本学の基準設置面積（大学設置基準第37条の規定による）は、3,490.96 m² [(445（大学収容定員）-400) × 1,653 m² ÷ 400 + 3,305 m²] であり、基準を充分満たしている。

2) 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

本学では、学生が利用可能なPCを4つの情報処理室および図書閲覧室に以下のとおり設置している。

フランシスコ館3階	F304 情報処理室	42台
パウロ館3階	P303 情報処理室	42台
	P305 情報処理室	9台
パウロ館2階	P204 情報処理室	28台/P204 自習室 16台
	P203 CALL教室	46台
ヨゼフ館1階	図書館閲覧室	3台
ヨゼフ館2階	図書館閲覧室	4台

なお、情報処理室およびCALL教室は授業優先教室のため、個人利用は授業の空き時間に限られている。

2008年度より、カフェテリア、マリアン・ホール、ソフィア・ホール、マルチメディアラーニングセンター（MMLC）とS館1階の各教室において、無線LANアクセスポイントにより、ノートPC等で常時インターネットへの接続が可能となった。

2009年度より学生自習室F204が確保され、PC3台が試験利用できる環境となっている。

人間学部用にノートPC3台確保しており、教員が窓口責任となって教職員および学生に貸出可能となっている。

2 キャンパス・アメニティ等

1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

キャンパス・アメニティ（快適なキャンパス生活を支える環境）の向上については、主に、学生生活委員会、学生支援課、カトリック・オフィスが担当している。

キャンパスは、昭和の森自然公園等、緑地に隣接しており、恵まれた自然を生かして校舎の設計、配置がなされており、2004年、長野市景観賞を受賞した。

また、建学理念であるキリスト教の雰囲気をキャンパスの生活全体を通じて呼吸することができるよう、校舎のデザイン、掲示絵画、彫像、ステンドグラス等が設計、配置されている。掲示絵画（複製）等に関しては、2008年度に、老朽化した掲示物を入れ替えて、新たに、13枚を追加設置した。

追加設置した絵画は、「放蕩息子の帰還（レンブラント）」「天地創造（ミケランジェロ）」「受胎告知（フラ・アンジェリコ）」「黄金律（ノルマン・ロックウェル）」「ゲッセマネのキリスト（ハインリヒ・ホフマン）」「最後の晩餐（レオナルド・ダヴィンチ）」「エマオへの道（ズント・ロバート）」「聖三位一体[イコン]」「ウラジーミルの聖母[イコン]」「Saying Grace（ノーマン・ロックウェル）」「祈る手（アルブレヒト・デューラー）」「アテネの学堂（ラファエロ）」「The Problem We All Live With（ノーマン・ロックウェル）」である。

10 施設・設備

これらの作品は、キリスト教の主要テーマを表現したものであり、これらの作品に沿ってキャンパス全体を回遊することで、キリスト教のストーリーをたどることができるようになっている。今後、これらの作品の作者、表現するテーマについて解説するパンフレット等を製作することを計画している。

学生支援課は、毎年、学生生活についての満足度調査を行い、必要、可能な問題から順次、検討、改善を行っている。

本年度は、学生会主催で、学生生活改善のための調査を行い、授業、キャンパスライフ等生活全般に関わる問題について、学生の質問に教職員の担当者が答え、それらの回答の掲示を行った。

2) 「学生のための生活の場」の整備状況

学生が授業以外のキャンパス生活をおくるための施設は、カフェテリア、マリアン・ホール、ソフィア・ホール、保健室（看護師、医療スタッフが常駐）、学生相談室（カウンセラーが様々な相談に応じている）図書館、マルチメディアセンター、生協、学生ホール、多目的ホールがある。

2007 年度に開始した生協「どんぐり」は、書籍、食品の他、学生の日常生活における必需品を取り扱い、終日多くの学生に利用されている。

本年度は、学生生活委員会が主導で、キャンパス内の、未使用、あるいは使用頻度の低い場所のサーチを行い、それらの有効利用と、教室等使用規定の再検討を行っている。

F-204 教室は、一昨年度まで、学生会室として使用していたが、学生会室が学生ホールに移動したため、学生が自由に使用できる学生自習室として整備を行った。

3) 大学周辺の「環境」への配慮の状況

建物全体は短期大学の校舎として建設され、2003 年に大学の開学とあわせて建設した校舎（フランシスコ館）の完成をもって一応の形となった。丘陵の頂上に位置しているため森林の樹木を残しつつ木々の間を縫うようにして校舎の配置計画が策定されている。建物に緑が美しく映えるよう配慮されている環境に恵まれた大学の校舎である。

2003 年 11 月、魅力的なまちづくりの一環として「長野市の景観を守り育てる条例」に基づき、第 16 回長野市景観奨励賞を受賞した。周辺の景観、自生の松林を最大限に考慮した建築、そして周辺の自然環境に適合したデザインが、受賞の理由である。昭和の森公園に隣接しているので、開学当初より松林保存のための薬剤散布や樹木の定期的な手入れ等を行いつつ、学生の通学路等周辺環境へは最大限の配慮を行っている。

3 利用上の配慮

1) 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

障がい者への対応については、一部に車椅子用スロープやエレベーター（ヨゼフ館、ソフィア館）が設置されている。また車椅子用トイレは、ヨゼフ館 1 階、ソフィア館 1 階およびフランシスコ館 3 階に設置されている。全館バリアフリーにするには、本学の既存建物の立地条件および構造上、根本的な改善が必要であるので、可能な範囲で移動式のスロープを取り付けるなどの対応をしている。2008 年度においては、正面玄関前に身障者用のスロープの設置が行われ、2009 年度においても一部新設された。今後においても計画的に学内において縦横の動線がスムースに移動できるように出来る限り配慮していきたい。

2) キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

本学は、キャンパスが 1 箇所でありサテライト教室等も無いため、交通動線や交通手段の整備は特に必要無い。

3) 各施設の利用時間に対する配慮の状況

本学の課外活動時間は、基本的に 7:30~19:00 である。

図書館においては完全に学生のニーズには対応できないが、本年度より、授業および行事に合わせ土曜日の開館を行っている。開館時間は、4月~1月 8:45~18:00、2月~3月 8:45~17:00 である。また、長期休暇中の開館日および時間はそのつど定めて掲示する。

マルチメディア・ラーニングセンター (MMLC) の開館時間は、月~金曜日は、8:45~17:00 である。

情報処理室の利用は、平日原則 9:00~18:00 とする。ただし講義および講義関連での利用を最優先とする。

CALL 教室の利用は、月~金曜日は、原則 9:00~19:00 とし、長期休業中は、9:00~16:00。

学生食堂の営業時間は、11:00~15:00 である。

大学生協の営業時間は、8:45~16:00 である。

以上、すべて原則としているが、授業および行事等にあわせて随時時間延長等に対応している。

4 組織・管理体制

1) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

校地・校舎内外の施設・設備等の維持管理については、事務局内に業務統括する管理課長を置き、設備管理、清掃管理、施錠・防犯管理、消防設備、受電設備等については、総合ビルメンテナンス会社の専門業者に委託し、冷暖房設備、エレベーター設備他専門的知識・技能を要するものについては、外部業者に委託し、専門性のアップとより良いサービスの提供、更に責任体制の明確化に対応している。

2) 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

上記 1) に記載のとおり、学内専任者の個人的能力に負うところが多く、専門業者と連携して施設・設備の衛生・安全を確保している。

なお、地震対策については、2005 年度に耐震診断を実施し、補強の必要が無いとの診断を得ている。また、消防設備、空調設備、エレベーター等の昇降設備については、それぞれの専門業者により法定点検や自主点検を実施している。なお、学生生活委員会では、定期的に危険箇所等の安全点検を行っており、学生や教職員から日常的に寄せられる改善要請には、臨機応変に適切に対応している。

■点検と評価

本学の施設・設備については、大学設置基準や文部科学省の方針、社会的状況の変化、学生・教職員のニーズおよび他の教育機関の動向を踏まえて整備されており、学生および教職員の教育研究活動や地域貢献に対応している。このように、毎年、少しずつ改善されているところは評価できるが、まだ、見直すところが多い。教育面では、フランシスコ館では無線 LAN を利用することが出来ず、一般教室での PC 活用授業が想定されていない。また、多様な講義形態、学生のサークル活動、学生の生活の場等のような学生のニーズに対応できるスペースが不足している。

情報処理機器等の配備状況は、正課授業環境としては大きな問題も生じず、概ね良好であるが、しかしながら、情報処理室設置の PC は、利用開始して 6 年余り経過した MS Windows XP マシンであり、次世代 OS の Windows Vista 発表以降、よりメモリ使用を要求するアプリケーションの利用によって動作が鈍くなり、授業運営に支障を生じてきている。また、実習を伴う授業および管理の面において PC 設置台数が多いため、多少支障がある。

授業以外の配備状況としては、学生個人が常設 PC を授業時間以外に自由に利用できる機会が増えたが、まだ十分ではない。

キャンパス・アメニティ支援の検討材料として毎年、全学生に直接、学生満足度調査、学生生活改善調査等を行っており、有効に活用している。他に、学生生活委員会を通して検討された要望に対しても出来る限り対応している。特に、教務委員会からの要望により2009年度A館に多目的に活用できる多用室を設置した。しかしながら、予算執行とのタイムラグもあり、タイミングよくスピーディに対応されないこともある。

学生のための生活の場については不足している面があり、昼食時には、カフェテリア、マリアン・ホールが込み合うために、教室で食事を取る学生も多い。また、委員会活動、クラブ活動（主に、文科系のクラブ）の拠点となりうる場所、設備が不十分であるため、活動のための機材等の保管に困難をきたしている。

2008年度、オートロックが導入され時間的な建物管理が改善された。また、学生が土曜日に施設利用できるようになり、利便性が向上した。

キャンパス内のバリアフリー化については、毎年少しづつ改善してきており、2009年度においても校内に新たなスロープを設置した。

施設・設備の安全確保については、常時専門業者が在駐していて学内における施設設備の点検等を実施しており、常に管理体制にあるため、営繕・修理が出来ている。また、専門業者の視点を加え、日常的に「危険防止」「危険予知」活動が励行できるような体制を整えつつある。

■改善の方策

快適なキャンパスライフをさらに推進するため、次の方策を2010年度から2013年度にかけて順次実施する。

- ① 施設利用者である、学生、教職員からの改善希望、提案をよりよく汲み上げ、建設的な改善策を講じるため、これまで行ってきた学生満足度調査等、まとまった形で行われる調査の他に、日常の単位で、キャンパス利用者達が要望、改善希望を出すことができ、それをタイムリーに実現できるシステムの具体化に取り組む。
 - ② 教育環境整備では、フランシスコ館の無線LAN化、一般教室のPC設置を検討する。情報処理室については、まず、PCの設置台数を見直し、次年度支障が出ないように早期に新型PC設置導入計画を策定する。授業以外に学生が自由に使えるPC設置については、まず、学生用に使える空きスペースを確保しなければならない。また、PC利用環境改善として、ノートPCの貸与制度等を検討する。
 - ③ 学生の生活の場として、学生ホール、学生ゼミ室、リラックススペースあるいはネットカフェのような場所の確保・整備が必要であり、設置の可能性を検討する。
- 各施設の利用時間については、より充実した制度やシステム整備および管理体制を計画して利便性の向上を図る。また、体育館、調理実習室、学生食堂等については、特に安全・衛生面についてよりいっそう配慮する。特に、通学路どんぐり小径や駐車場周辺等の夜間照明については、2009年度中に改善する。
- また、校舎の老朽化に伴う屋根や壁の塗装、教室や壁の汚れ除去を順次進める。
- ④ キャンパスのバリアフリー化については、引き続き段差の解消を中心順次進める。
 - ⑤ 大学周辺の「環境」への配慮については、これまでの方針を踏襲していくとともに、学生参加によるキャンパスの景観や環境保全への活動に展開していく。

11 図書・電子媒体等

■到達目標

2003 年の大学設置以来、短期大学図書館としての伝統を継承し、新たなニーズに応えるべく具体的改善を行っているが、その到達目標は以下の諸点である。

- ① 大学の個性に応じた蔵書の適切化。
- ② 保存スペース、コストパフォーマンス、電子化資料の利便性を勘案した機能充実化。
- ③ 学生利用率の向上。
- ④ 空間の有効利用を検討し、図書閲覧のためのアメニティの向上。
- ⑤ 卒業論文、紀要などの電子化による保存、公開方法の適切化。
- ⑥ 地域社会に開かれた図書館としての機能強化。

■現状説明

1 図書、図書館の整備

1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

1981 年 1 月、短期大学創設時に付設された図書室は、1987 年 10 月、ヨゼフ館（J 館）が完成し、1 階に集密書庫・2 階に開架式書庫と閲覧室（席数 60）を備えた図書館として出発した。1995 年にソフィア館（S 館）が完成し、教育文化センターに設けられた MMLC（マルチメディア・ラーニングセンター、以下 MMLC という）に、視聴覚資料を移管し、その利用と資料収集の業務も移された。2003 年 4 月、大学の開設に伴い、書庫と閲覧室を増設の上、MMLC を含めて清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学図書館として開館し、現在に至っている。

① 図書

短期大学発足から大学設置に至るまでの期間には、幼児教育科、英語科、国際文化科（現在の国際コミュニケーション科）に関する図書が主として選定・所蔵されてきた。

2003 年 4 月の大学発足に当たり、人間学部文化心理学科の設置準備の段階では、心理学系の図書の充実に力を注ぎ、また PsycINFO のような周辺の大学では利用できない心理専門領域でのデータベースも導入された。さらに、英語教育の充実のため、速読用英文テキストを大量に配架することも行われた。ただし、これらの充実に比べ、他の人文、社会系、あるいは、一般教養系の学域での文献については、十分に手厚い集書がなされたとは言いがたい。今後、これらの領域において、バランスのとれた選書と購入計画が必要であり、特に教育と研究に欠かせないデータベース類の充実が不可欠である。上述以外に本学創立の基礎であるカトリック系の蔵書が、短期大学創設時から積極的に収蔵されてきている。

蔵書数は約 75,000 冊である。これらのデータは JOPAC を通じて外部に公開されている。

② 雑誌

所蔵雑誌数 250 誌、そのうち和雑誌 153 誌、洋雑誌 97 誌である。

③ 視聴覚資料、電子出版物、その他

所蔵する視聴覚資料は約 5,900 点で、ビデオ、CD、DVD、電子出版物、カセットテープなどが含まれ、MMLC において利用できる。

④ 選書体制

図書委員の教員が中心となって、短期大学各科・大学学科の教員からの購入希望図書の選定、取りまとめを行っている。また、授業の参考図書については、シラバスと連携し、作成時のデータを基に集書している。

11 図書・電子媒体等

図書館内に参考図書コーナーを設け、学生が授業に関わるレポート作成等の資料として利用できるようしている。さらに、図書館の基本的な資料の充実を図るために図書充実費として予算枠を設け、毎年教員にアンケートを募り、委員会で選定している。

2003 年 4 月の大学発足に際しては心理学系および英語教育用図書の充実が重点であったため、今後、一般教養系の学域での文献についての選書と購入計画が必要である。

図書館では、パンフレットや出版案内等を関係教職員に配布し、選書に役立ててもらえるような配慮もしている。また、学生からの購入希望にも予算枠を設け可能な限り受け付けている。

教員からの推薦図書の他、2008 年、2009 年は学生ボランティアグループが主体となり、生協と連携してブック・フェアを実施した。予め選定した中から学生が投票する方式で各年度、約 100 タイトルを配備した。

2) 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

延べ床面積は 827 m²、図書収容能力約 72,000 冊、座席数は 116 席である。2 階には、事務室、カウンター、参考図書コーナー、ブラウジングコーナー、絵本・紙芝居コーナー等がある。

開館時間は、これまでにさまざまな試みがあったが、現在のところ、以下の通り。

春期および夏期休業中以外は、月～金	8：45～18：00
春期休業中は、月～金	8：45～17：00
夏期休業中は、月～金	9：00～16：30
MMLC は、春期および夏期休業中以外は、月～金	8：45～17：00
春期および夏期休業中は図書館と同様	

土曜日の開館は 9：00～16：30 (MMLC は未実施)、年間暦により不定期であるが、2007 年度 15 回、2008 年度 18 回。

2006 年度に蔵書検索システムを新しく導入したのに伴い、2007 年度には 1 階閲覧室に学内 LAN を敷設してこれに接続するとともに、新たに蔵書検索用およびインターネット検索用端末 4 台導入し、現在 8 台ある。書庫は 2 階のみ開架式である。

MMLC には、事務室、カウンター、書架、再生機器として VTR26 台、LD 1 台、CD 1 台、カセットテープ 2 台、DVD13 台がある。

防火対策としては、両館内に懐中電灯、消火器を配置し、館内案内図と共に避難経路を掲示している。

建造物に関しては、両館とも耐震構造がとられ書架にも倒壊防止策が取られている。

閲覧室の座席数は 116 席で、大学・短期大学全学生数の約 13.7% (2009 年 5 月現在) である。内訳は、1 階閲覧席 60 席、2 階閲覧席 56 席である。

使用中のデータベースおよび有料の書誌データベースは表 11-①に示すとおりである。

表 11-① 図書館接続有料データベース（以下 DB）リスト

DB 名	契約開始年月	契約先	DB 内容	使用形態
CiNii	2003 年 4 月～	国立情報学研究所	学協会誌・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事索引	学内検索可
MAGAZINEPLUS	2003 年 4 月～ 2009 年 3 月	日外アソシエーツ (代理店:丸善)	国立国会図書館雑誌記事索引、一般誌記事索引	端末固定 (館内 1 台)
聞蔵（朝日新聞記事）	2003 年 4 月～	朝日新聞社 (代理店:丸善)	1984 年 8 月～。「AERA（アエラ）」「週刊朝日」ニュース面	学内検索可
PsycINFO	2003 年 4 月～	ProQuest (代理店: 紀伊國屋書店)	心理学関連文献(1806 年以降の書誌情報と抄録)	学内検索可
Academic Research Library	2006 年 4 月～	ProQuest (代理店: 紀伊國屋書店)	海外学術雑誌(1971 年以降の論文抄録)	学内検索可
Japan Knowledge	2008 年 4 月～	ネットアドバンス (代理店:紀伊國屋書店)	辞書・事典類の検索	学内検索可

2 情報インフラ

1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

（1）学術情報の処理・提供システムの整備状況

① 図書館情報システム図書館業務電算化の歩み

- 1994 年 4 月 データ作成開始 (D-base ソフト使用)
 1997 年 8 月 図書館システム導入 (「情報館 95」ブレインテック社)
 　　サーバー 1 台、管理用端末 2 台、既作成データ (D-base で作成) 16,000 冊分のデータ変換
 1998 年 8 月 OPAC (蔵書検索) 開始 検索用端末 2 台
 1999 年 4 月 貸出業務開始
 1999 年 12 月 邪及データ入力終了
 2002 年 8 月 学内 LAN 接続
 2003 年 4 月 雑誌記事索引等データベース検索開始
 　　インターネット検索用端末 2 台追加
 同 上 8 月 「情報館 5.0」にバージョンアップ、サーバー機入替・業務用端末 1 台・検索用端末 1 台追加 (いずれも MMLC)
 　　視聴覚データ入力開始
 2005 年 4 月 国立情報学研究所と接続 (NACSIS-CAT/ILL システムの導入)
 2006 年 4 月 WebOPAC (Jopac) 蔵書検索利用開始 検索用端末 4 台で運用
 　　図書館ホームページ開設
 2007 年 6 月 1 階閲覧室 LAN 接続 検索用端末 4 台増設
 2008 年 6 月 1 階閲覧室に業務用カウンター設置
 2008 年 12 月 図書館ホームページのリニューアル
 2009 年 4 月 朝日新聞記事データベースのバージョンアップ
 2009 年 8 月 大学ホームページのリニューアル

② 国立情報学研究所

2005 年に国立情報学研究所（当時は学術情報センター）に接続して以来、NACSIS-CAT を使って目録データの登録処理を行ってきた。

③ OPAC と外部データベース

学術情報の提供はすべて図書館ホームページで行っている。ホームページから、自館の OPAC はもちろん、他大学、他機関の OPAC や各種データベースにアクセスできる。自館蔵書の目録情報は OPAC でリアルタイムに学内外に公開される。

(2) 国内外の他大学との協力の状況

① 日本カトリック大学連盟図書館協議会

本学は、日本カトリック大学連盟図書館協議会に加盟しており、各加盟大学と交流を図り、連絡を取り合い、定期的な情報交換を行っている。加盟大学の教職員・大学院生・学部学生はそれぞれの図書館を紹介状なしで自由に利用でき、資料を借りることができる。また、加盟館の横断検索が可能である。

② NACSIS-ILL

2005 年度より国立情報学研究所の NACSIS-ILL に参加している。自館に文献がない場合、それまでは主として FAX により他機関に依頼し、また、他機関からの依頼を受付ける方式であったが、NACSIS-ILL になってから Web 上で文献複写を依頼できるようになり、処理スピードも上昇し、取り扱い件数も増加している。この原因は、CiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲータシステム）により文献書誌情報が公開され、Web 上で確認できるようになったことが大きな要素であると思われる。

③ 相互利用

図書館相互利用制度により、本学図書館利用者が求める図書館資料が本学図書館にない場合には、利用者は、国内の他大学図書館または公共図書館等から図書館利用および図書借用のサービスを受けることができる。また、国内の他大学図書館または公共図書館等から本学図書館の利用および図書借用のサービス依頼がある場合は、本学における教育および研究上支障がない範囲で応ずる。

④ コンソーシアムによる特別展示会の開催

2008 年度に「高等教育コンソーシアム信州」が発足し、信州大学附属図書館と連携し、2009 年 1 月、企画展「レイチェル・カーソン～私たちに遺したメッセージ」を開催した。学外者への参加も呼びかけ、学外からも 20 名以上の参加があった。

2) 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

学術資料の記録・保管は、おもに教育文化研究所で担当している。その活動は毎年、『教育文化センター報』（2009 年、地域連携センター発足にともない誌名を変更）として印刷製本され、公開される。

図書や学術雑誌は図書館が担当しており、本学発行の研究紀要、2種類の掲載論文等の電子公開、データベース化等については、教育文化研究所と連携を取りながら行っている。

ビデオ、CD、スライドなどの視聴覚資料の管理は、図書館分室である MMLC で担当しており、保管データをデータベースで管理し、教育研究で必要に応じて参照できる。

3) 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

独立した図書館棟をもたないため、保存スペースの狭隘化は宿命とも言えるが、図書・資料の電子化的状況を踏まえ、学術雑誌類については、積極的に電子ジャーナルの活用の方向を推進している。また、保存の必要性のある資料を PDF 化し省スペース化を実現する方法についての研究にも着手する予定である。なお、視聴覚資料については、前年度、MMLC の移設を計画したが、技術上、幾つかの困難があることが判明した。そのため 2008 年度の実施は見送り、今後の大学キャンパスの総合的なスペース見直し計画とともに実施することとしている。

■点検と評価

① 大学の個性に応じた蔵書の適切化

全体での予算削減が図られる中で、図書館予算も圧迫されている現状があるが、内外雑誌の所蔵の必要性の精査などによって、大学図書館としての矜持を守るべく、毎年 1300 点以上の蔵書を増やす努力を続けている。学生による自主的な愛書運動（B3）を応援しながら、その活動と連携して、ブック・フェア等のイベントを実施し、購入希望にもよく対応している。

② 保存スペース、コストパフォーマンス、電子化資料の利便性を勘案した機能充実化

2006 年より学術基盤としての図書館情報システムの整備と充実をはかるため、3 カ年計画で文部科学省の補助金を申請し、整備を進めてきた。海外文献書誌情報を検索するためのデータベースの整備のため、補助金を申請、採択され、学術雑誌・資料へのアクセスの利便性は確実に向かっている。しかし、フルテキストへのアクセスはまだ保障されておらず、目標達成率はおよそ 60%程度と言うことになろう。引き続き努力の必要がある。

③ 学生利用率の向上

図書館の閲覧室は、学生達によく利用されており、MMLC も教材研究や映画鑑賞のために頻繁に利用されている。しかし、MMLC は図書館とは別の建物に設置されているため利用に際し不便なことが多い。

④ 空間の有効利用を検討し、図書閲覧のためのアメニティの向上

現在、最大の課題は、蔵書収容スペースの確保と 1 階閲覧室の有効利用である。2007 年度から 1 階閲覧室に情報用検索端末 4 台を設置し、学内 LAN を敷設するなど改善に着手したが、建物の構造上 1 階閲覧室は 2 階閲覧室と遮断されているため、管理がきわめて困難である。書庫は 2 階が開架式で 1 階が閉架式で、2 階は閲覧室および書庫ともにスムーズな利用ができるが、1 階は利用度が低い傾向がある。

⑤ 卒業論文、紀要などの電子化による保存、公開方法の適切化

本学紀要に関しては、必要な手配を完了し、2009 年度より完全な公開体制に移行することができた。過年度卒業論文等については、今後、PDF 化の方向性での検討・研究を開始することで合意している。

⑥ 地域社会に開かれた図書館としての機能強化

本学創立の趣旨の一つに「地域社会への貢献」がある。通常の市民への図書館開放だけでなく、2008 年から図書館主催の講演会やワークショップ等で地域貢献も行っている。ただし、本学の所在位置が長野市街からやや離れていて一般利用者にとって不便なだけでなく、一部建物構造がバリアフリーになっていないことは問題である。また、女子大学である本学の特性から、セキュリティには十分留意する必要がある。

■改善の方策

目標への到達には、図書館の主要機能の強化を中心に、さらに幾つかの改善の方策が必要である。

- ① 早急に、懸案となっている MMLC で管理している視聴覚資料と機器を現在の S 館の 3 階から、図書館のある建物（J 館）の 1 階に移設を完了させ、1 階の書庫と閲覧室の整備とともに合理的な利用・管理体制を検討し、J 館の図書館棟としての機能を十全なものとしなくてはならない。2010 年度内に関係部署と調整を計り、基本計画を策定し、2011 年度内に実現を目指す。
- ② 参照図書制度の運用、初年次教育カリキュラムとの連携等により、学生の図書館利用を促進し、図書館による授業支援を充実させる取り組みについては、改善策として、2009 年 11 月より、公私立大学図書館コンソーシアムに加盟した。これにより、2010 年度より、段階的に学術雑誌フルテキストへのアクセスが可能となる見通しである。
- ③ 今後、図書館設置の情報検索用端末では学生のニーズに応えられなくなることを回避する方策として、2 階および 1 階閲覧室に学生個人が所有するノート型パソコンにより情報検索ができるように、無線 LAN の環境を整備する。なお、この問題は情報システム委員会の所掌事項であるので、その要請を 2009 年秋学期に強く行った。

12 管理運営

■到達目標

大学の危機的状況の中で、また、変化の激しい社会の中で、管理運営のあり方が問われる現在、以下の到達目標を立てる。

- ① スピーディな決断と実行のためのリーダーシップの確立。
- ② 理事会との関係の緊密化。
- ③ 選択と集中による合理的管理体制の構築。

■現状説明

1 教授会

1) 学部教授会の役割とその活動の適切性

清泉女学院大学学則および清泉女学院大学教授会規程により教授会の位置づけが、また、その役割は清泉女学院大学教授会規程によって定められている。

即ち、教授会は学長により招集され、学部の専任教授、准教授、講師および助教により構成され、これら構成員の2/3の出席をもって成立し、教授会規程第6条に定められた以下の事項を審議する。

- (1) 本学学則および本学諸規程の制定および改廃に関する事項
- (2) 研究に関する事項
- (3) 教育指導に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) 募集、試験、入学、退学、休学、復学、除籍、就職、進学および卒業に関する事項
- (6) 単位認定に関する事項
- (7) 賞罰に関する事項
- (8) 本学教員の採用、選考、昇格およびその他の身分に関する事項
- (9) 学長が諮問した事項
- (10) その他、教育上重要な事項

現状では、第2条2により、事務局長、学生支援課長、入試広報室長およびキャリア支援課長等がオブザーバーとして同席している。

学長は、清泉女学院短期大学と本学の学長を兼ね、また、2007年度から両大学の教授会開催日時を同一としたため、各大学の重要審議事項の審議時間帯をずらしながら、両大学の教授会に出席している。教授会は、原則として月一回開催され、必要に応じて臨時教授会を招集している。

本評価の対象となっている教育課程を中心とした教育指導、単位認定等の教務的な意思決定と教員の採用および昇格等の身分に関する事項は教授会の専権事項である。

教授会における審議事項の決議の仕方に関しては特別な規程はない。上記の構成員によって教授会が開催され、大学の教育の根幹に関わる諸事項が決定されている。教育の場としての大学教授会の独立性は確保されている。こうして教授会が教育現場の決議機関としての役割を果たしている。しかしながら、教育は教員組織だけで行うものではない。事務組織に負うところも大きい。したがって、規程第2条において構成員以外の事務職員のオブザーバーとしての出席が認められているのは適切である。規程第6条が定める審議事項も、大学の経営等を除き、大学での必要事項が網羅されている。以上から、学則、そして、教授会規程に定める教授会の役割と権限は適切なものであるといえる。

審議事項の決議に関しては定数等の特別な規程はないが、出席の教授会構成員が納得するまで審議が続けられ、同意が得られるまでは継続審議となることが慣習化している。この点に関しては利点・

不利点を勘案しながらも、教育の場に相応しいじっくりとした決議方法が採られている。

採用、昇任等の人事に関しては、案件ごとに別途教員選考委員会が編成され、選考・審査の結果は学長に報告され、教授会での承認を必要としている。この点は、教授会の権限が遵守されている。

2) 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

1学部1学科の小規模な大学であるため、全学教授会と学部教授会は1つである。したがって、教授会は、学長の意を汲んで今まで主として学部長が議事を進行してきた。2008年度は、副学長と学部長が別人となり副学長が教授会を取り仕切った。学部長は、学部会（学科会）の進行も行ってきた。2009年度は、副学長と学部長が同一人となり、負担軽減のためと会議を短時間で行う目的で、議事内容の設定は学部長が行うものの、両会議の司会進行は、別の教授に依頼した。教授会と学部会との明確な線引きはないが、教授会で決議する必要のある事項については、教授会の協議事項として提案する。学部会では、その前段階の自由討議に、より時間をかける。教授会と学部長の間に齟齬はない。

3) 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

短期大学との情報交換、両学合同で考えなければならない問題や個々の部署だけでは解決できない問題など全学的な問題を考えるために、前学長は補佐会を、現学長は企画運営会議をブレーン役として取り入れてきた。

教授会に先立ち開催される評議会は、学内の規程に基づき、学長、副学長、学部長、コース長、図書館長、研究所長、学生支援部長（2007年度までは、教務部長・学生部長）、キャリア支援センター長（2008年度まではなし）、事務局長および学長の任命する人で構成される（上記役職者が短期大学所属の場合は、学部の同機関の委員長が出席）。人事に関する事項、学校組織に関する事項、学則等諸規程に関する事項、その他教授会で審議される重要な事項について予め審議する諮問機関として位置づけられている。学長は理事長または理事会の承認を要する重要な事項については、規程に則り、評議会の意見を聴き、教授会の審議を経て決定されたものを、理事長または理事会に稟議申請する。

学長は教育活動全般について、職務規程に照らし合わせ、学内における評議会で意見を聴き、教授会にかけて審議決定する。学内には、教務委員会、学生生活委員会、入試・広報企画委員会（2007年度までは入試委員会）、図書委員会等多数の委員会があり、多くの案件は、これら委員会での審議を経て、重要なものについては、評議会を経て、また、通常の軽度の問題については、直接教授会に提案され審議される。特別な案件については、学長はプロジェクト・チームを編成し、学長に答申を求めることがある。2008年度は、定員割れ補助金を申請する準備として、中長期計画等を企画するプロジェクト・チームのメンバーを任命した。2008年度末から2009年度にかけては、新学科構想検討チームなどを結成し、また、その結果を受けて、現在（8月現在）新コース検討チームが活動している。それらのチームで検討された結論は、学部会・教授会にかけられ他の教員の承認を得て決定に至る。1学部1学科の小規模大学であるので、特に大きな問題はない。短期大学との調整は、合同評議会、合同委員会等で行っている。

4) 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

該当なし

5) 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

該当なし

2 学長、学部長の権限と選任手続

1) 学長、学部長の選任手続の適切性、妥当性

清泉女学院大学および清泉女学院短期大学学長等の任命および任期に関する規程第2条（学長の任命と任期）において、「学長は、理事会の推薦に基づき、本学の当該の教授会の意見を徴して、理事長が任命する。」ことが規定されており、学長選考規程はない。なお、副学長の任命については、同規程第三条に「副学長は、学長の推薦に基づき、理事長が任命する。」とあり、その規程にもとづいて、2007年度新しく副学長が任命された。

学部長の任免に関しては、清泉女学院大学および清泉女学院短期大学の事務局長、学生支援（教務、学生）、総務（各）部長および学部長、学長代理、学科長、科長、学長補佐、図書館長（並びに）、研究所長、地域連携センター長ならびにキャリア支援センター長等の任免に関する規程〔（ ）内は、2007年度までの旧規程〕に、「学長が理事長の承認を得て任命する」と規定されており、再任可能として、2年間の任期が定められている。

学長は、学校法人清泉女学院が定める「学長・校長職務規程」に基づき、職務を執行し管理運営している。

2) 学長権限の内容とその行使の適切性

学長の権限は、学校法人の職務分掌権限基準明細表により定められている。

理事長事務の代決事項は、「役職以外の教職員の任免」、「人事委員会の委員の選任」、「兼任講師・嘱託等の任免」、「教職員の分限、服務、懲戒、表彰」、「補助金の申請、受入れ」、「資金の運用、管理」、「重要規程を除く学内諸規程の制定、改廃」、「学長交代に関する官公庁への届出」等である。

学長の専決事項は、「専任教員の学内における兼務の任命、解任」、「専任教員の学外における兼任講師就任の諾否」、「兼任講師、嘱託等に対する手当での決定」、「校医の任免および手当での決定」、「教職員の休暇、欠勤その他願届処理、出勤、超過勤務命令」「教職員の出張、研修」「教職員の福利厚生、慶弔、保健衛生」「予算書、決算書の作成」「校納金の徴収」「休学学生の授業料その他の校納金の減免」「奨学生の奨学金支出（支給）および授業料の免除」「負担を伴わない寄付の収受」「諸収納金の収納保管」

「予算内の教職員に対する前渡金支出」「予算内の軽易または定例の事項についての諸費用の支出」「予算内の支払い金額および支払い基準が確定している諸給与金その他の支出」「予備費の使用承認（原則として人件費に限る）」「建物の修理改良等で資本的支出が30百万円以下のもの」「構築物の取得等で1計画の金額が10百万円以下のもの」「固定資産の修理で1計画の金額が10百万円以下のもの」「機器備品の取得等で1計画の金額が5百万円以下のもの」「土地、建物以外の固定資産の賃貸借、リース契約は当該リース物件の取得価額相当額が1計画5百万円以下のもの」「校地、校舎等の教育研究施設、設備の營繕、保全」「契約締結に基づく権利義務の履行」「学生募集その他の公告」「学生の入学、卒業、休学、復学、再入学、編入学、転学、留学、留年、および除籍に関する決定」「教育課程の編成」「教職員組織の整備」「学生の厚生補導、進学指導、就職斡旋」「広報活動」「学期および休業日の決定」「学外各種団体への加入、退会」「後援会、同窓会に関する事項」「図書館運営」「軽易または定例の告示および公告事項の決定」「公印の管理、改廃」「諸証明の発行」「各種保険」「既定計画による事業実施に関する官公庁への許可申請」「軽易または定例の申請、報告、照会、回答、届出、通知等」「その他教務に関する事項」である。

3) 学部長の権限の内容とその行使の適切性

「清泉女学院大学および清泉女学院短期大学職制・職務分掌」において学部長の権限内容については以下のように定められている「学部長は、学長を補佐し、教育研究に関する事項について学部内の連絡調整にあたる。」この規程によれば、学部内の連絡調整が主な権限となる。

常に学部内のあらゆる面での運営が円滑に進むよう気配りしながら学部会を主宰し、日常的には、学部に関する文書の処理を行う。評議会ならびに学部教授会の実際的な運営を行い、学長を補佐する。

学部長は、奨学金運営委員会、教員選考委員会、個人情報保護委員会、セクシャル・ハラスメント対策委員会には、委員として参加することが規定されている。

4) 学長補佐体制の構成と活動の適切性

学長を補佐する人事体制として 2007 年度より学部から 1 名の副学長、短期大学から 1 名の副学長、学長補佐 1 名を置いている。副学長は、大学・短期大学のそれぞれの担当という意味もあるが、自分の守備範囲だけではなく、全体を見渡し横のつながりを大切にしている。学長補佐は、建学の精神を保持する上で、学長の判断を助けている。企画運営担当の副学長が、学長の諮問機関としての企画運営会議（月 1～2 回）の運営をつかさどり、大学・短期大学全体にかかわること、また、両学の連絡調整にかかわることなどを扱って学長を助けている。

3 意思決定

1) 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

各部署・各委員会からあがってきた議案のうち、日常的な議案については直接教授会にかけ、評議会に諮るべき事項とそれに準ずる重要な事項については、評議会経由で教授会にかける。教授会で審議決定されたもののうち学長の権限を越えるものについては、理事会または理事長あてに稟議書を提出し、それぞの決済を仰ぐ。

一つひとつ的小項目毎の意思決定プロセスは確立されていないが、それぞれの委員会規程などに基づいて、ものごとが決められていく。組織改変など大きな問題についても、関係部署での話し合いが重視され、民主的に運営されている。各委員会の議事録等もオープンにされている。平常時においては、特に問題もないが、大学運営の危機的状況にあっては、このような民主的な運営に任せきれない事態も生じてくる可能性がある。

4 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

1) 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

評議会は、学長の諮問機関であって決定機関ではない。しかし、実質的には、各部署・各委員会からあがってきた重要事項を審議し、学長からの諮問事項があればそれについて意見を集約する。そこで大方の合意が得られれば、学長は、それを承認し、教授会に諮り決定にいたる。必要なものについては理事会にあげていく。

5 教学組織と学校法人理事会との関係

1) 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

原則として法人理事会は、年 7 回、法人評議員会は、年 4 回開催される。理事長は、その議長として会議を統括するほか、理事、監事および評議員の意見を十分聴取し、法人全体および各学校の経営ならびに管理運営状況を把握し、それぞれの発展のためにその課題の解決に努めている。さらに、理事長は必要に応じて、法人傘下の各学校を訪問・滞在し、教職員および学生とのコミュニケーションにも配慮している。

大学に係る通常の意思決定事項については、法人本部の理事が原則として毎月来学し、学長および事務局長との定期的な業務連絡を行っている。2007 年度からは、企画運営会議にも出席を依頼し、進言を

受けている。2008年度は、中・長期計画策定のプロジェクト・チームの会議にも参加してもらった。2009年度の新コース検討および準備に当たっては、理事長代理として学識経験のある一人の法人関係者を送ってもらっている。法人本部が遠隔の地にあるが、大切な事柄については、常に電話等で細かい連絡を取りながら進めている。本部事務局、理事会および理事長とのコミュニケーションは、このように図られているが、理事会あるいは理事長が一方的にトップダウンで指示してくることはなく、通常ボトムアップの形をとっている。

学校法人清泉女学院は、その傘下に、小学校から大学まで7校（長野県、神奈川県）（2008年度までは6校）、インターナショナル学園1校（東京都）の計8校あり、それぞれの学校ごとに経営環境（教育内容、財務内容、施設設備内容、学生・生徒・父兄の動態、教職員の構成、地域の要望等）が異なっており、管理運営体制も各校の特色を反映して相違があるので、「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」および「学長・校長職務規程」に基づき各校の自主性を尊重しつつ法人本部が全体の取りまとめを行っている。意思疎通の面で問題はないが、学校運営の厳しさが増している昨今、法人のリーダーシップがより求められる時代となっている。具体的な業務執行に当たっては、「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」、「学長・校長職務規程」に基づき、稟議書を起案し、理事会、評議員会における審議および決裁を得て遂行に及んでいる。

大学の学長も法人の理事であり、理事長および理事会と教授会等との関係においては問題がない。ただし、傘下の学校は、上記の通り、インターナショナル学園を含め、小学校から大学までそれぞれの経営環境は異なっており、経営資源をどのように投資し安定的運営が図れるか等、よりきめ細かな計画が必要である。現在は、各学校が原則として独立採算で経営しているが、変動の激しい現代、危機的な状況においては、協力連携できるシステムも考案する必要がある。

6 管理運営への学外有識者の関与

1) 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性

本学院の理事12名の内訳は、1号議員（修道会）2名、2号議員（学長・校長）5名、3号議員（評議員より）2名、4号議員（学識経験者）3名を選任している。また、評議員27名の内訳では、1号議員（教職員）10名、2号議員（卒業生）6名、3号議員（修道会）6名、4号議員（学識経験者）5名を選任している。

必要あるときには、これら学識経験者、特に顧問弁護士（評議員の一人）に相談する。顧問弁護士には、必要を感じるとき気軽に相談できるので大いに有効である。卒業生の親の会である親泉会の会長らにも必要に応じて相談している。

2007度、大学として外部評価を実施した際、外部評価委員として県教育委員会、市教育委員会、県経営者協会、県商工会議所などの代表の方々に学外有識者として出席を依頼し、参考になる意見を伺った。2009年度は、既述したように、新コースの検討にあたり、学識経験者1名の指導を仰いでいる。

7 法令遵守等

1) 関連法令等および学内規定の遵守

大学設置基準の第13条別表第一、第二により、2008年度の収容人数490人に対する設置基準上必要な専任教員数は、19名である。教員の募集活動も実施したが、適格者が得られず採用にいたらなかった。そのため2008年度は1名不足の状態にあったが、2009年度には退職した分採用し、専任教員18名となり、収容定員445名に対して必要な専任教員数18名を充たしている。それ以前は、必要人数以上のことであっても規定数を下回ったことはない。

2) 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

個人情報保護に関しては、「清泉女学院大学および清泉女学院短期大学 個人情報の保護に関する規程」(2005年4月から施行)の中に盛り込まれている。学生たちには、毎年発行される『キャンパスガイド』の中に、この内容を個人情報保護の方針としてわかりやすく掲載している。

個人情報保護の方針<ガイドライン>の主な項目を以下に掲げる。

- ① 本学における保有個人データの利用目的について
- ② 本学における個人データの第三者提供について〔個人情報を提供する大学関係団体等〕
- ③ 本学への開示等の請求に係る手続きについて
- ④ 本学の個人情報に関する苦情・不服申立の受付窓口について

個人情報の保護や不正行為の防止等の取組みや審査体制については、規程に盛り込まれている。

■点検と評価

- ① 一月一度の教授会では、審議事項の他に報告事項も扱うため、議題数は多く、また、学生に関する情報交換等も行われるため、かつて会議時間が4時間にも及ぶこともしばしばあったが、月に一度の学部会の開催と、FD委員会からの会議技術の合理化の提案により、議長権限と議事進行の機能を分け、司会を替えることにより、会議時間はかなり短縮された。さらに、原案審議を中心とする議題の明確化への工夫が課題として残されている。
- ② 意思決定については、それぞれの関係部署で、委員会規程などに基づき、話し合いが重視された民主的運営によっている。しかし、予想外の事態や危機管理に際し、即断、即決が迫られる事項について、リーダーシップと管理体制の関係が系統的に確立されているとは言い難い。
- ③ 本学が帰属する学校法人内には他に多くの学校があるが、各校とも独立で運営されており、他からの指示、支配を受けることはない。自主的な管理が行える点ではメリットであるが、現在、大学単独の規模では対応できない問題を抱えており、今後、法人理事会の強いリーダーシップが望まれる。

■改善の方策

- ① 必要な規程の文言の変更を行い、学長をはじめ各役職者の権限、役割を明瞭にし、責任の所在を明確化する。
- ② 大学運営において、理事会が責任あるリーダーシップを發揮できるよう、日頃から連絡を密にし、理事長またはその代理者に重要会議への出席を求める。
- ③ 各会議の性格を明らかにし、決定に至る手続きを明瞭にする。
- ④ 教職員間の連絡・報告事項などの情報交換には、できる限りICT技術を活用し、教授会では準備された重要事項を中心に必要十分な時間を確保して審議にあたる。

13 財務

■到達目標

変化に強い長期安定的な財務体質を構築し、学生のニーズに対応した教員確保および教育施設の充実・維持管理を行うことにより、より良い教育の質を保証していくことが目標である。

- ① 入学定員の確保と外部資金の積極的導入による収入の増加。
- ② 人件費・経費の支出見直しによる効率化。

■現状説明

1 中・長期的な財務計画

1) 中・長期的な財務計画の策定およびその内容

これまで学校法人もしくは大学において、中長期的な財務計画を策定したことは無かった。しかしながら、2003年4月に本学が開設されて以来今日まで、入学定員割れの状態が続いている。

このため、本学開設からの6年間を振り返り、教育研究活動および学生確保についての問題点と課題を分析し、本学の強みを更に有効に發揮し、改善すべき点に適切に対処するための指針として、2009年度から5年間の中期構想をまとめ、中長期計画を策定して実施する必要がある。

この認識に基づき、2008年度に大学内にプロジェクトチームを立ち上げ、中長期計画策定に取り組んできた。2009年2月4日の教授会および3月27日の学校法人理事会において、中長期計画が承認されたことから、2009年度は日本私立学校振興・共済事業団の経営指導を活用して、この計画を具現化するための財務計画（経営改善計画）を策定している。

○ 財務計画の骨子

- (1) 学生募集は、2012年に入学定員の85%を確保し、学生全体で321名・収容定員充足率80.3%を達成することにより、帰属収支差額を黒字化する。
- (2) 帰属収支差額が黒字化するまでの間、教職員の人件費および経費の抑制を図る。

2 教育研究と財政

1) 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

大学の主な収入源は、学生生徒等納付金・補助金・手数料収入等に限られており、将来計画に対して準備をしていかなければならない。

現状においては、開学当初より定員割れとなっている。法人全体では、財務基盤上今のところ問題はないが、大学単独で見ると学生定員の確保が急務であるとともに、国の政策による補助金の確保は欠かせない。

学生にとって魅力のある大学作りを目指していくためには、カリキュラムの内容、施設設備の充実等の環境整備も計画的に実施していくべきと考える。

2) 教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

教育研究を支える財政基盤を確立していくために、毎年の予算編成を通して帰属収入の改善を図り、中長期的な計画と財政政策の確保が必要となる。

人件費および経費支出において固定的費用の削減を計画的に実施し、施設設備等の計画を厳選し見直すことによってスリム化を図り、重点事業の予算配分を見直す制度の充実を図っている。

3 外部資金等

1) 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

2008年度における大学の外部資金受け入れの状況は次のとおりである。

文部科学省研究費 2,760千円

寄附金 8,143千円

受託研究費 0千円

資金運用益 3,735千円

文部科学省研究費においては、研究費総額の内に科研費の占める割合は、2005年度42%、2006年度24%、2007年度10%、2008年度26%と波はあるものの少しづつではあるが大学の外部資金として受入れられている。また、受託研究費においては、過去に2006年度に企業からの1件のみにとどまっている。

4 予算編成と執行

1) 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

学校法人では、毎年2月、傘下の清泉小学校、清泉女学院中学・高等学校（以上、神奈川県鎌倉市）、清泉インターナショナル学園（東京都世田谷区）、長野清泉女学院中学・高等学校、清泉女学院大学および清泉女学院短期大学（以上、長野県長野市）から次年度の予算計画書を提出させ、評議員会および理事会での審議を経て執行認可される。

学内における予算決定までの手続きおよび学校法人における決定のプロセスは次のとおりであり、予算編成における役割分担は明確に行われている。

① 予算計画書の提出：11月末

大学、短大別、学科別、図書館、教育文化研究所、生涯学習センター、国際交流等の機関別、事務部署別に、教育研究事業に関わる予算、共同研究に関わる予算、授業科目および科目外講師招聘予算、機器備品の購入計画書の提出

② 査定：12月から1月の間

事務局長および学長により、提出された事業計画および予算を査定。

③ 相互調整：1月の評議会および教授会

査定結果を評議会で報告、教授会で審議し最終的に学長が決定

④ 決定・予算編成：2月の教授会

決定予算に基づき、事業計画書および予算計画書を作成し、法人本部事務局に送達

⑤ 法人評議員会および理事会：3月

この評議員会および理事会で、上記の事業計画書および予算計画書が審議され、最終決定される。

予算の編成は前記のとおりである。また予算の執行についても、予算計画に基づき実施しており、予算配分と執行のプロセスのいずれにおいても明確化、透明性、適切性を保持している。

2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

9月中間決算における補正予算編成時に効果の分析・検証する部分もあるが、制度としては確立していない。

5 財務監査

1) 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

公認会計士による監査が年2回期中監査および決算監査が毎年行われ、監査結果の講評で指導および助言がある。

また、年1回6～7月頃、監事同席の上、理事長、財務担当理事、本部事務局長に対して、公認会計士より前年度に実施した監査内容、結果についての報告を受け、その際に本法人が設置する各学校の監査結果、問題点等について相互に意見交換を行い、今後の学校法人の管理運営に生かすよう学校会計基準に即して適切な処理を行っている。

6 私立大学財政の財務比率

1) 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

財務比率については、分母と分子にいくつかの異なった財務データを入れて比率を算出し、財務状況を検討しているが、ここでは日本私立学校振興・共済事業団が毎年統計をとっている項目の中からいくつかを抜粋して、大学法人（2007年度実績）の全国平均と本学の情况进行を比較した。

表 13-① 消費収支計算書関係比率

分類	比率名	※	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
支出構成は適切であるか	人件費比率	▼	61.7 %	68.7 %	74.9 %	51.4 %
	教育研究経費比率	△	23.8 %	24.6 %	30.8 %	29.7 %
	管理経費比率	▼	5.0 %	7.1 %	9.6 %	8.7 %
	借入金等利息比率	▼	— %	— %	— %	0.5 %
収入構成はどうなつているか	学生生徒等納付金比率	△	82.2 %	85.1 %	76.0 %	71.6 %
	寄付金比率	△	1.7 %	2.0 %	2.2 %	3.0 %
	補助金比率	△	8.3 %	8.6 %	11.5 %	12.1 %
収入支出のバランス	人件費依存率	▼	75.1 %	80.7 %	98.6 %	71.7 %

注)・※欄は各項目に対する私学共済・事業団の見解 △：高い値が良い ▼：低い値が良い

・財務比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

表 13-② 貸借対照表関係比率

分類	比率名	※	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
自己資金充実資産構成はどうなつてているか	自己資金構成比率	△	83.0 %	83.0 %	78.0 %	87.2 %
	固定資産構成比率	—	86.5 %	85.1 %	97.5 %	85.9 %
	流動資産構成比率	△	13.4 %	14.9 %	2.5 %	14.1 %
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	▼	10.0 %	10.8 %	13.5 %	7.2 %
	流動負債構成比率	▼	6.9 %	6.2 %	8.5 %	5.6 %
	総負債比率	▼	16.9 %	17.0 %	22.0 %	12.8 %
	負債比率	▼	20.4 %	20.5 %	28.2 %	14.7 %

注) ※欄は各項目に対する私学共済・事業団の見解

△：高い値が良い ▼：低い値が良い —：どちらともいえない

- ・「総資金」=負債+基本金+消費収支差額 「自己資金」=基本金+消費収支差額
- ・財務比率は、小数点以第2位を四捨五入している。

学生生徒納付金と人件費の関係を見る人件費依存率は、過去5年間において100%は超えていないが年々増えて2008年度においては98.6%となっている。学生数が減少しているため、極力、人件費の抑制あるいは収入増を図り、人件費比率も合わせて当該比率を改善する努力が必要である。

教育研究経費比率においては、平成20年度の数値は、変動要素が含まれているが30.8%となっている。2004年度から2008年度においては年々上昇しつつある。また、消費収支比率は、2007年度・2008年度において100%を超過つまり支出超過になり財務構造の悪化を招いているため、財務体质を改善させるため、消費収支の改善が不可欠である。

財務の安全性に関する判断を目的とする貸借対照表比率を見てみると、自己資金構成比率は77.3%から83.0%で推移している。

流動比率は、一般的には200%以上であることが財務的に好ましい状態であるといわれているが、2005年度までは、マイナスが続き、2007年度には241.2%になったが2008年度29.3%と低く推移していることと、前受金保有率が、△98.2%となっており、次年度繰越金がマイナスであるために現金預金では確保されていないことになる。

■点検と評価

大学の定員未充足が開学以来続いている、2008年度から法人の蓄積を取り崩さざるを得ない厳しい状況のなかで、大学運営のスリム化・健全化を図るために、2006年度に任期制教員制度を導入し、2009年度には、任期制職員制度の導入、旅費（日当）の見直しおよび超過勤務手当への見直し（1年単位の変形労働制の導入）を行った。

また、2009年度から、海外姉妹校推薦制度を導入し、韓国姉妹校漢陽女子大より編入生3名を初めて受け入れた。

このような状況の中で、これまで本学に無かった中長期計画を策定し、それに基づく中長期的な財政計画（経営改善計画）をスタートさせる。

- 中長期計画の骨子
 - ① 地域のニーズに合致した学科体制の構築。
 - ② 卒業後の進路との関連を明示する学科体制の構築。
 - ③ 戦略的視点からの広報活動。
 - ④ 4年間の積み重ねを活かした教育の体系化。

収入確保の面では、学生募集の目標達成と外部資金等の積極的な導入に取り組んでおり、支出の面では固定費の削減、なかでも特に人件費の抑制を検討している。

予算編成では、教育研究活動に支障をきたさない範囲で可能な限り切り詰めているが、執行段階では、経費支出で固定的費用削減を計画的に実施し改善を行う。

■改善の方策

定員確保を達成し大学財政の健全化を実現するため、中長期計画のアクションプランである経営改善計画（2009年度～2013年度）を学校法人理事会および学長の強いリーダーシップ発揮によって、教職員が一丸となって取り組む。

- ① 2011年度新コースの開設を行い、心理コース50名、英語コース25名、新コース25名で入学定員100名の確保を目指し、財政の健全化を図る。

13 財務

- ② 損益分岐点となる学生数が約 320 名であることから、この数値を達成するまでは、教職員の人事費および経費を抑制する。
- ③ 予算要求段階で関連部署との相互調整を徹底して行うとともに、予算執行状況を月次で取りまとめ、適切にフィードバックして執行管理を行う。
- ④ 文部科学省や各種財団等の助成制度を積極的に活用するとともに、市町村や他大学等の外部機関との連携推進や共同研究の提案により、外部資金等を増加させる。

14 点検・評価

■到達目標

2004年から作成を続けてきた自己点検評価報告書には、その作成をもって終わりといった傾向があったことが否めない。これまでの自己点検評価を検証し、PDCAサイクルが十全に機能するシステムな構築し、自己点検・評価と大学ガバナンスとの関係を明確化させ、各部署と大学全体の到達目標を一体感のあるものとするため、以下を目標とする。

- ① 日常的な自己点検評価の仕組みを可視化する。
- ② 大学基準協会による認証評価を受け、認証を得る。
- ③ 大学ガバナンスと点検・評価の関係を組織的に明確化する。

■現状説明

1 自己点検・評価

1) 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

本学では、教育目標および社会的使命が達成されているか否かをはかる機関として、自己評価委員会を置き、この委員会を中心に、自己点検・評価を行っている。自己評価委員会の具体的な活動内容は、点検評価報告書の作成、および学生や学外者による評価の実施である。

日常的な活動として、各学期に学生による授業評価アンケート、学生満足度調査を実施している。授業評価の結果はすぐに集計され、各担当者にフィードバックされる。その結果を踏まえて、教員は個人の自己点検・評価を行い、それを報告書にまとめ、開示している（添付資料「点検・評価報告書（専任教員編）2005年度～2009年度」を参照）。また、専任、兼任を別を問わず、各授業担当者は、各学期中に授業改善のための中間調査を実施し、学生から出た改善の要望に学期内において対応する仕組みができあがっている。

大学認証評価を受ける準備として、第三者評価機関の大学基準協会の点検項目と様式にあわせて、「点検・評価報告書」の作成を行っており、2005、2006、2007、2008年、各年度の報告書を作成している。

2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

常に、前年度の自己点検・評価を報告書にまとめ、その中で指摘された改善点を次年度に活かすことをを目指している。しかし、2007年、2008年度の『点検・評価報告書』においては、作成スケジュールが大幅に遅れたため、次年度の活動に実質的に活かす時間的な余裕がなかった。この点をふまえ、2009年度の報告書は工程表を見直し、学部全体にタイムテーブルの周知徹底を図った。

2008年度までは各領域（各章）で執筆担当者が点検評価を行なってきたが、大学全体を見渡した点検評価や改善への取り組みの必要性に鑑み、2009年は徹底した学内ピアレビュー体制をとることとした。これにより、担当者の主観的な点検評価だけではなく、複眼的な評価による新たな改善へ向けた視点を得られることを期待している。

2 自己点検・評価に対する学外者による検証

1) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

第三者評価機関として、大学基準協会を選択し、同協会による認証評価を2010年度に受けることによって、自己点検・評価の客観性、妥当性を確保することを目指して5年間準備を続けている。大学の自己点検・評価の評価基準項目は、大学基準協会の評価項目を採用しており、評価の観点として客観性を担保するよう努めている。また、報告書作成に際しては、各部署、各個人が、年度当初にたてた目標に対して、どの程度到達出来たかという視点からの自己点検と評価を求めおり、可能な限り、数値的な客観性を示すことを求めている。これらを通じて、客観性・妥当性の確保を行っている。ただ、大学独自の価値観に基づく点検・評価、とりわけ計量化の困難な領域での達成については、その妥当性を客観的に提示する方法にさらなる工夫が必要である。

2) 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

外部評価委員は、「清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学外部評価規程」により選出され、学長により委嘱されており、任期は2年間である。本学に関わる様々な機関から意見を得られるよう、実業界、教育界、また保護者会や同窓会組織と幅広い機関に協力を求めている。現在は、学外委員9名と本学関係委員10名の計19名から構成されている。

学外委員は、長野県教育委員会、長野市教育委員会、長野県経営者協会、長野県商工会議所連合会より各1名、本学の関連組織から、高校・大学・短期大学の保護者組織である親友会から各1名ずつ、大学・短期大学の卒業生の組織である愛友会から1名、高校の卒業生の組織であるさゆり会から1名選出されている。

本学関係委員としては、学長、副学長兼学部長、学長代理、学生支援部長、自己評価委員長、事務局長の7名と、学長が指名する者として、学校法人清泉女学院の長野担当理事、長野清泉女学院高校長、清泉女学院短期大学副学長の3名が選出されている。

3) 外部評価結果の活用状況

2008年2月に、『平成18年度 点検・評価報告書』を用いて外部評価を行なった。この結果は「外部評価報告書」にまとめられたが、作成のために時間がかかったため、外部評価で得られた貴重な助言や提言などを大学運営に活用するのは2009年度からとなった。また、2009年度から、日本私立学校振興・共済事業団との経営相談の機会を通じて、学外のアドバイザーと学部教員との懇談の機会を設けるなどして、大学への外部評価に関する意識の共有化を図っている。

3 大学に対する社会的評価等

1) 大学・学部の社会的評価の活用状況

大学・学部に対しての社会的評価のデータを得るために恒常的なシステムはまだない。これまでの単発的な取り組みとしては、2006年、2007年2度にわたるリクルート社による卒業生の満足度調査や、2008年2月に行なった外部評価があげられる。

地域社会における評価としては、高校訪問や高校連絡会で得られる、高校からの本学への評価があげられるが、定員充足率等の枠組みからの理解が先行しており、大学における教育の内容について理解に至っていないとの危惧がある。大学の教育研究内容や社会活動を対外的に発信し、本学の姿勢や取り組みを理解してもらう不断の努力が必要だが、同時に、それらへの社会的評価のデータ取得のための調査の戦略立案の必要がある。

2) 自大学の特色や「活力」の検証状況

建学の精神であるカトリック的人間観、世界観に基づいて、「全人教育」「共生のこころの涵養」「地域に根ざした大学」を目指す本学は、学生を「自分を高め、他者のために考え、行動する人間」として、世に送り出そうとしている。カリキュラム化された授業以外に、国際交流活動、表現ワークショップ、わらべ歌聞き取り調査、学習チューター活動、博物館や映画館とのコラボレーション、一般公開の講演会や講座など、さまざまな活動に取り組んできた。2009年には地域交流センターを設置し、地域への連携と社会貢献に、一層力を注いでいる。

地域に根差した暮らしを守りながら、地域をより豊で優しい社会に変えていく学生を、地域の人々とともに育んでいくことが、本学教育の真骨頂である。21世紀の地球を考える際に、最も重要な鍵となる自然環境の中で、一人一人の個性が大事にされる小規模大学の存在価値は極めて大きい。しかし、地域社会が急速に疲弊していく中にあって、定員充足に関する緊急対処に追われて、地域の大学の価値、重要性を十分にアピールできていないのが現状である。

4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

1) 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

2009年5月1日現在、文部科学省からの指摘事項、大学基準協会からの勧告などを一度も受けていなない。

■点検と評価

認証評価へ向けて数年にわたり行ってきた点検・評価システムの構築、点検・評価報告書の作成、外部評価の導入等は、問題改善に一定の効果をあげてきた。しかし、各部署で行われていることが、大学全体の中でどのような位置づけにあり、大学全体がどのような将来へのビジョンをもって、各部署に何を求めているのかが、全体で十分に共有されておらず、将来を見据えた大学の到達目標のPDCAサイクルが十全に機能するまでには至っていない。その結果、実際の達成と一般的な社会的評価が一致せず、大学としての特色や活力を社会に十分にアピールできないまま、マイナスのスパイラルに陥っている。

■改善の方策

ここ数年、認証評価準備の事務的側面に重点が置かれ、自己点検・評価の本来的な意味が軽んじられてきたことを謙虚に反省しなくてはならない。自己点検・評価には、各教職員の主体的な参加意識と、強いリーダーシップが必要である。学部全体に危機感が共有されている今日、学校法人理事会の強いリーダーシップの発揮によって、大学ガバナンスを明確化し、自己点検・評価のPDCAサイクルを十全に機能させるために、以下の改善方策を実施する。

- ① 大学ガバナンスと点検・評価の関係を明確化し、本来的なPDCAサイクルと認証評価に関わる指導を実行するために、2010年度より一定の重要会議へ理事長（ないしはその代理者）が参加する仕組みを導入する。
- ② 2010年3月より自己評価委員会を理事、学長、学部長、コース責任者等の強いリーダーシップによる委員会に組織変更する。

15 情報公開・説明責任

■到達目標

自己点検・評価結果、外部評価結果、財務状況、学生の募集状況および学生による授業や学生生活の満足度調査等について、常に、適時適切な情報を公開するとともにそれらの説明をすることの責任を果たすことにより、透明性の高いかつステークホルダーの満足度が高い大学運営が行われていることが目標である。

- ① 情報公開の強化。
- ② 外部評価の充実。

■現状説明

1 財政公開

1) 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

2006年度の財務情報の公開より、法人全体ではなく、大学単独での事業の概要報告および財務諸表の説明・公表については、ステークホルダーには学校紙『清泉カレッジ通信』により、またホームページにも同様の公開を行っている。

2 情報公開請求への対応

1) 情報公開請求への対応状況とその適切性

本学では、2005年4月に個人情報の保護に関する規程を制定し、学生等、教職員および本学に関係ある学外の方からの開示請求に対応することにしており、プライバシーポリシーを本学ホームページに掲載している。なお、本規程を制定して以来、現在まで、当該規程を適応しての開示請求は無い。

財務情報公開請求に当たっては、文部科学省高等教育局私学部長通達（16文科高第304号）および本学院寄付行為第35条（財産目録等の備付および閲覧）により毎会計年度の財務情報書類を備えておき、本学院の在学者その他の利害関係人からの請求があった場合には、拒否すべき正当な理由がある場合を除いて、次の財務情報書類を用意し、閲覧に供す準備をしている。

- ① 財産目録
- ② 貸借対照表
- ③ 収支計算書
- ④ 事業報告書
- ⑤ 監事による監査報告書

また、学生の成績、成績に対する異議申し立て、入試の結果および受験生からの問い合わせ等についても、それぞれ可能な方法で対応している。

3 点検・評価結果の発信

1) 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

2005、2006、2007、2008の各年度に作成した自己点検評価報告書は、以下に配布している。

- ① 清泉女学院大学・短期大学専任兼任教員
- ② 清泉女学院大学・短期大学専任兼任職員
- ③ 外部評価委員
- ④ 教育機関（大学基準協会、日本私立大学協会、長野県教育委員会、長野市教育委員会、長野県総合教育センター、信濃教育会教育研究所、信濃教育会）
- ⑤ 親泉会、泉会、愛泉会役員
- ⑥ 法人理事・監事・本部・姉妹校・修道会
- ⑦ 長野県内大学・短期大学
- ⑧ 日本カトリック大学連盟校

財務状況等の一部の項目を除き、Web 上での一般への公開が遅れている現状を踏まえ、2009 年度以降の点検評価については、さらに多くの部分を分かりやすく発信する工夫が必要であり、認証評価への受付終了後には PDF での公開を前提に準備を進めている。

2) 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

学部評価の結果は冊子として、作成し配付している。最近のものは、2008 年 2 月に「平成 18 年度 自己点検・評価報告書」をもとに外部委員会を開催し、2008 年度内にその内容をまとめて作成した。当初予定より作成が遅れたため、2008 年度の活動に直接、寄与するような情報提供をすることができなかつたが、年度内に、学内に周知し、2009 年度の認証評価準備のためには、大いに役立つ資料となっている。

これら資料は、関係方面だけでなく、自己点検評価とともに Web 上でも、学外へ発信する必要があるが、遺憾ながら、その準備は未だ整っていない。自己点検の発信の基礎を固めた後、直ちに取り組む必要がある。

■点検と評価

本学は、情報公開請求への対応体制が整備され、財務、収容定員と在籍者数、自己点検評価結果、学生満足度等については、可能な方法で公開している。

自己点検・評価報告書については、教育関係機関、法人関係機関等に幅広く配布している。また、財務状況については、財務諸表と事業報告をホームページや学校紙で公開しているが、十分とはいえない。

学生による授業や学校生活の満足度調査については、ホームページで公開しているが、収容定員と在籍者数は長野県教育委員会の長野県私立学校名簿で公表し、在籍者数のみをホームページで公開している状況で十分とはいえない。

■改善の方策

- 地域から更に信頼される大学運営を目指し、次の方策を実施する。
- ① 自己点検・評価および外部評価等現在 Web 上で公開されていない項目について、出来るだけ早い時期に Web 上で公開する。特に、大学基準協会へ提出する点検・評価報告書については、2011 年度認証評価終了後、可能な部分を Web 上で速やかに公開する。
 - ② 地域の幅広い人材から本学の教育や運営について提言や評価を定期的に得る仕組みを 2010 年度構築し、それを大学運営に活用する。

終 章

創立7年目を迎える、小さな舟は大波に翻弄されている。地方にある小規模女子大学が、少子化、若者の都市志向の中にあって、志願者減によって喘いでいる。この現実は、否めない事実である。しかし、この大学に存在意義はないのか。私は、否とこたえたい。大学が、大都市の大規模大学だけになり、地方の小規模大学が消えてしまったとしたらどうなるのか。

本学では、この苦境を乗り越えようと絶えずカリキュラムの見直しを行ってきた。少々焦りすぎたきらいもある。本学の教育の理想を実現するために、もう少しじっくり腰をおろすべきではなかつたかという批判もあった。ともあれ熱心に動いてきたことは事実である。

以前にも増して複雑化している現代社会に適応するためには、知的適応力が必要である。大学教育は、一部のエリートのためだけではなく、意欲のあるものに対しては、可能な限りすべての人々に門戸を開かれなければならない。18歳年齢だけでなく生涯学習の必要性が叫ばれている現在、地域を離れることのできない主婦や社会人にとっても、地理的、経済的に身近な大学が必要である。

男女共同参画社会となり、制度的には、性の差別は改善される方向にある。しかしながら、特に地方においては、女性の人間的自立や知的成長に対する制約が暗黙のうちに残っている。女性の能力を充分に伸ばし、社会的活動の場をひろげ、活性化するのも地域型大学の大切な使命である。女子だけの大学で、女性は、遺憾なくリーダーシップを発揮し、持てる能力を思い切り伸ばすことが可能になる。こうして女性の視野に立った社会づくりを男性とともに実現していくことができる。ここにも、女子大学の存在意義がある。

本学では、キリスト教の価値観に基づいた愛の教育を行っている。人間の尊厳性、すなわち、自分も他人も尊い人間であること、同じ神から生まれ愛され生かされている兄弟姉妹として、互いに愛しあうべきことを知り、与えられた能力を十全に伸ばし、活かし、その能力を他者のために使うことのできる人間を育成している。人間疎外と孤独に悩む人々が加速度的に増加している現代、学んだ専門的知識と教養、育まれた人間性を通して、自分の所属する家庭、職場、社会で、温かい人間愛を実践し、平和な世界を築く底力となれることを信じている。競争ではなく協働できる女性となり、地域に貢献するものとなることを期待している。

地域とともに、地域のために存在する大学として、公開講座、開放講座、出張講座、ボランティア活動などにも力を注いできた。この度の自己評価を通して見えてきた諸問題を確実に改善しながら、これからも地域とともに地域のためにある大学として、高校生、学生、社会のニーズを敏感にキャッチしながら地域から必要とされる大学として成長していくよう教職員一同一丸となって努力を続けていきたい。

この度の認証評価を通じ、客観的な目で見えてきたものを忌憚なくご指摘いただき、今後の改善に役立てていきたいと思う。最後に、短期間の中で、新しい学科体制検討の忙しさの中、ご協力いただいた教職員に心から感謝し、締めくくりのことばとさせていただく。

清泉女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

清泉女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

貴大学の「学生の受け入れ」については、今回の大学評価申請時には、後述する勧告に示すとおり重大な問題をかかえていた。については、貴大学の改善状況を確認するために、本協会に対する大学評価の申請は5年後に行うことを求める。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、設立母体である聖心侍女修道会の来日により 1938（昭和 13）年に発足した清泉寮学院にその起源を有している。以降、聖心侍女修道会のカトリック教育の理念を長野の地において実現することを目指し、清泉保育女子専門学校、清泉女学院短期大学の設立と改編を続け、2003（平成 15）年に人間学部の女子単科大学として設立された。

カトリックの伝統とミッションから出発した大学の理念の核を成すのは「キリスト教の精神に基づく全人教育」であり、人間学部が掲げる使命もそれに準じている。その目指すところは、地域に根ざし、地域とともに成長する大学として「共生の精神」を教育の基盤とし、「心の問題への取り組みをとおして他者の為に自分を役立てる女性」を育成することとしている。これらの理念は明快で、一定の具体性もあり、かつ現代的意義を持つものである。また、大学構成員全体で理念を「言語化する」試みにより、「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」という新しい標語を掲げたことは、アイデンティティの共有化を図る取り組みとしてのみならず、社会に対してアピールする「原点」の確認作業としても評価できる。

なお、大学の理念・目的等は、学則、『学生便覧』、ホームページなどに明示され、特別授業や講話、研修会などによっても、学生や社会への浸透が図られている。

大学の理念に基づき、貴大学では「手作り」のきめ細かい生活・学習指導を行っている。また、将来の充実に向けて点検・評価活動も活発に実施している。しかし、その一方で開学以来、入学定員を充足できない恒常的な問題を抱えており、大学改革・改善の検討を全学的規模で行い、2010（平成 22）年3月には、財政の健全化、学科構

成再構築および学生募集対策などを明記した「経営改善計画」をまとめ、状況改善に向けて活動している。貴大学自身が定めた改革の方向性と具体的な検討・実施計画が、年度を追って具体的に実現し、今後の成果となって表れることを期待する。

二　自己点検・評価の体制

「自己評価委員会」を中心に、開学以来点検・評価活動を脈々と行ってきた。各年度に『点検・評価報告書』を作成する以外に、全教員による個別の「研究活動」「教育活動」「管理運営活動」「社会的活動」における点検・評価、「授業評価アンケート」、卒業生による「学生満足度調査」、外部評価委員による評価などを意欲的に行っている。今回の『自己点検・評価報告書』は、その努力のプロセスをよく示している。

さらに、2010（平成 22）年3月にまとめた「経営改善計画」に基づき、同年9月には各部局の現時点での計画実施・対応状況が「点検・評価改善計画実施表」としてまとめられている。今後もこれまでの点検・評価事項を大学ガバナンスに結びつけ、その実働体制作りの構築に邁進することが求められる。

三　長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1　教育研究組織

貴大学の教育目標のもと、継続的に教育研究組織の改革を行っている。人間学部心理コミュニケーション学科に2コースを置き、また、キャリア支援センター、図書館、教育文化研究所および5つのオフィス（生涯学習オフィス、ボランティアオフィス、国際交流オフィス、カトリックオフィス、高大連携オフィス）を設置した地域連携センターを組織している。

2011（平成 23）年度からは、従来の心理コース、英語コミュニケーションコース（英語コースより名称変更）に加え、これら2コースに関連しつつもそれに焦点化されない分野をカバーし、実践性・実用性を重んじた、現代コミュニケーションコースを置くとしている。

2　教育内容・方法

（1）教育課程等

すべての科目は「共通教育」と「専門科目」の区分に分けられており、教養科目や専門的な科目のバランスに問題はない。また、「認定心理士」の取得のために必要な心理学系の科目も多彩に用意している。

教養教育については、「人・地域・環境についての洞察力を養う」ことを目的に、「教育とキリスト教」や「文化共生論」などをコース共通の科目に配置している。また、「キリスト教概論」と「人間学」が必修科目となっており、大学の建学の精神を学ぶ

科目として位置づけられている。

導入教育に関しては、アカデミック・スキルやコミュニケーション能力の育成などを目指すものとして、少人数制の「基礎セミナー」が1年次必修の科目として配置されている。

「学生が学問研究に主体的に取り組めるよう興味関心を重視する編成を行う」という到達目標を掲げており、至近の取り組みとして、共通教育や専門コースなどの教育内容改善のための重点項目を定め、改善への着手を順次進めている。

(2) 教育方法等

履修指導について、年度初めに学年別にガイダンスを実施しているほか、「基礎セミナー」やメンター（教員）によるきめ細かな指導が適切に行われている。

履修登録できる単位数の上限は定められておらず、『学生便覧』に目安となる単位数を学生に提示するにとどまっている。また、この『学生便覧』における提示以外は、教員による履修指導に委ねられているので、改善が望まれる。さらに、一定の書式でシラバスを作成し、授業計画などをおおむね明示しているが、成績評価基準については、一部に記載が不十分な科目が見られる。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、「FD委員会」を設置し、相互授業観察や研修会など、学部全体として組織的な活動を実施している。なかでも学生による授業評価を春と秋の学期半ばで実施し、学期中にアンケート結果に基づいた教員による学生へのフィードバックを行っていることは、教育内容改善に向けた取り組みとして、評価できる。また、全教員が同一項目で記入した「点検・評価報告書」を年度末に「自己評価委員会」へ提出し、冊子として刊行し、公表している。さらに、それをもとに学部教員による相互評価活動も行っている。

(3) 教育研究交流

国際化の基本方針のもと、国際交流を推進している。国内外の大学との交流においては、アメリカ、オーストラリア、イギリス、シンガポールにおけるホームステイを中心とした語学研修および韓国、モンゴル、フィリピンにおける文化研修など、多彩なプログラムを用意している。参加者に対しては、事前事後の指導を行い、2007（平成19）年度からは助成金制度を設け、学生のサポート体制を整えている。また、2008（平成20）年度からはガイドブック『STUDY ABROAD』を発行し、全学生に配布するなど、留学プログラムの周知に努めているが、参加者が年々減少しているので、今後工夫の余地がある。

なお、協定を結んだ海外の大学からの短期留学生も受け入れている。そのほか地域連携センターの国際交流オフィスによる支援により、学生団体が毎年イベントなどを

を通じて長野市在住の外国人との文化交流を行っていることは評価できる。

一方、国内での教育研究交流活動の推進については、2008（平成20）年度から始まった長野県内8大学の単位互換制度「高等教育コンソーシアム信州」により、大学間の相互交流が高まっている。

3 学生の受け入れ

多様な入学者選抜を行い、オープンキャンパス、体験授業、高校訪問など、受験生の関心を喚起するさまざまな施策をとっている。また、「入試実施委員会」などの入試実務に関する組織の整備やアドミッション・ポリシーの確立、入学後の導入教育の工夫など、学生を受け入れるためのさまざまな支援・方策を講じている。

しかしながら、開学以来、入学者数は入学定員を下回っており、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率は深刻である。2010（平成22）年度においては、入学者数比率が多少好転しているものの、収容定員に対する在籍学生数比率は引き続き低い。適正な学生数を確保するため、具体的な将来構想と「中長期計画」「経営改善計画」を策定し、計画実現のために多くの努力を傾注しているが、引き続き改善のための努力が求められる。

4 学生生活

きめ細かな学生指導が随所に見られることが、貴大学の特色である。

経済的な支援体制として、家計急変者への支援の強化は今後の課題であるが、独自の奨学金を設けている。就職支援については、年に複数回の就職ガイダンスを実施するなど、その指導は充実している。至近の取り組みとしては、キャリア支援にかかる部局の改革を進めており、学生が相談しやすい体制を整えている。また、生活指導の面でも行き届いた支援が行われており、メンターによるサポートがあるほか、一定の研修を受けた在学生によって行われる新入生の学業・生活サポートや、在学生の補助によって行われる新入生を対象としたコミュニケーション能力向上のためのワークショップを実施し、学生相互による支援体制を実現していることは高く評価できる。

なお、心身のケア体制としては、学生相談室と保健室を設置している。「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程」を設け、相談窓口などを整えており、新入生パンフレット『MY CAMPUS GUIDE BOOK』にもその内容を記載し、学生に周知している。ただし、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントへの対応は今後の課題となっており、検討が望まれる。

5 研究環境

2009（平成21）年度に減額されたとはいえ、一定の研究費が支給されている。学内

外との共同研究には予算が確保されており、2008（平成20）年度は7件の共同研究が行われている。これら共同研究の結果は、公表することが義務づけられている。ただし、研究日の設定はあるものの、一部の教員に大学業務が集中し、研究時間が十分に確保できない状況があることについては、改善が望まれる。

また、海外との国際的な研究交流においては、貴大学からの教員派遣が主となっており、海外からの受け入れ実績は、過去3年にわたってない。研究活動においては、教員間で差があるので、教員の研究活動を促進するための工夫も求められる。

6 社会貢献

貴大学の理念に基づき、地域社会との連携を目指して、多様な社会貢献活動を展開している。

生涯学習オフィス主催の公開講座やシンポジウム、併設短期大学と共同の授業開放講座を実施し、多くの参加者を集めている。長野県カルチャーセンターとのタイアップも、地の利を生かした企画といえる。また、生涯学習オフィスを中心に地元の要請に応え、教員による学校や公民館への出張講座も行われ、自治体の各種委員会の審議委員、講師を担当する者も数多く、その活動は多岐にわたっている。今後も教員の負担増にも配慮した、さらなる活動が期待される。

なお、ボランティアオフィス、国際交流オフィスでも、学生の社会貢献活動をバックアップしている。特に学生によるボランティア活動は活発であり、長野市の保健所と連携し、学生が「ピア・カウンセラー」として中・高等学校での思春期保健に関する事業に携わっている。また、東長野病院小児病棟において入院児童に対するボランティア活動への参加もある。携帯電話メールを用いた「ボランティア情報配信サービス」の活用により、ボランティアオフィスから学生に積極的なボランティアの参加を促すなど、大学をあげて熱心な地域連携への取り組みが行われている。これらの社会貢献活動は、大学の理念を具現化する活動としても高く評価できる。

7 教員組織

大学設置基準上必要な専任教員数を満たしており、専任教員1人あたりの学生数も適切である。教員の年齢構成においては、50歳以上の教員が多いことから、今後のバランスを保つよう、注意することが望まれる。専門科目については、全学年とも高い比率で専任教員が担当している。また、専任教員の選考、昇格について「教員選考規程」「教員資格審査基準」などの規程を整備し、運用している。ただし、心理学教育、語学教育などにおける人的支援体制は、年度によって一定しておらず、組織的な対応がとられていない。また、情報処理教育においては補助要員がいないため、制度の整備が望まれる。

8 事務組織

到達目標として、企画提案型の事務局体制の構築、研修の充実を掲げている。教授会や各種委員会、「企画運営会議」（現学長のブレーン役となる会）などに事務局からも参加し、事務局としての企画・提案ができる仕組みはある。ただし、事務職員の実務は職員個人の能力に頼る傾向があることから、企画提案型の事務局体制の強化という課題に向けては、今後のさらなる検討が期待される。

なお、スタッフ・ディベロップメント（SD）については、事務職員が各種研修へ参加しており、研修報告書を作成しているほか、各業務への還元も行っている。

9 施設・設備

校地・校舎面積は、大学設置基準を満たしている。校舎が長野市の景観奨励賞を受賞するなど、学生生活の場として十分な環境を用意している。施設・設備は、大学と専門的な外部業者との連携で適切に管理・運用している。情報通信設備の最適化を進め、パソコン機器を更新したほか、全館における無線LANの利用、一般教室でのパソコン活用の授業などが可能となった。

授業以外の学生施設としては、カフェテリア、学生の憩いスペースとしてのホール、生協などの施設を用意している。また、学生の通学手段として、シャトルバスが運行されている。なお、バリアフリー化への取り組みとして、車いす対応のスロープ、エレベーター、トイレなどを設置しており、順次可動式スロープを増設するなど、積極的な対応がうかがえる。

10 図書・電子媒体等

学科に関連する専門書を多く所蔵し、蔵書の適切化に向けての努力が続けられている。また、書籍の保存スペース不足を補うために電子資料を充実させている。学生の利用への便宜も図っており、生協と連携したブック・フェアを開催するなどの学生との共同企画も実施している。

NACIS-ILLへの参加により、CINNが活用でき、専門研究に必要なデータベースも整備している。そのほか必要な文献も、長野県における「高等教育コンソーシアム信州」への参加、日本カトリック大学連盟図書館協議会への加盟などにより、補えるシステムとなっている。図書館の閲覧座席数も収容定員に対して十分に確保している。

今後の課題としては、情報教育の拠点であるマルチメディア・ラーニングセンターと図書館が離れているので、これらの一体化を目指している。なお、開学当初から一般教養書が不足していることや土曜日の開館については検討の余地があり、今後の工夫が期待される。

なお、大学の公開講座に参加する社会人や特別なイベント時に開放するのみならず、地域住民などの学外者から希望があれば、閲覧については柔軟に対応している。

1 1 管理運営

現学長のブレーン役を担う「企画運営会議」や、諮問機関である「評議会」、そのほか必要時に編成されるプロジェクトチームなどが機能し、スピーディーで徹底した運営をおおむね実現している。

学長や各役職者の選任に関して諸規程を整備している。学長については、「理事会の推薦に基づき、本学の当該の教授会の意見を徴して、理事長が任命する」とあり、副学長は、学長の推薦に基づき理事長が任命することになっている。また、学部長、学長補佐、図書館長等については、学長が理事長の承認を得て任命するとあり、学長の意向が反映される仕組みとなっている。

『自己点検・評価報告書』では、大学内の意思決定・意思疎通のさらなる合理化と徹底、役職者の権限や役割の明瞭化、理事会との緊密な関係の構築とリーダーシップの確立などを課題としているので、今後の取り組みが期待される。

1 2 財務

2003（平成15）年の開設から今日まで入学者数の定員割れが続いている。2007（平成19）年度に人間学部の入学定員を35名減らし100名としたが、2008（平成20）年4月の収容定員に対する在籍学生数比率は、約55%と厳しい状況にある。依然として人件費が高止まりであることと、帰属収支差額が2007（平成19）年度以降マイナスを示すようになってきた点には注意を要する。

一方、法人全体では、2009（平成21）年度末で「要積立額に対する金融資産の充足率」は約190%を確保しているなど、現状での財務状況は良好である。

2009（平成21）年3月の理事会で、学生募集を強化する、人件費削減を進める、2011（平成23）年度に地域のニーズに合致した新コースを構築するなどとした中期方針がうたわれているが、計画は承認されたばかりでその成果は現時点では判断できない。同一法人内に短期大学1校、高等学校2校、中学校2校、小学校1校、インターナショナル学園1校を有しているが、各校とも収支状況は良い。法人全体の資金余力はあるが、大学の現状の定員充足率および財務状況に鑑み、2009（平成21）年度作成の中期計画を確実に履行するための実質的な体制作りが望まれる。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

情報開示の充実と徹底が目標に掲げられており、全体としては積極的な情報開示を行っている。各年度に作成する『自己点検・評価報告書』を、大学の教職員、短大教職員、法人理事、外部評価委員や各教育機関、長野県内の大学、日本カトリック大学連盟校などに配布している。今後、大学ホームページ上でも公表する必要があるとしているので、その実現が望まれる。

情報公開請求への対応については、担当窓口、責任者の対応ルールも整えており、「個人情報の保護に関する規程」を整備している。

財務情報の公開については、学校紙『清泉カレッジ通信』、ホームページの手段を用いて学内関係者に限らず、広く公開している。また、今後は図やグラフを用いて解説するなどの工夫が期待される。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生生活

1) 教員のみならず学生自身が学生を支える取り組みとして、一定の研修を受けた在学生（所定単位履修、リーダー研修会経験者）によって行われる新入生、在学生への大学生活案内活動（「ピア・サポート」）や、在学生の補助によって行われる新入生を対象としたコミュニケーション能力向上のための「表現ワークショップ」などを実施している。これは、貴大学の教育理念である「共生の精神」を体した学生のためのサポート体制として高く評価できる。

2 社会貢献

1) 長野市の保健所と連携し、学生が「ピア・カウンセラー」として中・高等学校での思春期保健に関する事業に携わっており、また、東長野病院小児病棟において入院児童に対するケア活動への参加があるなど、携帯電話メールを用いた「ボランティア情報配信サービス」の活用により、在学生の約半数がボランティア活動に参加している。これは地域への社会貢献のみならず、貴大学の教育理念を具現化する活動の表れとして評価に値する。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

1) 人間学部では、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣

旨に照らして、改善が望まれる。

2) シラバスにおける成績評価基準の明示が不十分であるため、改善が望まれる。

三 勧 告

1 学生の受け入れ

1) 2009（平成 21）年度において、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.57、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.54 と低い。2010（平成 22）年度においても、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.64 と引き続き低いことから、定員充足に向けて是正されたい。

なお、上記の勧告については、これにしたがって改善に努力するとともに、認定期間中、毎年 7 月末までにその結果を報告することを要請する。

以 上